持続可能な開発目標（SDGs）

「地域とともに」　びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部　×　SDGｓ

地域連携研究センター年報　第７号

（2020 年度）

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

目　　次

１．地域連携研究センターによせて　・・・5
地域連携研究センター長　片山　弘紀

２．研究報告
びわこ学院大学
〔研究論文〕
① 共生社会に向けた障害者理解の評価に関する基礎研究Ⅰ　・・・9
-教育系大学生を中心に-
教育福祉学部スポーツ教育学科　教授　鳴海　正也

② 教職志望学生に望む資質能力に関する個人別態度構造(PAC)分析　・・・17
－教員養成課程の大学教員を対象に－
教育福祉学部子ども学科　教授　南　雅則

③ 言語を媒介とした造形表現へのアプローチに関する実践から　・・・23
～豊な保育の制作遊びにつなげるために～
教育福祉学部子ども学科　講師　和田　健一

〔研究ノート〕
① 育児ストレス低減への試み　・・・33
～子どもを教える先生とともに～
教育福祉学部子ども学科　教授　奥田　愛子

② 歌うことへの第一歩　・・・39
～知的障害者の人たちとともに～
教育福祉学部子ども学科　講師　内山　育子
教育福祉学部子ども学科　非常勤講師　藤川　順子
教育福祉学部子ども学科　非常勤講師　嶺尾　圭子

〔その他（報告)〕
① 地域の親子を対象とした茶道体験の実践報告　・・・47
教育福祉学部子ども学科　教授　片山　弘紀

② 新型コロナウイルス感染症に対する本学学生の実態調査　・・・51
～感染第１波における意識と考察～
教育福祉学部子ども学科　教授　内藤　紀代子
教務部教務課　主任　原　結歌
教育福祉学部子ども学科　教授　岩崎　信子
教育福祉学部子ども学科　教授　新屋　久幸

③ 児童を対象にした「ものづくり」の活動に参加する大学生の意識と課題　・・・57
教育福祉学部子ども学科　教授　箱家　勝規
教育福祉学部子ども学科　４年生　伊藤　優希
教育福祉学部子ども学科　４年生　上野　真尋
教育福祉学部子ども学科　４年生　大西　由紀乃
教育福祉学部子ども学科　４年生　鳥屋尾　遥菜
教育福祉学部子ども学科　４年生　平原　悠成
教育福祉学部子ども学科　３年生　北川　聖
教育福祉学部子ども学科　３年生　谷川　紗世
教育福祉学部子ども学科　３年生　田渕　雅也

④ 新型コロナウイルス禍における学生によるオレンジリボン運動の取り組み　・・・65
教育福祉学部子ども学科　講師　榎本　祐子
教育福祉学部子ども学科　３年生　蔵重　匠
教育福祉学部子ども学科　３年生　福元 初音
教育福祉学部子ども学科　３年生　森田 佳代

〔その他（資料)〕
① ベトナムにおける初等教育課程の評価観点 ・・・75
－「普通教育課程」を手がかりとして－
教育福祉学部子ども学科　講師　白銀　研五

びわこ学院大学短期大学部
〔研究ノート〕
① 紙芝居の語りと効果的実践に向けての研究 ・・・89
―伝承されてきたお話の世界―
ライフデザイン学科　教授　榎本　恵理
ライフデザイン学科　講師　杉本　榮子

② 「和・輪・笑」を広げる地域連携活動について ・・・99
ライフデザイン学科　講師　髙橋　容子

〔その他（報告)〕
① 新型コロナウイルス集団感染予防対策としての歌の反応や感想 ・・・109
―歌の解釈から受けた印象―
ライフデザイン学科　講師　杉本　榮子

３．事業報告 ・・・119
地域連携研究センター事業

1. 地域連携研究センター年報の刊行によせて

「地域連携研究センター年報」第７号の刊行に寄せて

地域連携研究センター長
片山　弘紀

本年度より地域連携研究センター長を拝名いたしました片山です。微力ではありますがよろしくお願いいたします。

ところで、本年度は昨年の２月ごろよりコロナウイルスが世界を席巻し、当大学においても卒業式、卒業記念パーティーなどが軒並み規模の縮小や中止を余儀なくされ卒業生の皆さんには大変タイミングの悪い時期にあたってしまったと感じております。そして新年度になってからも、コロナウイルスはますます広がっていき、４月には緊急事態宣言となり、大学の授業自体一時ストップしてしまった状態が続きました。その間、授業の開始に向けてオンライン授業の体制が整えられ、教職員の方々には大変な苦労をされたと思います。６月から一部対面授業が開始され７月からは本格的に対面授業が解禁となりました。ただし、教室に入れる人数も限られたり、マスク、うがい、手洗いの慣行が奨励されたりするなど新しい生活様式を余儀なくされました。

更に教員免許更新講習をはじめ各種講習会がこのコロナ禍の影響を受け、オンライン講座の導入のために教職員の方々にはご負担をかけることとなりました。また受講生の皆さんにも、現場の負担を抱えつつ慣れないオンライン講座にご負担が増えたのではないかと思っております

コロナの感染者数は秋にかけて一時期、減少傾向にありましたが、１２月頃から再び急激に感染者数が増加し、１月には再度一部地域で緊急事態宣言が発令され、引き続き緊張を強いられることとなりました。

このように本年度はコロナ禍によって、地域でのさまざまな活動が中止や延期を余儀なくされてしまいました。

一方、このような状況ではあっても東近江市地域振興事業団との連携の下、秋には一般市民向けの公開講座も実施することができました。また、湖東信用金庫と包括的地域連携協定も結ぶことができ、次年度にむけてさまざまな形で地域に貢献していくための土台ができたのではないかと考えております。

ワクチンができたとはいえ、次年度もまだまだコロナ禍の影響はさけられない社会状況になると考えられます。このため、安全に留意しながら、できることから地域貢献や研究活動支援にセンターとして取り組んでいきたいと思います。

どうぞ皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

2.研 究 報 告

(教育福祉学部)

研究論文

共生社会に向けた障害者理解の評価に関する基礎研究Ⅰ
-教育系大学生を中心に-

Consideration about the value of the obstacle understanding for symbiosis society

鳴海　正也

本研究では障害者に対する認識や態度を評価するための尺度を現在のインクルーシブ教育の構築を目指す社会状況の中でより適切なものとするための基本的調査を行うことを目的とした。この分野の研究としては徳田（1990）の「障害児・者に対する多次元的態度尺度」の研究が有名であるがこの 30 年間、特別支援教育への改編もあり障害理解について内容が大きく変化していることからこの分野での再検討が望まれる。

［キーワード：］特別支援教育、大学生、多次元評価

１．社会的背景と目的

1990 年代のアメリカでは、公共機関や交通機関，勤務先などのあらゆる場所においてエイズ患者や感染者を含む心身障害者への差別を禁止するという内容の「全米障害者法案」がアメリ力議会において可決された。この法律は「障害者と健常者の権利は全く同等であり，障害者が職業の権利などを行使する際の壁を一切排除すること」を宣言したものである。一方，我が国においても，徳田克己（1990）は日本の様子を障害者雇用関係の法律をはじめとした法律や制度が整備されはじめており，さらにボランティア活動の充実などもあって，従来に比べて障害者を取り巻く社会的環境はかなり改善されてきていると、述べている。障害者を取り巻く環境は改善に向かってはいたが、社会制度が改善しようとも社会の構成員が障害者のことを社会の一員として理解し、受容しなければ日本が目指している共生社会は実現しない。徳田克己(1990)は、時代の制約や障害種別（この論文では視覚障害についてのみ論じている）はあるにしろ、障害者理解という分野の先駆けとしての論文として重要なものである。

教育界では、1979 年に障害児の養護学校への入学の義務化がなされ、ほぼすべての障害児が養護学校に通えるようになり、そのことが定着した時代であり、通常の学校においては、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の第 81 条によって設置が可能となった特殊学級において障害のあるものに対しての教育が行われた時代である。障害者はその障害の軽重によって分断された教育を受け、障害者理解という概念は特殊教育が実施される中で培われてきた。と考える研究者も多い。

国際的には、障害をもつ人びとの機会均等化に関する基準原則（Standard Rules on the Equalization of Opportunities for Persons with Disabilities)」(1993)の思想がサラマンカ声明(1994)をもって整理される。サラマンカ声明においては単に障害者をだけを扱っているわけではなく、インクルージョン（inclusion）の原則、「万人のための学校」という概念を含み、個人主義を尊重し、学習を支援し、個別のニーズに対応する施設に向けた活動の必要性の認識を前文の中で述べており、その中では特別なニーズをある人々という障害に限定されるのではなくさらに広い意味での表現が行われている。
その後、WHO が 2001 年に「国際生活機能分類」（国際障害分類改訂版，（International Classification of Functioning, Disability and Health：ICF）を新しく提案した。長崎勤ら(2008)は、ICF では、障害の程度や分類を心身機能･身体構造、活動、参加という用語を用いることで、障害を伴う人の機能不全や能力低下のみに視点をあてるのではなく、機能や能力の改善や克服に教育などの専門性や取り組みに偏るのではなく、学校、家庭、地域で生活している人として、その生活の場での活動、参加から障害のある人を理解し、支援していく必要性を強調されていると述べている。このことによって今までの心身機能や身体構造中心に個人因子に重点をおく障害理解ではなく、活動や参加レベルに注目し、環境要因を含めて障害を理解する障害観へと大きく変化を遂げていく。この時代、眞城知己（2002）で「理解する対象は、障害や障害者のことではなく、障害や障害者について考える

＊　教育福祉学部スポーツ教育学科

過程を通した私たちの生活や社会のこと」であると述べ、社会的な視点からの理解が重要であることを強調している。

このような世界的な流れも受けて日本の状況が大きく変化する。特殊教育に変わって特別支援教育が広がる2000年代である。2006年学校教育法改正に従いこれまでの特殊学級に代わって、「特別支援学級」という名称になる。また、その対象も、従来の障害に加え、「その他心身に故障のある者で、特殊学級において教育を行うことが適当なもの」とされていたものが、「その他教育上特別の支援を必要とする児童・生徒及び幼児」に修正された。この一文に表現されるように障害の理解は、公的には「故障のある者」ではなく「支援を必要とする者」へと変化していった。また、支援の対象者の枠が広がり、「特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである」（「特別支援教育の推進について(通知)」文部科学省初等中等教育局長、 2007年4月1日）とし、地域の通常小中学校での 発達障害児に対する教育支援も積極的に取り組まれ、特別支援教育の理念、校長の責務、体制整備及び必要な取り組みがなされることになった。

2011年8月に「障害者基本法」の改訂が行われ、第十六条において「国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。」と述べ、インクルーシブ教育への方向性を明確にした。

ただし、条文を見ればわかるように「可能な限り」という但し書きがある改訂であった。共生社会に向けたインクルーシブ教育を構築していくためには、障害者本人の個人因子も重要ではあるが、障害者を取り巻く環境因子とりわけ障害者を取り巻く人々の「障害理解」が重要と考えられるようになってきた。

多様なニーズへの対応は、新たな対象者の広がりを生み出すと同時に多くの連携を生みだした。多くの連携は、障害者理解を推進する力となった。芝田裕一(2010)は、「障害や障害児・者が適正に社会に理解されるための障害理解教育や社会・個人に対する啓発は各地で行われている。中でも障害児理解教育は、まだ、十分とは言えないところがあるものの、近年、着実な広がりを見せてきていると思われる。」と述べ、連携というキーワードの重要性を示唆している。特別支援教育が推進される中、障害者理解教育は、学校教育の中で多くの実践的取り組みがなされ論文が書かれたが、その評価の多くは理解教育の実践に対する評価であり、その効果を検証しようとするものではなかった。数少ない評価尺度を使ったものとして楠敬太ら(2012)があげられる。この研究は徳田の尺度を活用し、児童生徒版の多次元態度尺度を開発しようとするものであり、今後、標準化したアンケートを取り比較検証することが重要だとして、多次元的態度尺度の研究を行っている。その研究成果から5因子16項目からなる領域を抽出している。この内容は、徳田が示した50項目よりかなり狭い範囲での尺度構成となっている。このような構成となっている理由として徳田が示したものが①視覚障害に限定されている。②調査対象が20歳程度と年齢が高いためだと思われる。一方、楠らの調査対象が中学生になりたての1つの学校であることや調査規模がｎ＝74 と少数であることから限界性があるのではないかとも考える。

近年、法制度の整備や社会啓発を通じて、物理的な社会障壁を取り除く流れが顕著である。特に、目に見えやすい障害に対してバリアフリーな生活環境を提供しようとする動きは年々充実している。一方で、障害者に対する心理的な障壁についての改善が進んでいるかどうかは明確ではない。さらに、発達障害に代表されえる「見えにくい障害」に対する心理的な障壁にどのような変化があるのかを明らかにした検証は少ない。

共生社会を実現するには、障害者の周りにいる人々の理解が不可欠である。これまで、児童生徒の障害理解教育を評価しようとする研究は少数ではあるが存在する。しかし、一般的な教育のほぼ最終段階である大学における障害理解についての研究は少ない。そこで、本研究では、現代の大学生の障害理解に関して旧来の徳田尺度を利用し再構成することで、尺度の選定の基準を明確にするとともに、現代に適応した評価尺度を作成することに寄与する基礎研究を目的とした。

2.方法

① 調査対象

教育系大学で学ぶ学生（55名を対象とし54名の回答を得た。有効回答率 98.2%）

② 調査方法

201X年12月に調査を実施した。

③ 調査内容

徳田克巳（1990）の「一般の人の態度を改善するための技法と評価」の尺度を用い、予備調査を行った。

④ 統計処理

統計処理はSPSS Statistics19（IBM）を使って分析処理した。統計処理（クラスタ分析など）にあたっては、

SPSS Statistics25（IBM）を使って処理した。一部作図にはExcel （Microsoft)を使用し作図した。

3．結果

① 予備調査の全体像

徳田の作成した多次元尺度の平均値と標準偏差を教育系大学生に実施したものが図１の図１　全項目の平均と標準偏差である。

各項目は 5 件法で評価され、全体平均 3.646　標準偏差 0.842 であった。平均値が高いものは、㊿障害のある人に対して関心がある。（4.556）㊱障害のある人は，すべての面で劣っているわけではない。（4.519）㉚障害のある人も自分と同じ世界に生きている。（4.519）⑥障害のある人と積極的に交流したい。（4.500）⑭障害のある人は，決して自分の境遇に甘えているわけではない。（4.426）という結果だった。一方、平均値が低いものは、⑧障害のある人はあまり敏感ではない。(2.262) ⑩障害のある人はためらいなく，　ものを尋ねることができる。(2.547) ㉝障害のある人も，ない人も記憶力は同じである。(2.722)⑲障害のある人は，空想でものを言うことはない。（2.796）⑰障害のある子供は，普通の学校で教育を受けることが望ましい。(2.833) という結果であった。SD は障害のある人と付き合うときには，㊵あまり気を使いすぎない。（1.110）から㉙障害のある人の態度はひかえめで謙虚である。（0.4949）に分布していた。

② 次元評価ごとの評価

徳田は、この尺度に１、共に生きることへの拒否　２、統合教育　３、特殊能力　４、自己中心性　５、交流の当惑という次元評価名として５つの名前を上げている。

これらの次元評価名ごとに平均と標準偏差を整理したものが次の表１である。

表１　次元評価名と平均・標準偏差

次元評価名	M	SD
共に生きることへの拒否	4.19	0.81
統合教育	3.19	0.89
特殊能力	3.42	0.90
自己中心性	3.45	0.77
交流の当惑	3.42	0.90

これらの項目は、徳田が５つの下位尺度を恣意的に割り当てたものであり、図１　平均値と標準偏差である。楠敬太ら(2013)は、徳田が作成した尺度をもとに中学生を対象とした 25 項目の尺度を抽出し、因子分析を行っている。因子分析の結果、5 因子 16 項目をα係数が 0.7 以上であることから信頼性が高いと述べている。しかし、項目抽出の根拠として徳田克巳 (2005b) に示された①知識を測定する②認識を測定する③態度を測定する④行動を測定するの 4 点を挙げるだけで具体的な抽出理由は述べていない。このことから、理由を明確にした抽出項目の作成と特別支援教育後の変革された次元評価名の作成が望まれることがわかった。

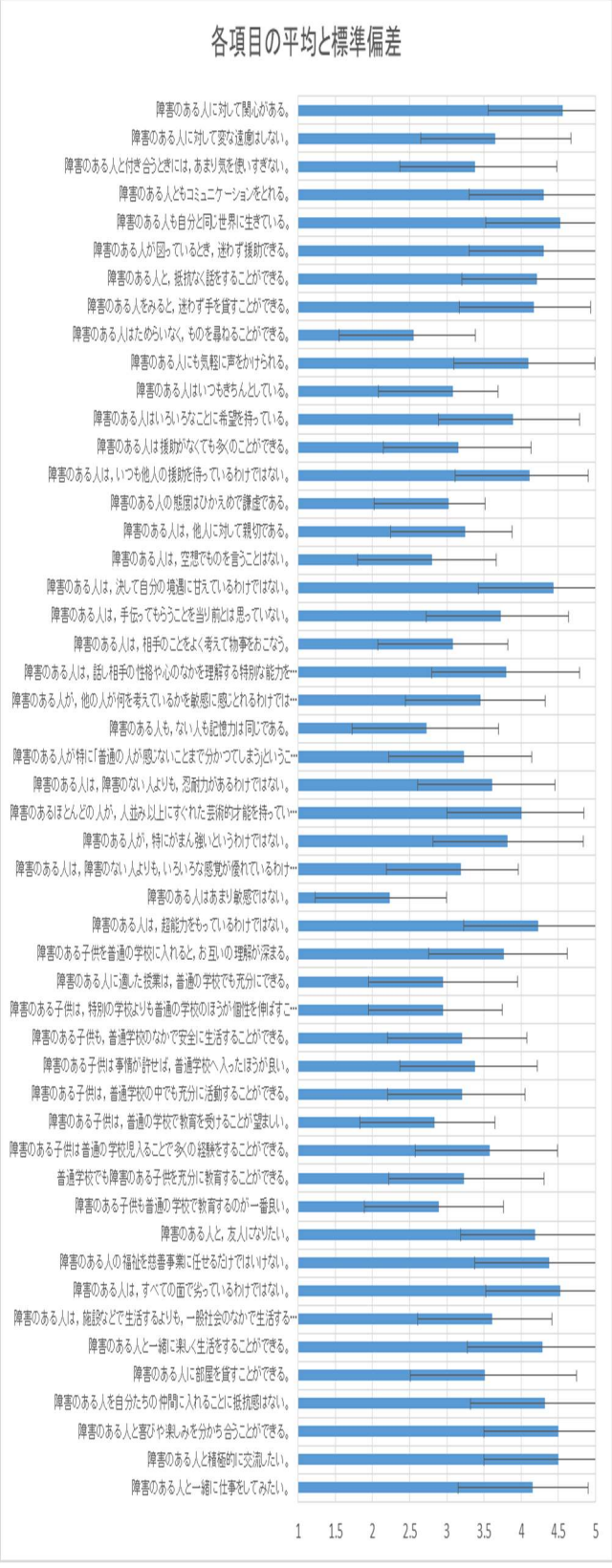

図１　全項目の平均と標準偏差

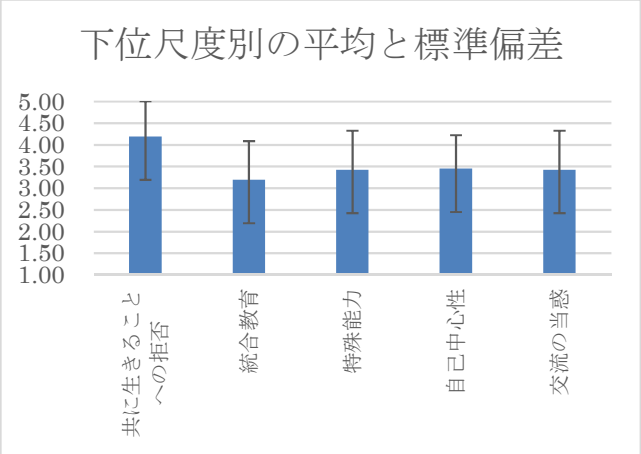

図２　各項目の平均と標準偏差

４．考察

①　調査項目全般について

調査項目全般を見ると、全体平均 3.646　標準偏差 0.842 とやや肯定的な反応に中央値がある。このことは、今回の調査対象が教育系大学で学ぶ学生であることから障害理解に関して、肯定的な反応が現れたのではないかと考えられる。分散は標準偏差「障害のある人に部屋を貸すことができる。」（1.24）から「障害のある人の態度はひかえめで謙虚である。」（0.49）の値を示している。この尺度は視覚障害者を主にターゲットとしたものであるために、障害者に対しての理解を狭い範囲で取り扱う傾向があるのではなかろうか。これは特殊教育から特別支援教育へ変遷するうえで、対象者が多様になったことに適応していないと考えられる。特別支援教育での大きな変化は、発達障害を含む多様な障害に対応することが法に明記された。また、障害の有無にかかわらず、支援を必要とする児童生徒に対してこのニーズに従った支援を行うことが明記された。この変化を受けて、障害の多様性に配慮することが必要となったことを考量して項目を整理することが望まれる。次元評価ごとの検討をするうえでもこの原則が重要となってくる。

インクルーシブ教育の構築を目指し、特別支援を推進している現状において、特に統合教育と特殊能力という内容に関しては大きな書き換えが必要ではなかろうか。

まず、いまだに誤解している人が多いが統合教育とインクルーシブ教育とは表現上は似ているが、大きな違いが存在する。かつて、日本でも実践された障害者と健常者が同じ場にいるだけで成立しているかに論じられた統合教育やインクルージョンとは明らかに違うコンセプトで成立している。統合教育はすべての児童生徒の成長を保障するシステムを作ったうえで両者を同じ環境で教育するインクルーシブ教育とでは、根本的な理念が違う。統合教育の項目として「障害のある子供も，普通学校のなかで安全に生活することができる。」や「障害のある子供は，特別の学校よりも普通の学校のほうが個性を伸ばすことができる。」などは安全だとか個性か言った多様な価値観を含めて表現されている。また、「普通学校でも障害のある子供を充分に教育することができる。」や「障害のある人に適した授業は，普通の学校でも充分にできる。」という項目は、よく似たニュアンスを含み弁別性に課題があると思われる。これらのことから徳田尺度を引き継ぎながら、新たな項目設定をすることが重要ではなかろうか。方向性として、インクルーシブ教育に対する意識を聞くうえでは、フルインクルーシブ（制度）から障害者をエクスクルージョンする古い制度までを程度差で項目化することが望まれる。

今回の調査は、教育系大学生に対して行ったこともあるが、回答が正規分布する傾向がみられた。このことは未だに、日本におけるインクルーシブ教育の方向性が模索中であり、その程度も未確定であることに由来すると思われる。

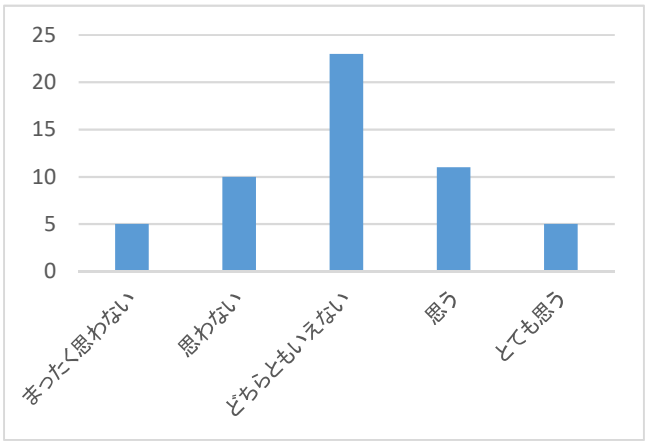

図３「障害のある人に適した授業は，普通の学校でも充分にできる。」度数分布図

このことからこの次元尺度は、一般人と教育にかかわる人ではかなり違う構造が想定されことから段階的な表現で実施することが調査の意義を強めるためにも表現を整理して残していくことが望ましいと考えられる。

一方、徳田が「交流の当惑」という次元目を付けた項目の多くは、この 30 年間の社会情勢の変化や障害者や障害者差別の解消への啓発の中で正規分布するのではなく、肯定的な方向へのずれが生じていることが図４のような度数分布表からわかった。このことから次元尺度名についても、障害者に関する啓発が進行してきたことから、再考するべき時期に来ているのではないかと考える。

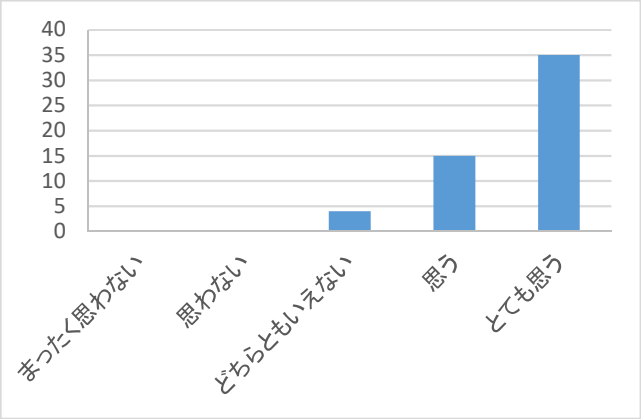

図４　「障害のある人に対して関心がある」度数分布図

「特殊能力」という次元尺度は、本当に共生社会を目指すインクルーシブ教育脳構築にふさわしい課題なのであろうか？元々インクルーシブン教育には、多様な能力を包括したうえで教育を行うという考えが底流に流れている。例えば、「障害のある人は，超能力をもっているわけではない。」とか「障害のある人が特に普通の人が感じないことまで分かってしまうということはない」とか「障害のある人は，話し相手の性格や心のなかを理解する特別な能力を持っているわけではない。」等の項目はイングルーシブ教育を目指している現状においては、取り立てて障害のある人の能力差を取り上げることなる。このことが主眼に置かれた「特殊能力」の項目は、現代の課題に即した障害者理解においては不要ではないかと考えた。

今回の改定の大きな主旨である障害のインクルーシブ教育に対応する尺度とするために障害者の多様性という観点から項目の書き換えをおこなった。

徳田（1991）が示している「共に生きることへの拒否」の項目に関しては、共生社会を築いていくためには最も重要な次元であると考えられる。そこで、肥田乃梨子ら(2018)が作成した青年版社会的距離の近さ尺度（Social Distance of Adolescents Scale：SDAS）の尺度を利用し「A さんと」という表現を「障害のある人と」という表現に変えて、障害者との社会的距離を測り、障害理解の適度を測定しようとした。

② 各項目の表現について

すべての項目（統合教育を含まず）に「障害のある人は～」という表現を使っているが、まず、障害のある人についての質問であることを規定すれば、文章が整理され、質問の内容がより明確に伝わると思われその点を改善すべきであると思われる。また、「劣っているわけではない」といった二重否定的な言葉遣いや「～など」の表現は判断を難しくする可能性があることから避けたいと考える。さらに、「ためらいなく」や「あまり」など程度を示す表現もできる限り削除して尺度化していくべきだと考える。

③ 想定される多次元尺度の項目について

徳田尺度は、次元間の項目数を均等にするために一次元について 10 項目を設定していた。しかし、新尺度は試行時に因子分析を行うことにより整理することを予定し個数が均等になることを想定せずに作成した。

また、できる限り判別能力がある尺度となるように正規分布に近い項目を採用するようにした。さらに、考察の①②を考慮して以下のような尺度を新たに設定した。さらに、徳田尺度では、教育についての項目にはその対象者として、「子供」の表記が使われているが現在、障害のある人が大学やそれ以上の教育機関に行くことは常識化していることから、子供から「人」へ表記を変更した。新尺度して表２　障害者理解新尺度 Ver1.0　を作成した。

表２　障害者理解新尺度 Ver1.0

障害のある人と席が近くなったら良いのにと思う。
障害のある人も普通学校で教育するのが一番良い。
障害のある人は、社会でうまくやっていきにくいことがある。
障害のある人にも気軽に声をかけられる。
障害のある人と一緒に遊びたい。
障害のある人は、普通学校で充分に教育することができる。
障害のある人は、手伝ってもらうことを当り前とは思っていない。
障害のある人は、ためらいなくものを尋ねることができる。
障害のある人と班活動をしたい。
障害のある人は普通学校に入ることで多くの経験をすることができる。
障害のある人は、自分の境遇に甘えているわけではない。
障害のある人に家族の一員になって欲しくない
障害のある人と同じクラスになりたい。
障害のある人も、普通学校の中で充分に活動することができる。
障害のある人は、すぐれた芸術的才能を持っていることがある。
障害のある人は、他人に対して親切である。
障害のある人が困っているとき，迷わず支援できる。
障害のある人と一緒のクラブ，部活に入りたい。
障害のある人も自分と同じ世界に生きている。
障害のある人は、施設で生活するよりも一般社会の中で生活するほうが良い。
障害のある人ともコミュニケーションをとれる。

障害のある人は、すべての面で劣っているわけではない。
障害のある子どもは、特別な支援を受けるよりも普通学校のほうが力を伸ばすことができる。
障害のある人も、ない人も記憶力はあまり変わらない。
障害のある人は、援助がなくても多くのことができる。
障害のある人の福祉にまかせるだけではいけない。
障害のある人に適した授業は、普通の学校でも充分にできる。
障害のある人は、情報の習得が片寄っていることがある。
障害のある人は、いろいろなことに希望を持っている。
障害のある人と、友人になりたい。
障害のある人を普通学校に入れると、お互いの理解が深まる。
障害のある人は、相手の気持ちを理解する特別な能力を持っているわけではない。
障害のある人に対して関心がある。

成果と課題

徳田の尺度を現代化するための項目設定について述べてきたが、まずは、30年間分の障害者理解に関する社会的変化を反映させた項目整理が必要であるということが明確になってきた。

データ数を増やすこと、さらに、探索的因子分析を行い精度の高いものにしていきたいと考える。

参考文献

・徳田克己(1990)： 視覚障害児・者に対する一般の人の態度を改善するための技法とその評価.視覚障害心理・教育研究, 7 (1・2), 5-22,

・徳田克己(1991) ：障害児 者に対する態度を測定するための多次元的態度尺度の開発 (2)桐花教育研究所紀要,

・「障害をもつ人びとの機会均等化に関する基準原則（ Standard Rules on the Equalization of Opportunities for Persons with Disabilities）」(1993)：国際連合

・Salamanca Statement on Principles, Policy and Practice in Special Needs Education and a Framework for Action(1994) : United Nations Educational、Scientific and Cultural Organization,

・長崎勤, 前川久男・石井昭男編 (2008) :ICFに基づく障害の理解　シリーズ障害科学の展開,第５巻　明石書房

・文部科学省初等中等教育局長 (2007) : 特別支援教育の推進について(通知)、 2007年4月1日

・芝田裕一(2010) : 障害理解教育及び社会啓発のための障害に関する考察.兵庫教育大学研究紀要 37 巻,PP.25-34

・内閣府 (2011) : 障害者基本法 (最終改正 : 平成二十五年六月二十六日法律第六十五号)

・芝田裕一(2013)： 人間理解を基本とする障害者理解教育のあり方.兵庫教育大学研究紀要,第43巻,p25-36.

・中村義行 (2011) :障害理解の視点―「知見」と「かかわり」から. 佛教大学教育学部学会紀要.10号. p1-10,

・真城知己 (2002) 教員養成課程における「障害理解教育」実践者養成に関する研究 ： 意識変化の特徴検討へのコンジョイント分析の応用. 発達障害研究 23(4), 267-275, 日本発達障害学会

・楠敬太,金森雄二,今枝文雄(2013):障害者理解教育の評価に関する研究.大阪教育大学研究紀要,第 61 巻　第一号,p59-66.

・徳田克己(2005a)： 障害理解の測定.障害理解　心のバリアフリー理論と実践,誠信書房

・徳田克己(2005b)： 障害理解の測定.障害理解　心のバリアフリー理論と実践,誠信書房, 57-69,

・小林　倫代(2008) : 障害乳幼児を養育している保護者を理解するための視点, 国立特別支援教育総合研究所研究紀要　第35巻,75-86

・吉井 秀樹, 吉松 靖文(2003) : 年長自閉性障害児の自己理解,他者理解,感情理解の関連性に関する研究, 特殊教育学研究,41 巻 (2003) 2 号.

・和泉綾子, 田口禎子, 三浦巧也, 堂山亞希, 林安紀子 (2013) : 教師志望大学生の障害者理解と障害理解教育に関する調査,東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 64(2)： 235-243

・柳沢亜希子 (2006) : 保育者をめざす学生の障害に対する理解 ： 障害のある人々との接触経験および障害理解教育との関連について,北陸学院短期大学研究紀要,第38号

・肥田乃梨子,石川信一(2018)： 青年版社会的距離の近さ尺度の作成, Doshisha Clinical Psychology: Therapy and Research,Vol. 8, No. 1, Pp. 3-17

・Bogardus, E. S. (1925). The boy in Los Angeles. Los Angeles: The Ralston Press.

・中根 允文・吉岡 久美子・中根 秀之 (2010). 心のバリアフリーを目指して―日本人にとってのうつ病,統合失調症―　勁草書房

大島 巌 (1992). 精神障害者に対する一般住民の態度と

社会的距離尺度―尺度の妥当性を中心に―　精神保健研究, 38 , 25-37.

研究論文

教職志望学生に望む資質能力に関する個人別態度構造(PAC)分析 ―教員養成課程の大学教員を対象に―

Personal Attitude Construct (PAC) Analysis of The Qualities and Competencies Desired by Students Aspiring to The Teaching Profession

南 雅則*

本研究の目的は，大学で教員養成に携わる教員が，教職を志望する学生に望む資質や能力について，その構造を内藤(1993, 1997)の PAC(Personal Attitude Construct：個人別態度構造）分析によって明らかにすることであった。研究協力者は 30 代後半の大学教員（男性）であった。PAC 分析の結果，「子どもと向き合える力」と「他人の思いや気持ちを理解しようとする力」の 2 つの特徴的な資質が見出された。これは，従来の研究からも指摘されてきた授業や学級経営など，教師にとっての実践面での専門性の基礎になる部分であると考えられ，教職を志望する学生に対する必要な資質能力の構造をとらえる上で新しい視点が示唆された。

［キーワード：教職志望学生，資質能力，教員養成，
PAC（Personal Attitude Construct；個人別態度構造）分析］

１．問題の所存と本研究の目的

学校教育に携わっている教師には様々な資質能力が必要とされる。現職教員を対象に，教師に必要な資質能力の構造を検討した古川・長澤・横川・福本・畑野・川相・中洌(1999)は，教科を中心とする授業の力量と教科外の生徒指導や子ども理解などの力量を見出しており，中でも子どもの理解が他の能力の基礎となるものであること，また，もう一つの要素として人間関係や教師自身の人間性，表現力，時代に対応する力，研究姿勢など，教師の社会性や新しい資質能力を求める態度を取り上げている。これらは改めて説明するまでもなく教育全体の基盤となるような資質能力と子どもの理解に関連した資質能力が重視されてきた結果であろうと思われる。また，教員養成系の大学に在籍する学生を対象に教師に必要な資質能力について調査を行った別惣・長澤(2003)は，「実践的指導力」，「対人関係能力」，「自発的行動力」，「人間関係力」という 4 つの要因を見出しており，教育実習が自分にとって有意義なものであったと答えている者はそうではない者と比べると，授業や学級経営などの指導場面で求められる教育内容や方法・技術等の資質能力の面ではなく，むしろ教師として成長していくために必要な向上心・探究心，自己研修能力，子どもを教えるという使命感の形成，初等教育に求められる機能と役割の理解，それまでに大学で学んできた授業内容への深い理解といった，教師の自己改善能力ないし探究的学習能力の面における傾向が顕著であったことを明らかにしている。

教師になる前に身につけておくべき資質能力について，現職校長に聞き取り調査を行った中田（2009）によれば，「何よりも熱意や意欲，素直さは大切であるが，教師としての資質や能力は日々の教育活動を通じて身に付けていくものである」という回答が多かったことが報告されており，これは大学の教職課程に対する期待が高くないという指摘であると述べている。また，教師になって 3 年以内に身に付けなければならないと考えられている資質能力は，児童理解・学級経営に関すること，学習指導・教科研究等の授業に関することが圧倒的だったことも報告されており，先述の古川ほか（1999）や別惣ほか（2003）で取り上げられた資質能力とほぼ同様であることがわかる。

以上のように教師に必要とされる資質能力についての研究からは，授業の実践力に加えて，特に子ども理解（児童理解）が重要視されていることがわかる。しかし，中田（2009）が述べているように，「大学での教職課程が学校現場の期待に応えられていない」という現状があることも事実であり，教員養成系の大学が真摯に受け止めなければならない課題の一つであると言えよう。

そこで，本研究では教員養成に携わる大学の教員が，保育士や教員を目指す学生に求める資質能力や技能をどのようにとらえているのかを検討し，その構造を明らかにすることを本研究の目的とする。検討にあたっては，内藤（1993）による PAC（Personal Attitude Construct：個人別態度構造）

＊　教育福祉学部子ども学科

分析の方法を用いる。PAC 分析は，個人別に態度構造を測定するために，内藤（1993）によって開発された分析手法で，調査協力者（クライエント）にある刺激文を提示して自由連想をさせ，連想語同士の類似度を評定させた結果をクラスター分析にかけ，そのデンドログラム（樹形図）をもとにインタビューを行うものである。内藤（1993）はPAC 分析の特徴として，①ただ一人の被験者に対して，ただ一度の測定だけで，その人独自の態度構造を分析することができる。②心理テストなどと違い，現象や問題そのものに焦点をあてて変数を収集し，その構造を分析することができる。③自由連想を用いるため，当該の被験者自身にとって意味を持ち，被験者自身が意識化していない無意識の部分に関わる項目を得ることができる。④結果を被験者自身に解釈させることで，研究者や臨床家が解釈できない独自な構造を解釈できる，といったメリットを挙げている。上記の理由により，本研究の目的である大学の教員が教職をめざす学生に求める資質能力や技能の構造をとらえる上で PAC 分析が最も適していると考えられたためである。

2．方法

（1）研究協力者　研究協力者は，教員養成系の大学教員１名（以下，研究協力者）である。研究協力者は臨床心理士として約 5 年間のスクールカウンセラーを経て現在の大学に勤務（スクールカウンセラーは調査時も継続中）し，調査時における高等教育機関の勤務年数は４年 10 ヶ月であった。専門分野は臨床心理学で，授業では教育心理学，発達心理学，教育相談等の教職関係の科目を担当している。

（2）調査時期　2020 年１月

（3）手続き　手続きは内藤（1993，1997）に従って実施された。最初に研究協力者に対し，大学教員が保育士や教員を目指す学生に求める能力や技能について調査すること，自由連想された項目を用いて個人別にイメージの分析を行うこと，いつでも参加を中止することができることが伝えられた。また，調査結果について，匿名性が確保され，プライバシーが保護されることを条件に，学会での発表や学術雑誌における公開の了解が求められた。

連想刺激として，「あなたは，保育士や幼稚園・小学校の教員を目指す学生にとって，どのような能力や技能・体験が必要だと思いますか。また，子どもや保護者が求める保育士像・教師像とはどのようなものだと思いますか。子どもや保護者と良好な関係を築けている保育士や教師にはどのような共通点があると思いますか。頭に浮かんできたキーワードやイメージを，思い浮かんだ順にカードに記入してください。」と印刷された文章を呈示するとともに，口頭で読み上げて教示を行った。

教示の後，白紙のカード（3.5cm×10.5cm）を 50 枚程度研究協力者の前に置き，頭に浮かばなくなるまで自由連想してもらい，記入を依頼した。その後，調査協力者にとって重要と感じられる順に記入したカードを並べ替えさせた。次に，項目間の距離行列を作成するために，ランダムにペアで提示し，以下の教示と 7 段階の評定尺度に基づいて類似度を評定させた。

（4）教示と評定尺度　類似度の評定にあたっては，「あなたが学生に求める能力や技能についてあげたキーワードやイメージの組み合わせが，言葉の意味ではなく，直感的イメージの上でどの程度似ているかを判断し，その近さの程度を次の尺度の該当する数字で答えて下さい。」という教示と評定尺度が印刷された用紙を調査協力者に提示し，口頭で読み上げて行った。なお評定尺度は「非常に近い」がA（7 点），「かなり近い」がB（6 点），「いくぶんか近い」がC（5 点），「どちらともいえない」がD（4 点），「いくぶんか遠い」がE（3 点），「かなり遠い」がF（2 点），「非常に遠い」がG（1 点）の 7 件法である。

3．結果

（1）クラスター分析の結果　研究協力者によって回答された類似度評定から作成された類似度距離行列（Table1）に基づき，統計解析ソフト「HALBAU7」を使用してウォード法によるクラスター分析を行った。出力されたデンドログラムに項目名を加えたものがFigure1 である。

（2）解釈の手続き　デンドログラムの解釈を行うにあたり，デンドログラムに重要度順と項目を記入し，研究協力者と調査者が見ながら，研究協力者の解釈や新たに生じたイメージについて質問を行った。

解釈の手順は以下の手順に従って行われた。クラスター数の決定については内藤（1993，1997）に倣い，類似度距離に基づいてまとまりのある解釈可能なクラスターとして 5 つのクラスターが抽出された。調査者がクラスターごとに各項目を上から読み上げ，項目群全体に共通するイメージやそれぞれの項目が併合された理由として考えられるもの，群全体が意味する内容の解釈について質問を行った。次に，第１群と第２群，第１群と第３群というように全てのクラスターを順に比較させて，イメージや解釈の共通点と相違点について報告させた。さらに全体についてのイメージや解釈について質問を行った。その後，実験者として解釈しにくい個々の項目を取り上げて，個別のイメージについて補足的に質問した。最後に，各連想項目のイメージが肯定的（＋），否定的（－），どちらともいえない（0）のいずれに該当するかを回答させた。また，以下における研究協力者と調査者のやりとりは，研究協力者の了解を得た上で，IC レコーダーで録音し，文字起こしを行ったものである。

（3）協力者自身による解釈　以下に研究協力者自身による

構造の解釈を取り上げる。解釈に際しては，教員養成に携わる大学教員の観点から研究協力者の態度構造への意味づけを行った。研究協力者によるクラスター（CL）の解釈（調査協力者自身の解釈部分は斜字体で示した。（　）は調査者の発言である。また，以下の研究協力者と調査者とのやりとりは，研究協力者の了解を得て整理されたものである。

CL1 は「(教育) 実習の体験」と「困ったら相談できる人」の 2 項目：*保育者・教育者になる上で必要なこと。養成課程の中で必要になってくること。学生にとっての一つの課題。*（課題というのは）*保育者・教育者として，養成課程として学んでいく中でぶち当たるというか，学生が突きつけられるもの。*（この 2 項目をまとめると）*学生に求められる課題。*（命名すると）*「学生が越えなければならない課題」。*

CL2 は「子どもが好き」から「人への思いやりがある」までの 6 項目：*なる上での知識，態度，姿勢みたいなもの。なったあとにも求められる，必要とされる姿勢や態度。なったあとでも持っておいてほしいという自分の気持ち。*（自分の気持ちというのは？）*子どもと向き合える力とか，子どもから学ぼうとする姿勢とか，なったあとこういった姿勢で臨んでほしいなぁという，基本的にある資質的なところ。*（この 6 項目をまとめると）*保育者・教育者としてのひとつの姿。*（命名すると）*「保育者・教育者としての資質」。*

CL3 は「学び続けようとする姿勢」から「先入観を持って話を聞かない」までの 4 項目：*実際に現場で必要とされる力，働いていく上で求められる力，特に独りよがりにならないで専門性を高めていくことができる，子どもや保護者に接するときに必要となる力。専門性を高める上で持っていてほしい姿勢。*（この 4 項目をまとめると）*専門家として関わっていく上で求められること。*（命名すると）「*専門職としての力量*」。

CL4 は「人の思いや気持ちを想像する力」から「謙虚な姿勢」までの 4 項目：*対人援助者として持っておいてほしい姿勢とか力。専門家としてではなく人と接するときに持っておいてほしい姿勢。人として普段人と接する時に持っておいてほしい，持っておきたい姿勢。*（この 4 項目をまとめると）*人と接するときに意識しておきたいこと，大切にしておきたいこと。憧れている姿勢。*（ご自身が憧れている？）*そうですね。*（命名すると）*「あこがれている姿」。*

CL5 は「共感性が高い」から「相手を尊重できる」までの 7 項目：*学生に身につけてほしい姿勢や態度，力。保護者とか良好な関係を築けている人の特徴。子どもからも信頼される教師とか先生が持っている特徴。*（この 7 項目をまとめると）*子どもや保護者といい関係を築ける人が持っている特徴。学生に身につけてほしい特徴。*（命名すると）*「関係作りができる人の特徴」。*

CL1 と CL2 の比較：*似ている点は，保育者・教育者として必要とされるという点。*（異なる点は）*CL1 は，学生時代に経験することで CL2 は，学生時代からも，実際に勤務してからも，身につけていかないといけないこと。*

Table1　重要度順の類似度距離行列

重要度順	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓
①子どもが好き	-																						
②学び続けようとする姿勢	6	-																					
③共感性が高い	7	5	-																				
④人の思いや気持ちを想像する力	6	5	7	-																			
⑤(教育)実習の体験	5	7	4	5	-																		
⑥子どもについての情報を共有できている	4	2	5	5	7	-																	
⑦協調性がある人	3	6	6	6	5	6	-																
⑧子どもと向き合える力	5	5	6	7	6	6	4	-															
⑨自分なりの教育観を持っている人	3	5	2	5	5	2	4	6	-														
⑩子どもから学ぼうとする姿勢	5	7	6	7	7	6	5	6	6	-													
⑪態度や姿勢が一貫している人	3	3	2	3	5	5	3	6	7	4	-												
⑫子どもの関心を引きつけるような表現力	6	3	5	6	5	2	3	6	5	6	5	-											
⑬困ったら相談できる人	6	5	7	7	1	7	4	5	3	5	5	5	-										
⑭親身になってくれる人	5	3	7	6	3	6	5	6	5	6	3	4	7	-									
⑮自分の意見を論理的に伝えられる	4	5	2	5	7	5	5	3	6	5	5	6	4	3	-								
⑯真面目に物事に取り組む	5	7	3	4	7	5	4	5	3	6	6	5	7	6	4	-							
⑰人への思いやりがある	5	4	7	6	3	5	7	5	5	5	4	5	6	7	3	5	-						
⑱謙虚な姿勢	4	7	5	5	7	5	5	6	5	6	4	3	4	3	5	7	6	-					
⑲子どもの可能性を信じられる	6	6	7	5	7	3	4	6	5	7	4	5	5	6	2	3	5	5	-				
⑳子どもの反応を読みとる余裕や気持ち	6	6	6	7	5	3	4	6	5	7	7	6	6	6	5	4	6	5	5	-			
㉑相手を尊重できる	6	5	7	6	4	5	6	6	4	5	5	5	6	6	4	5	7	5	6	5	-		
㉒メリハリがはっきりしている	4	3	4	5	6	5	3	5	5	3	7	5	4	5	7	4	3	3	3	5	4	-	
㉓先入観を持って話を聞かない	5	4	7	6	5	5	7	6	4	6	6	5	7	4	5	5	5	7	6	5	6	5	-

Figure1　研究協力者Aのデンドログラム

CL1 と CL3 の比較：*似ている点は，現場に出てから生きてくる，保育者・教育者という仕事ならではの経験や出来事，姿勢。*（異なる点は）*CL1 は，先ほど言ったように学生時代，養成課程で経験すること。CL3 は，実際に仕事に就いてから必要とされる姿勢とか態度。*

CL1 と CL4 の比較：*成長する上で必要な経験という意味では共通。CL1 は，保育者・教育者になう上で経験すること。CL4 は，人として成長していく過程において必要なこと。*

CL1 と CL5 の比較：*保育者・教育者が身につけておくこと，学生時代に経験したり考えてほしいこと，意識してほしいことという点で共通。CL1 は，自分の中のこと，自分自身のこと。CL5 は，人との関係，人と接する中で求められること，大切なこと。*

CL2 と CL3 の比較：*人から信頼されるという点では共通。CL2 は，その人自身の素質，その人自身の力。CL3 は，仕事の中で必要とされるというか，身につけておいてほしい，求められる，自分の中でそれを応用して実際の場面でどう使うかという違い。*

CL2 と CL4 の比較：*人と接する時に求められること，身につけたいことということや，自分自身が身につけたいとか，高めていきたい姿勢だったり態度という意味では共通している。CL2 は，保育・教育の場面，子どもと接する時，CL4 は，子どもに限らず，一般的全般的に求められるという違い。*

CL2 と CL5 の比較：*研鑽していくもの，磨いていくものと言う意味では共通。CL2 は，子ども対象，子どもを相手にした時に求められる，身につけておきたいもの。CL5 は，保護者，大人，同僚と接するときに身につけておきたい，求められるものでもあるという違い。*

CL3 と CL4 の比較：*実際の現場で必要とされる力，人や物事を尊重する，大切にすると言うことでは共通。CL3 は，より実践の場面。CL4 はどちらかというと資質的，姿勢，考え。*

CL3 と CL5 の比較：*前向きというか，ポジティブな姿勢，向上心みたいなものという意味では共通。CL3 は，実際の場面の中で高めてほしいことで，CL5 は，その背景となる考えとか価値観やその人の状態といったような違い。*

CL4 と CL5 の比較：*人と接する時に必要とされること，ベースとなるもの。*（それは？）*共感性とか何かを想像する力という意味で共通。CL4 は，相手に対してどう接するか。CL5 は，自分がどう動くか，どういう姿勢で臨むのか。自分が主体，自分としてはこうでありたいと言うのを身につけていきたいというところでは違い。*（最後に全体を通して）*全体としては人と接する時に大切にしたいことですかね。*

（補足質問:CL4 を「あこがれている姿」と命名したのは？）
自分が中学生のときの先生がこんな感じの先生で，先生を目指す人はまずこういう部分をしっかり持ってほしいという意味で。

4．考察

以上の研究協力者による解釈をふまえ，構造全体から 2 つの特徴的な資質が抽出された。第一は，「子どもと向き合える力」である。「子どもと向き合える力」とは，子どもの姿や実態から学ぼうとする姿勢を意味しており，在学中から実際の保育・教育の現場に出てからも常に持ち続けるべき態度ということができる。こうした態度を実際に子どもと関わる機会の少ない学生にいきなり求めることには無理があるかもしれないが，CL1 に見られるように教育実習を通して感じ取ることや誰かに相談することによって身につけていかなければ，実際に保育・教育の現場に出てやっていくことは難しいのかもしれない。また CL2 に見られるように，いくら大学で専門的な知識を学んだとしても（もちろんそれは重要なことではあるが），子どものありのままの姿から学ぼうとする姿勢あっての子ども理解であり，古川ほか（1999）が述べているように，子どもの理解が他の能力の基礎となることを考えると，重要な態度の一つであると考えられる。

第二は，保育者・教育者である前に「他人の思いや気持ちを理解しようとする力」である。CL3 では専門職としての力量，実践力の必要性が見られたが，そうした専門性を発揮させるための要因として，CL4 では人として大切なものとして，人の思いや気持ちを理解しようとする力，ブレない態度や姿勢，親身に関わることの重要性があげられている。また，CL5 ではそうした態度を養うため，共感性やコミュニケーション能力の必要性について言及されている。これは別惣ほか（2003）が見出した 4 つの教師に必要な資質能力のうちの「対人関係能力」と「人間関係力」に相当すると考えることができ，構造全体から見ると，この「他人の思いや気持ちを理解しようとする力」を基礎として「子どもと向き合える力」が築かれていると考えられる。

以上のように，大学教員が教職を志望する学生に望む資質能力について，PAC 分析によってその構造を検討してきたが，本研究ではこれまで教師に求められる資質とされてきた専門性の基礎となる部分，すなわち「他人の思いや気持ちを理解しようとする力」が示唆されたと言えよう。これは，これまでの研究で見出されてきた教師に求められる資質としての専門性（授業や学級経営）を否定するものではなく，むしろその基礎となる部分の力という点で，これからの教員養成における一つの新しい視点と言えるものである。古川ほか（1999）は，「教師自身の人間性」には教師自身の体験も関係しているとも述べているが，このことは教師自身が，また，教職を志望する学生がどのような体験を積んできたのか，これまでの自分自身の生き方をどのようにとらえているのかということが大きな意味を持つのではないかと思われる。このことは学生の側だけに言えることではなく，CL4 の命名に見られるように，教員養成に携わる大学教員自身の経験や生き方が教師のモデルとして影響を及ぼすと考えられ，教職を志望する学生に対して教員自身の経験や生き方を通した豊かな経験を積むことができる取り組みの重要性を示唆するものであろう。

最後に本研究の限界と課題について述べる。本研究は教員養成に携わる大学教員の立場から，教職を志望する学生に望む資質能力についてたずねたものである。従って保育・教育の現場で実際に子どもたちと接している立場とは求めるものが異なることが考えられる。吉村・松川（2007）によれば，小学校長を対象に行った調査で，新任教師に期待される資質・能力として最も多かったのが「学級経営（内容，方法，保護者への対応）」であり，次いで「指導内容（教科内容の知識とその組織化）」であったことが報告されている。このような点を勘案すると，教員養成系の大学の果たす役割は大きいと言えよう。

また，本研究では研究協力者の専門分野が臨床心理学であったため，授業や学級経営の力よりもその基礎となる力を重視した可能性が否定できない。大学教員が教職を志望する学生に求める資質能力を検討していく上で，教科教育法などの教育方法分野の教員をはじめ，様々な専門領域の教員からの資料の収集が必要であると考えられる。

引用文献

別惣淳二・長澤憲保　2003　事前指導が主免教育実習に及ぼす影響に関する研究－社会教育施設と連携した観察参加実習を通して－　兵庫教育大学研究紀要，23，125-135.

古川雅文・長澤憲保・横川和章・福本謹一・畑野裕子・川相善雄・中洌正堯　1999　教師に必要な資質能力に関する研究(1)－現職教員が認知する資質能力の要因とその構造の検討－　兵庫教育大学研究紀要，第 1 分冊，18，173-181.

内藤哲雄　1993　個人別態度構造の分析について　人文科学論集（信州大学人文学部），27，43-69.

内藤哲雄　1997　PAC 分析の適用範囲と実施法　人文科学論集〈人間情報学科編〉（信州大学人文学部），31，51-87.

中田正広　2009　小学校教師が求める資質能力に関する考察－３世代教師の意識の共通と差異をもとに－　帝京大学文学部教育学科紀要，34，21-29.

吉村雅仁・松川利広　2007　小学校教師に期待される資質・能力－校長対象の調査を通じて　教育実践総合センター紀要(奈良教育大学教育学部附属教育実践総合センター)，16，231-236.

研究論文

言語を媒介とした造形表現へのアプローチに関する実践から

～豊な保育の制作遊びにつなげるために～

Teacher Training for Art Activities Using Language as a Medium : Enriching Preschool Creative Activities

和田　健一*

本学では、保育者養成に関わる単位取得のための必須科目として、「子どもと図画工作」など、造形表現に関する科目を開設している。また、保育実習に係る実習指導科目にも、半期 15 回の授業の中に数回の造形表現の授業を設けている。本稿ではそれらの授業の中で、保育者を目指す学生自身が、「イメージを持つこと、さらに発想を広げること」を体感的にとらえながら自らの造形感覚を養い、将来の保育現場で、子どもたちに向けて豊かな制作遊びが展開できることを目指して言語と造形表現、二つの表現方法を併用し取り組んだ授業実践について述べる。

［キーワード：オノマトペ、イメージ、発想、共感覚］

１．はじめに

保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育保育要領[1)]それぞれの、ねらい及び内容における『表現』には、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」とある。

保育者自らが造形活動を通じて、自分なりのイメージを持ちさらに発想を広げるということ、また、表現とは何か、そこで養われる感性や、豊かな創造性といったものがどういうものなのかを自身の体験の中からより深く体感出来るように、言語と造形的表現の二つを併用した作品づくりに取り組んだ。二つの感覚を用いることにより、表現しようとする世界をより明確にイメージすることができるのではないかと考え本実践を行った。

２．研究の方法

⑴ 平面造形作品の制作

⑵ 授業科目名及び対象学生

科目名・「子どもと図工Ⅰ」（2 回生２クラス　47 名）

「教職実践演習」　（4 回生１クラス　25 名）

計　72 名

⑶ 制作方法

①感じた音を言語（擬音・オノマトペ）で表現する。

②言語＋造形的表現

言語でイメージした音の世界を造形的に表現しながら，自己の内にあるイメージの深化を図る。

⑷ 授業後学生へのアンケート調査を実施する。

３．実践内容

⑴ 授業タイトル～「秋の音を探しに行こう」～

①心の耳で聞いてみる・オノマトペで表す

学内を歩き、風に吹かれながら自然の中にある音に耳を澄ませてみる。実際には聞こえなくとも、風が林を吹き抜ける音、虫たちが食物を運んで草の上をカサコソ歩く音、遠くの山で鳥たちが巣作りする音、いろいろな場面を思い浮かべながら、そこに流れている音を想像しオノマトペ（擬音）で表現してみる。

(表 1)　【それぞれがイメージした場面と音】

学生	想い描いた場面や音	聞こえてくる音（オノマトペで）
1	風が吹きぬける場所	サーサーヒュー、ピッピヒュー、ぴゅーう
2	夜の虫たちの動き回る様子	ピリピリリギギギー、チリチリリリリリー
3	木の葉の揺れる様子	しゃらしゃらひらかさ
4	枯れ葉を踏んで歩くところ	サワシャクサワしゃく、くしびしサワ
5	落ち葉が落ちる音	カサリコソリ、くしゅぱきり
6	秋と冬の狭間で	さーふわー さーふわかさかさ
7	椿の花びらが落ちる音	スーヒラストン

＊　教育福祉学部子ども学科

8	風で落ち葉が動く音	パサカサ　シャラサパ しゅーしゃっしゃっ
9	木が風で揺れるところ	サーカサカサ
10	虫が飛んでいるところ	すーんすーん　ツツツ
11	窓から入る冷たい風	ヒュルフルヒューヒュル
12	草を踏む音	カササワシャクシャワ
13	台風	ビュービューガタザー
14	少し暖かい日の陽の光	ぽわー
15	草を踏む音	サッサッ
16	星の音	キラキラぱっパ
17	寒い夜に月がきれいで近くの川が流れる音	スーンパァッ！ さらさらジャー
18	本館とピアノ棟の渡り廊下で聞こえる音	ビューンヒューンカサカサ ザッザッピュルールルー
19	山の中で雨が降り始める	ポツポツピシャピシャ ツーツツ
20	満天の星	キラキラピカピカ
21	風の音	ヒューヒュー
22	芝生の音	スーンちゅんちゅんサク
23	松ぼっくりが転がる音	カランコロンコロコロ
24	夕日が沈む場面	ドンボワージリジリ
25	霰が降る時	パラパラトトトト
26	雨が上がった後葉についた雨粒が落ちる音	ポツンピチャン
27	石が転がる音	カラコログルンルルル
28	落ち葉がこすれる音	モサモサッサササ
29	秋と冬の間の風の冷たさ	シンカササッサッ　シカシカッ
30	枯れ葉が舞っているところ	パサぱさ　パサッ
31	木が養分を吸い上げているところ	ゴゴゴゴゴゴッゴゴ
32	小鳥が楽しく会話している	サラサラチュチュヒュー
33	葉っぱが舞っているところ	サーサーパキ　カサカサ
34	虫が這っているところ	ガサガサ
35	彼岸花が燃える音	ヴォー
36	上着を着て手に血がめぐる	さわさわー グリグリドクドク
37	静かに降る雨	ピツピツピツピツ
38	激しい雨	ザーザー
39	葉が揺れる音	サカサカカササカカサ
40	友だちとご飯を食べに行った帰り道で見た夜空	ポツポツツーン ポツポツ
41	朝日に照らされた木々	パアーサアー
42	中庭の松の苗木	つんつんちょん
43	かすかに聞こえる水の音	トゥルトゥルリルラン
44	大きな木の幹	ドーンドン　ドーンドン
45	心音	ドクドク　ドクッ
46	室外機	ボーンヒューン
47	風	カサヒューピュー
48	田舎道で真っ暗な空を見上げた時の空の音	シーンオラオラ パラパラヒュー
49	木漏れ日	ちらちら
50	葉が赤く染まっていく	ジワージュワジュワ ベチャー
51	その辺に転がる石ころが出す音	スーヒューッ　スーヒューッ
52	枯れ木	カラカサカラカラ
53	木につかまる枯れ葉	んーんー んーんー
54	ドングリを手の中で転がす	スッスルスルスル　コッココココ
55	落ち葉を蹴る音	ミリミリシャシャッ
56	深い森の中の音	カサピヨヒュー　ワサワサゴソ　ユサギラギ
57	芝生の音	ザッザッカサチクチクチク
58	ススキの近くを男の子が通る、車の音も遠くから聞こえる	サラサラトトトンボー
59	土の音	もくもく
60	木の葉が揺れるところ	ザワザワ
61	雲が流れる所	ファファフアフ

62	枯れ葉の下の虫の音	ガササササガサササ　カサカサカササ
63	葉が落ちる音	パサヒタ
64	乾いた靴の音	ザ　ジャコズサ　ジャコ
65	葉っぱを踏んだ	パリパリ　パリッ　パリッ
66	木の音	ざわささうぉー
67	風が吹き木も揺れる場面	ゴーガサ　ウンウンガサササー
68	木が成長している	ちくちくちちく
69	風に舞う落ち葉	ピューカサカサギュッ
70	日差しの中で葉っぱが舞う	カサカサひゅー
71	空と落ち葉の音	サーガサガサ
72	地面の音	トントンキュルキュル　ザッザッ

＊学生欄のN0, 1~72 の数字は、受講学生 72 名に便宜上割り当てたものである。

②音のイメージを造形的に表現する

子どもと図工Ⅰの授業の中では、全 15 回の授業の内 10 回程度を、パス、水彩絵の具、切り絵的な手法、版画、ローラーの使用など、多種にわたる描画材料や用具を用いた表現方法、モダンテクニックと呼ばれる技法の習得などに充てた。そこで学び身につけた技術を使い自分がイメージした音の世界を平面の世界に落とし込んでいく。

【学生Aさんの制作過程】

まず、パスを用いて大まかに画面を分割していく。うっすらと３色に色分けしながら、次第に濃く強く塗り始める。３分割の様子がはっきりとしてきた。

（写真1）パスを使って形におこしていく

迷いなくパスを走らせていく。自分の中で描きたいもののイメージがはっきりとしているような印象を受ける。

（写真2）　パスを塗り込んでいく

一見、緑・黄・赤の３色のみで描かれているようであるが、よく見ると、それぞれの色の中に数色の色が混じりあっており、より深みを与えている。（写真1、2）

（写真3）　葉っぱをコラージュして

外で集めてきた枯葉をコラージュしていく。
画面の中央に配置しその後の展開を考えている様子が見られる。

（写真4）　完成作品

毛糸玉の飾りを付ける。ほぼシンメトリの構成の中で、この毛糸玉の飾りがよいアクセントとなっている。

・学生Aさんが思い描いた場面
　「雲が流れるところ」
・そこに流れていた音
　「ファファフアフ」

【学生Ｂさんの活動の様子】

(写真５)　ローラーを使って

・ローラーを使って塗り込んでいく。
絵の具のつけ方、転がし方など、使い方次第で筆で描くのとは違ったおもしろい効果が得られる。

(写真６) その上から水彩絵の具で

(写真７) さらに・・・

さらに、画面の上に糸を置き、その上からローラーを使い着色していく。糸の形がまるで蜘蛛の巣のように白く浮き出てくる。パスを用いてバチックの効果を見せている部分、水彩絵の具をたらしこむたらしこみの技法、さらには、毛糸などの素材を貼り付けるコラージュの技法を盛り込み不思議な世界が描かれている。

一つの画面の中にも、授業の中で学習したモダンテクニックの技法が詰め込まれており、技法の習得が、制作活動に大きくプラス効果をもたらしていることが伺える。

(写真８) 完成作品を拡大したもの

・学生Ｂさんが思い描いた場面
「上着を着て手に血がめぐる」
・そこに流れていた音
「さわさわーグリグリドクドク」

(2)【他の学生の完成作品】「～秋の音を探しに行こう～」

(写真９) 学生Ｃさんの作品

・学生Ｃさんが思い描いた場面
「秋と冬の狭間で」
・そこに流れていた音
「さーふわーさーふわかさかさ」

(写真10) 学生Ｄさんの作品

・学生Ｄさんが思い描いた場面
「芝生の音」
・そこに流れていた音
「スーンちゅんちゅんサク」

（写真 10）学生 E さんの作品

・学生 E さんが思い描いた場面
「空と落ち葉の音」
・そこに流れていた音
「サーガサガサー」

（写真 11）学生 F さんの作品

・学生 F さんが思い描いた場面
「秋と冬の間の風の冷たさ」
・そこに流れていた音
「シンカササッサッ　シカシカ」

（写真 12）学生 G さんの作品

・学生 G さんが思い描いた場面
「日差しの中で葉っぱが舞う」
・そこに流れていた音
「カサカサひゅー」

（写真 13）学生Hさんの作品

・学生Hさんが思い描いた場面
「静かに降る雨」
・そこに流れていた音
「ピツピツピツピツ」

（写真 14）学生 I さんの作品

・学生 I さんが思い描いた場面
「深い森の中の音」
・そこに流れていた音
「カサピヨヒュー　ワサワサゴソ　ユサギラ」

（写真 15）学生 J さんの作品

・学生 J さんが思い描いた場面
「風」
・そこに流れていた音
「カサヒューピュー」

（写真16）学生Kさんの作品

・学生Kさんが思い描いた場面
「落ち葉を蹴る音」
・そこに流れていた音
「ミリミリシャシャッ」

（写真17）学生Lさんの作品

・学生Lさんが思い描いた場面
「田舎道で真っ暗な空を見上げた時の空の音」
・そこに流れていた音
「シーンオラオラパラパラヒュー」

（写真18）学生Mさんの作品

・学生Mさんが思い描いた場面
「石が転がる音」
・そこに流れていた音
「カラコログルンルルル」

（写真19）学生Nさんの作品

・学生Nさんが思い描いた場面
「かすかに聞こえる水の音」
・そこに流れていた音
「トゥルトゥルリルラン」

（写真20）学生Oさんの作品

・学生Oさんが思い描いた場面
「風に舞う落ち葉」
・そこに流れていた音
「ピューカサカサギュッ」

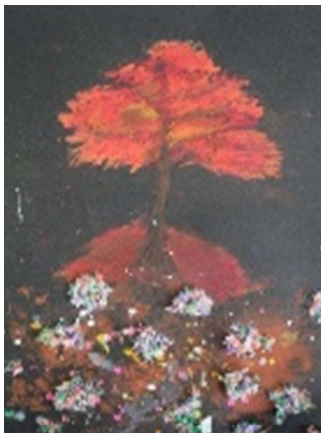

（写真21）学生Pさんの作品

・学生Pさんが思い描いた場面
「木が養分を吸い上げているところ」
・そこに流れていた音
「ゴゴゴゴゴゴッゴゴ」

4．学生へのアンケート調査

（1）オノマトペで表した、聞こえてきた（想像した）音を造形的に表現してみる活動後に行ったアンケート調査の結果を以下に記す。　（作品提出者 72 名中 71 名分を集計）

【質問①】

言葉と造形表現を組み合わせることで、よりイメージや発想が広がりやすいと感じますか？

思う・・・36 人	まあそう思う・28 人
あまり思わない・・・5 人	思わない・・・2 人

＜イメージや発想が広がりやすいと感じますか？＞

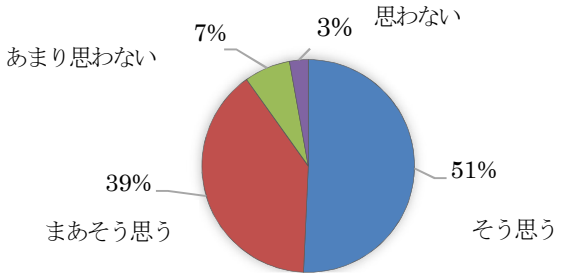

（図 1）

【質問②】

言葉と造形表現を組み合わせることで自分のイメージや発想は広がりましたか？

そう思う・・・24 人	まあそう思う・38 人
あまり思わない・・・6 人	思わない・・・3 人

＜自分のイメージや発想が広がりましたか？＞

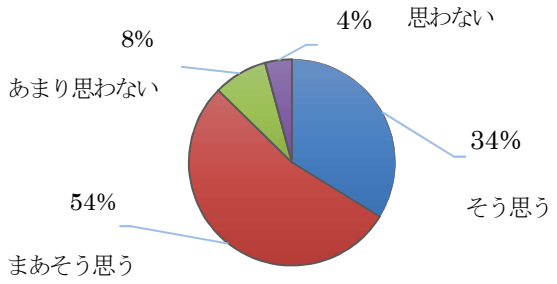

（図 2）

（2）「この活動を通して感じたことについて」：学生の感想

（71 名分の中から抜粋して記載する）

・〇は肯定的な感想　・●は否定的な感想

〇言葉から連想できるものは数多く、人によっても変化することが面白く感じた。同じ人であってもその時その時での感じ方、考え方によって絵が変化していくだろう。とても自由だと感じた。

●言葉を表現することは難しく考えすぎると思い浮かばない。

〇いつもの生活に音を意識して、それを見える形で絵にする機会があまりなかったのでとても良い経験だった。同じ場面での表現でも人によって全然違ったものになるのがとても興味深かった。

●子どもの方がこの作品をつくるのは上手だろうと思った。オノマトペで複数考えるのは難しかった。

ひらがな、カタカナで雰囲気がかなり変わると思った。

〇音で聞いたことを絵に表すのは、とても楽しく面白いと思った。考えてから制作したりするのも大切だけど、感じたことをそのまま表現することも大切だと思った。

●素直に難しいと思った。イメージは広がりやすいが、それを実際描くとなるとあまり出来なかった。言葉にとらわれすぎたのかなと思った。イメージと違った作品が出来上がったのも少し複雑だった。

〇このように形のないものを形にする活動があると、感性や想像力が豊かになると感じた。

●オノマトペで表現し、頭の中に形としてできていても、絵にすると何かが足りない、何かが違うというような感覚になった。自分の考えを自分で形にするのも難しいのだから、相手に伝え理解してもらうのはもっと難しいと感じた。

〇言葉は言葉であるからこそ良いと思っていたが、絵にして表す伝え方もあるのだと思った。

●音や言葉というものは、もともと色がないものなので難しかったです。

〇いつもなら目に見えたものから（視覚）働きかける図工の作品が多いと思うが、耳から聞こえたもの（聴覚）から入ることで、ある意味現実ではありえない風景や情景が出来上がったと思った。

●オノマトペを考えることがまず難しい。

見た、感じた、ことを絵にするだけならまだ簡単だと思う。

〇擬音を探し考えることで、より深く考えることが出来絵に表現しやすかった。ただものを考えて描くだけではなく、想像を働かせながらイメージできるので良いと思った。

●言葉を絵で表すということがシンプルに難しいと思った。また、自然の音を様々なオノマトペで表現することも難しかった。

〇普段から聞いている音だけでなく、自分で考えてみる、またその音を使って表現することも良いと思った。

●どこまで形として表すかをとても悩みました。絵として表現してしまうことは、この課題の「オノマトペで表す」という部分を大切にしていないように感じたからです。

〇擬音から形をイメージして描いたため、音と形ということで視覚と聴覚の両方を活用したような活動だと思った。

●ざっくりしすぎていて子どもは難しいと思う。

〇見えるものを形にすることはこれまでによくあったが、見えないものを形にすることは、これまでなかったので難しかったが楽しかった。十人十色の作品ができる所が楽しい。

●言葉と絵がどう繋がっているのかわからなくて困った。聞

こえてくる音をどう絵にすればいいかわからなくて困った。
○最初は言葉を表現することは難しいと思ったが、オノマトペから表現するのは、全て自分の自由に出来るので、同じ音でも一人ひとり個性のある違った作品になると思いました。
●子どもの頃にこの様な体験をすることで楽しみ方が広がり、大人になってから行うと少し難しいなと感じました。特に自分は固定観念が強いこともあり、見たものをそのまま表現したいと思ってしまうと感じた。
○言葉を思い浮かべて絵を描くことは難しいと感じた。実際に音を聞きに行き、思っていた音と違っていたりして面白いと思った。
○何気なく日常の中で使っている言葉を、自分の想像で表現することでその擬音に対して自分がどのように感じているのかがわかりました。一つの擬音から二つ以上のイメージが自分の中ら出てきたのが素敵でした。
○実際に聞こえる音ではなく、絵で描くことで見えてくる新たな音の発見。
○見えないものを表現するのは難しかったが、人によって同じ景色でもオノマトペが違っていて面白かった。
○言葉を形にしていくことが楽しかった。
形のない言葉を形にすることで想像力がつくと思った。
○最初は言葉を絵で表すのは難しいと感じたが、実際に外に出て様々な風景や自然に目を向け耳を澄ますと、言葉が自然と出たり聞こえたりした。普段、何気なく見ている風景に注目させることで発想が豊かになると感じた。
○言葉を絵に表現することが初めてだったので面白かった。
○言葉では表現出来ても,絵にして表現することが難しいと感じた。言葉で考えイメージしたものを絵にすることで、「もっとこうしてみよう」と思えるようになった。
○言葉の絵を描くということをとても難しく考えてしまった。私が絵を描くことがあまり得意でないからだ。

しかし、言葉と一緒に考えることでどういう風に描いたら伝わるのかと考えるよりも、先に何かを描き出すことが出来るのを学んだ。何かきっかけをつくることが大切だと感じることが出来た。
○言葉で考えることで、目に見えない絵を描くことが出来た。実際に見たものを描くだけでは表せない絵になった。
○言葉で考えたものを表現することで、どんな音がするのかなどあらためて考えることが出来た。「絵」というと、風景や人、物を描くイメージがあったため違う形で絵を描くことが出来新たな発見があり楽しかった。
○目に見えないものを表現するので、一人ひとりの完成があり面白かった。風の音を表現するのに全員が違うやり方で表現していたので刺激を受けた。
○テーマについて深く考えることにつながった。
○私は想像して表現することが苦手です。しかし、最近寺院や神社巡りを趣味として始めてから、自然の音を感じるようになりました。授業開始して先生から今回の内容を聞いたとき、すぐにひらめき紙と向き合いました。

ただ自分の思い描くものを描くよりも、初めに音に着目して考えることで、より自分の頭の中で想像が膨らみ筆を止めることなく描き終えることが出来ました。
○今回の活動を通して、周囲の物事に対して、擬音を見つけようとすることで見えないものに意識を向けることが出来ました。
○普段は気にも留めない自然の音を意識して絵に表すことで、新しいものが見えた気がした。
○風の音や草の音など、自分から感じて音を聞くことがあまりなかったが、この講義のように耳を澄ましてみると、いろいろな音が聞こえてきて楽しかった。
○風や陽ざしなど、目に見えないものであったとしても、自分なりに見たものについてイメージすることで、風、陽ざしの色や形を考えることが出来た。
○普段考えないようなことを考えました。秋というものに対するイメージが変わりました。寂しさの中に温かさがあると思ったし、石から音が聞こえたのには驚きました。
○言葉のイメージを絵に表すことで、自分の頭の中で表現されていることが目に見えて、さらに楽しんで制作することが出来ました。また、班の人と会話したり、作っている途中で見た感想を言ってもらえたりすると自信につながる。「もっとこうしよう」や「ここを工夫しよう」と作品に対して意欲が高まった。
○自分が感じたことを形で表現するのは非常に難しいことであると感じた。友人と外の音を聴いたが、全く別の作品が出来上がったことが面白かった。聴いた音は同じであるが、その音の感じ方が異なることを絵を通して知れてよかった。

５・まとめ

（1）アンケート結果からの検証

①＜質問①・質問②の結果から＞

質問①では、まず言語（オノマト）で表してみることでイメージや発想が広がりやすくなるだろうと回答している学生が、「まあそう思う」を合わせると 9 割に上る。

質問②では、「思う」と「まあそう思う」の比率は逆転しているものの、やはり約 9 割の学生がその効果を認めている。質問①の「思う」51%、「まあそう思う」が 39%、質問②では「思う」34%、「まあそう思う」が 54%ときれいに数字が逆転しているが、二つとも活動後に行ったアンケート調査であるので、言語と造形表現の併用には、発想したりイメージを広げることについて一定の効果を認めつつも、自分の作品制作に関しては充分に納得のいくところまで制作しきれなかった、或いは、実際に制作してみると案外難しかったという心境の表れであるのかと推測される。

この部分については追加調査などが必要であり、今後の課題とされる。

②＜学生の感想から＞

「擬音を探し、より深く考えることで絵に表現しやすかった」「音に着目し考えることで自分の頭の中で想像が膨らみ、筆を止めることなく描き終えた」など、比較的肯定的な感想が多かったが、多くの学生が指摘しているように、まずは自然の中に身を置き、そこに流れている音を感じながら、オノマトペ（擬音）を考えてみることで、より想像が膨らみイメージが広がるということは言えそうである。もちろん、すべての人に当てはまる訳ではないが、言語を間に置くことで、画面に向き合った時、そこに表現したい自分の世界がより一層鮮明に見えてくるのではないだろうか。そう思わせる感想が多かった。

否定的な内容の感想については、少数であるが、「オノマトペ（擬音）にすること自体が難しい」、「音や言葉には元々色や形がないものだから」といった感想があった。

陽ざしをうけ、風に吹かれながら自然の音を感じる。実際には聞こえない音を考える（想像する）、この段階ですでに難しいと感じる学生がいることは、あらためて想像力の欠如やイメージの貧困を思わせ、なお更、幼児の指導に当たる指導者にこそ「豊かな感性」「表現力」が必要であると感じさせるものである。

アンケート結果や完成した作品など、今回の実践を通して考えられることは、やはり、言葉で考えるという過程、言い換えるならば言語を媒介としたことにより、自分なりに発想しさらにそのイメージを広げ深めていくことにつながった、また、二つの表現方法を用いることに、何らかのプラス効果が認められるということではないだろうか。

（2）共感覚（的）表現の活用

東京学芸大学の萱のりこ氏の研究に、共感覚（的）表現の活用をもとにした「鑑賞活動における言語とイメージの共有」に関する研究がある。

共感覚とは、例えば数字の「５」が緑色に見えたり、「白」という文字が青色に見えたりといった具合に、数字や文字に色を感じたりするなど、通常の感覚に加えて別の感覚が無意識に引き起こされる現象のことを言うが、萱氏は造形作品の鑑賞活動の中に、この共感覚（的）表現を活用されようとしている。

作品を鑑賞した後、気づいたこと感じたこと、作品に対する感想を、例えば「音楽のジャンルでいうと」「喜怒哀楽でいうと」「タイトルをつけるとしたら？」など、視覚以外の感覚を働かせ言葉で表現してみる。そのような体験をすることで、

・言葉による発動に感性的側面が伴うことにより、発話者の言葉が生きたものになる。
・視覚的な情報を感性的な経験を通して認知（再認）することができる。
・見ることと言葉とのつながりが密接になる。
・慣用的な表現であっても、その言葉がそもそもそのような表現になっていることを、自ら感じ取ることができる。
・主体的に見ざるを得ない、「しかけ」として機能させることができる。[2] と述べられている。

今回、筆者の実践はまず言語が先にありきから始まっているが、視覚や造形感覚以外の感覚を持ち込む、例えて言うならば、共感覚（的）表現を持ち込むことで、萱氏の言う「感性の網をくぐった」[3] 後に表出された、制作者・学生の内なる表現としての造形作品になり得たのではないだろうか。

未来の指導者・保育者が、自らの感性を豊かにし創造性を高め、本稿サブタイトルである～豊かな保育の制作遊びにつなげる～ために、二つの表現方法を併用した今回の造形活動の体験は大変貴重であり、また、有効な手段であると考えられる。

参考文献

1)『保育所保育士指針』厚生労働省、『幼稚園教育要領』文部科学省、『幼保連携型認定こども園教育保育要領』内閣府・文部科学省・厚生労働省

2)、3) 萱のり子『鑑賞活動における言語とイメージの共有に関する一考察』、日本美術教育学会学会誌『美術教育』NO,299　2015 年

研究ノート

育児ストレス低減への試み

～「親子スキンシップ遊びプログラム」を通して～

An Attempt to Reduce Child Care Stress through the “Parent-Child Skinship Play Program”.

奥田 愛子*

本実践では「親子スキンシップ遊びプログラム」を開発し、その実施を通して効果検証を行った。プログラムは乳児とその親とのスキンシップの機会を増やす 7 つの内容で構成し、東近江市八日市子育て支援センター開催の「赤ちゃん広場」（毎月第 1 火曜）の参加者のべ 140 組を対象に新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行い実施した。育児ストレスチェックシートの結果より、参加者は家庭内での育児に対する肯定的な感情を持ち、事業への参加で育児ストレスの低減が図られている様子がうかがわれたほか、「親子スキンシップ遊びプログラム」参加後の聴き取り調査(10 名)、では、子どもとの関わりにおける新たな気づきへの語りがみられたことから、本実践が育児に対するポジティブな捉え方の一助となっていたことが考えられた。

［キーワード：親子スキンシップ遊びプログラム，育児ストレス，地域課題］

１．はじめに

児童虐待の対応件数は年々増加傾向にあり、今や公的機関の対応だけではなく、市民運動である「オレンジリボン運動」やCAPプログラムを通して、虐待防止への気運が高まり続けている。児童虐待は育児ストレスと決して無関係ではない。この裏付けとして、例えば周(2019)[6]は、児童虐待の施策立案のエビデンス提供を目的とした子育て世帯に対する大規模調査データの分析から、児童虐待が発生する背景として、「母親の病理的要因」・「経済環境」・「社会環境」を見出し、このうち「社会環境」の具体として、周囲からの十分な育児支援を得られない場合を挙げている。また、永井ら(2017)[3]は、「現代核家族調査(公益財団法人家計経済研究所)」をもとに、母親の就業がもたらす子どもや家庭生活への影響について、「父親の子育ての肯定的影響を広げることで、社会の意識を変化させ、共に子育てできる環境づくりが子どもにもその母親、父親だけでなく社会にもプラスの影響を与える」ことを示唆し、家庭内での育児支援の必要性を主張している。

都市化が進み、従来の大家族制のような育児支援環境の構築は難しくなっている一方で、共働き夫婦が増えても、家庭内では母親が家事、育児を担う状況が依然として残っていることを考え合わせると、母親の育児ストレスが高まる条件は揃っていると言わざるを得ない。なお、こうした多難な育児状況に対しては、地方自治体などでもさまざまな取り組みがなされており、言い換えれば、母親の育児ストレスについては地域課題として認識されていると言える。

そこで、本実践では、東近江市の地域課題として顕在化する未就園児の育児支援の一助として、「親子スキンシップ遊びプログラム」を開発し、その実施を通して効果検証を試みた。

２．方法

本実践では、「親子スキンシップ遊びプログラム」の作成とその実施、そして効果検証としての育児ストレスチェックと聴き取り調査を行った。

１）「親子スキンシップ遊びプログラム」の作成（2020 年 4 月-6 月）

ゼミ授業時に素案を作成し、子育て支援センター担当スタッフとの協議を経て、表 1 のプログラムを作成した。

表１ 「親子スキンシップ遊びプログラム」内容

1. お名前は：歌に合わせて自己紹介「お名前は？○○（名前）素敵なお名前ね～♪」
2. だるまさん：歌に合わせて手遊びをする。
3. いっちこ　にちこ：歌に合わせて子の身体を刺激する。
4. ふくすけさん：歌に合わせて子の足指を刺激する
5. なっとうねばねば：歌に合わせて子の手のひらを刺激する

＊　教育福祉学部子ども学科

6. ボール遊び：手のひらに収まるボールを、子の目の前で円を描くように大きく回す。
7. きゅうりができた：歌に合わせて子の腹部を刺激する。

2）「親子スキンシップ遊びプログラム」の実施（2020 年 7 月-11 月）

毎月第 1 火曜午前に開催される東近江市八日市子育て支援センターでの乳児とその親を対象とした集いの場所である「赤ちゃん広場」の参加者のべ 140 組を対象に実施した。各回の実施にあたっては、事前・事後に子育て支援センター担当スタッフの助言・指導を受けた。また、プログラムの内容は、毎回 30 分程度の実施となるよう配慮した。なお、各回の実施内容を表 2 に示す。

表 2　「親子スキンシップ遊びプログラム」実施内容

プログラム	7/7	8/4	9/1	11/10
1.	○	○		
2.		○	○	
3.	○		○	○
4.				
5.				
6.				○
7.	○	○		

また、今年度は、以下に示す新型コロナウイルス感染症拡大防止の事前対策（①・②）、および実施施設の新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン（③・④）に従い実施した（図 1 参照）。

①体温の確認（実施 5 日前～当日朝）
②マスクの着用
③施設入口での手指消毒
④実施直前の手洗い・手指消毒
⑤「赤ちゃん広場」のスケジュールに応じて、10 組程度ごと、別室での実施。

図 1 実施の様子

3）育児ストレスチェックチェックシートの実施（2020 年 7 月-11 月）

「親子スキンシップ遊びプログラム」の実施後、趣旨説明を経て承諾を得た参加者（母親）に「母親の心の健康チェックシート（Mothers Psychological Health Check sheet：MPHC）」（清水 2017）[5]を実施した。本チェックシートは、母親の心理的な健康状態を知るための尺度であり、育児ストレス短縮版尺度（下位尺度：育児の喜び・子どもとの絆・夫への感謝）および育児幸福感短縮版尺度（下位尺度：心身的疲労・育児不安・夫の支援のなさ）の 29 項目で構成されている。よって、本チェックシートは育児のネガティブな側面だけではなく、ポジティブな側面についても確認することができる。それゆえ、実施後は、本チェックシートをもとに母親が抱える育児にかかわる課題について、支援者と一緒に考えることができるものとなっている。

本チェックシートへの回答は「あてはまる」、「少しあてはまる」、「どちらでもない」、「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」の 5 件法で求めるとともに、聴き取り調査の対象者抽出の手立てとして、ニックネームでの記名を求めた。

4）聴き取り調査の実施（2020 年 11 月）

複数回の参加者を中心に、最終回（11 月）で聴き取り調査を実施した。対象者へは個別に趣旨説明と調査への協力を求め、同意が得られた 10 名に実施した。なお、聴き取りの内容について、①得られたデータは本事業にのみ使用し、分析終了後はデータを廃棄すること、②分析では個人が特定されるような内容は記述しないこと、③子の性別等、聴き取り内容の本質を変えない範囲での加工を行うこと、を対象者との間で確認した。

聴き取りは以下の①から③の問いかけを中心に行い、子どもへの配慮から、調査の時間は対象者一人当たり 10 分以内を心がけ、対象者の表情や口調なども丁寧に観察した。

①普段の生活の中でお子さんと二人だけで過ごす時間はどれくらいありますか。
②お子さんといっしょに出かけるところはありますか。
③「赤ちゃん広場」（「親子スキンシップ遊びプログラム」）に参加されてから、普段の生活で何か変化はありましたか。

3．結果と考察

1）育児ストレスチェックシートについて

図 2 に「親子スキンシップ遊びプログラム」への参加回数と育児ストレスチェックシートの平均値の推移結果を示す。年度当初の新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言発令により、年度当初の開始が遅れたこと、および解除後の自粛の影響か、4 回参加がいなかったため、分析は 3 回参加までとなった。

図 2 より、参加回数に関わりなく“育児の喜び”と“夫への感謝”、“子どもとの絆”での高いパーセンタイル、および“夫の支援のなさ”で低いパーセンタイルを示したことから、本実践への参加者は、家庭内での育児に対する肯定的な感情を持つ集団であることが確認できた。

次に、育児ストレスに関する項目では、“心身的疲労”は参加回数を追って低下傾向が見られるものの、“育児不安”では、1 回および 3 回参加者にやや高い傾向が見られた。このことからは、育児支援事業（「親子スキンシップ遊びプログラム」）への参加により、育児ストレスの低減が図られて

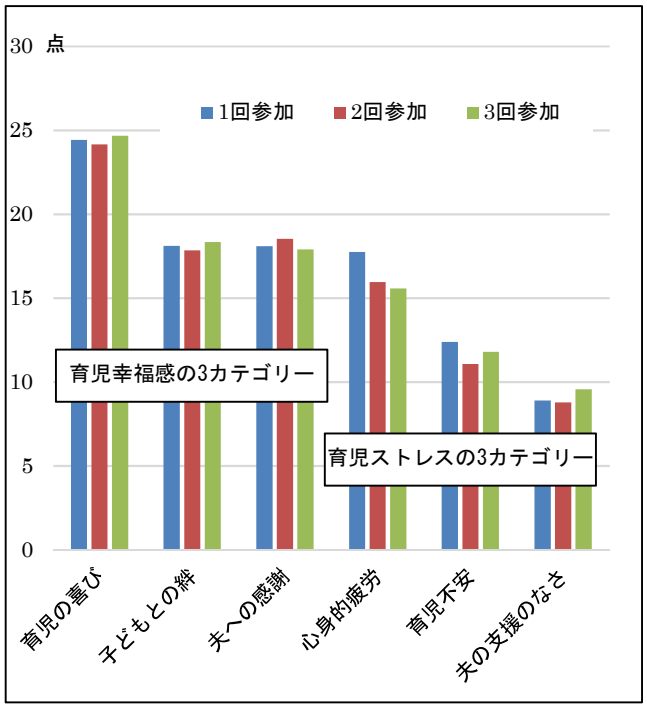

図２ 「親子スキンシップ遊びプログラム」参加回数と MPHC の各カテゴリー平均値の推移(喜多 2021[1]より抜粋)

いる様子が窺われた。

２)聴き取り調査について

聴き取り調査の概要を表３に示す。

聴き取りの結果、対象者の多くが、日中は子どもと２人だけで過ごす時間が長いこと、および育児全般を担う、いわゆる“ワンオペ育児”の様子が語られ、母親一人で過ごす時間がほとんど持てない、ストレスの高い状況が想像された。しかしながら、子どもとともに出かけることや、子どもとともに楽しむ内容の語りからは、子どもと密接な時間を過ごすことで、育児の喜びや子どもとの絆を高めている状況も考えられた。以上の結果からは、個々の母親の育児に対する捉え方（ポジティブ優位・ネガティブ優位）が、育児不安や育児での心身的疲労の実感度に直接影響するものと思われた。さらに、「親子スキンシップ遊びプログラム」参加後は、「(子どもと）歌を歌う事が増えました」や、「(子どもとの）遊びを知れたことですかね」、「子どもとスキンシップをする大切さがわかりました」、「(子どもの接し方の)参考になりました」などのように、子どもとの関わりにおける新たな気づきへの語りがみられたことから、「親子スキンシップ遊びプログラム」への参加は、育児に対するポジティブな捉え方の一助となっていたことが考えられた。

４．まとめ

これまで述べてきたように、本実践を通して、未就園児の育児に係る支援事業の重要性について再確認できたものと考える。

表３ 聴き取り調査内容の概要(大當 2021[4]より抜粋)

	２人で過ごす時間	一緒に出かけているところ	参加後の変化
A	４時間	実家	歌を歌う事が増えた。
B	６時間	散歩その他	
C	５時間	友だちとランチの時 他の子育て支援センター事業	遊びを知れたこと。
D	５時間	買い物	子どもとの関わり方の変化
E	６時間以上	週末の買い物	子どもと関わる参考になった。
F	５時間	実家	
G	５時間	実家・親子で習い事・ドライブ	子どもとの遊びの変化
H	４時間	実家・ベビーカーで散歩	子どもの反応が良くなった
I	４時間	買い物	子どもの接し方
J	３時間	散歩など	スキンシップの大切さ

前田・中北(2017)[2]は、育児ストレスの要因として、「妊娠・出産への思い」、「子育てに関する意識」、「自分のための時間の有無」、「産後の経過と母親自身の体調」、「子どもの反応」、「周囲からのサポート」、「経済的側面」を挙げ、「子どもをもつことでの生活や意識の変化」や「生活環境」の違いを見極めた支援の必要性を主張している。本実践の結果からは、参加者の多くは、子どもとの関わり方が乏しく、育児の情報収集のための参加であること、および個々の母親の置かれている社会的環境や育児で抱えている問題が異なっているものの、育児支援事業（「親子スキンシップ遊びプログラム」）への参加が、母親同士の交流を含む育児ストレスへの予防や対処の契機となっていることが考えられた。それは、コロナ禍の活動自粛状況にあっても、複数回の参加者が確認されたことからも明らかである。今後は育児支援事業が、就園後および地域にさらに根付くための仕組みづくりが課題となる。

注記

本実践は、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム 大学地域連携課題解決支援事業 2020」の支援を受けている。ご協力いただいた東近江市八日市子育て支援センタースタッフの方々および本実践にかかわった本学奥田ゼミ学生(喜多美優さん、大當雅也さん、向井楓さん、横山綾香さん）に感謝申し上げます。

参考文献

1) 喜多美優(2021)母親と乳児の時間の功罪-親子スキンシップと育児ストレスに着目して-①-. 2020 年度びわこ学

院大学教育福祉学部 卒業研究.
2) 前田 薫・中北裕子(2017) 乳幼児をもつ母親の育児ストレスの要因に関する文献検討. 重県立看護大学紀要 21 巻 pp. 97 － pp. 108.
3) 永井暁子・盧回男・御手洗由佳(2017)女性就業の増加と子ども・家庭生活への影響. 家庭経済研究 AUTUMN. No114.
4) 大當雅也(2021) 母親と乳児の時間の功罪-親子スキンシップと育児ストレスに着目して-②-. 2020 年度びわこ学院大学教育福祉学部 卒業研究.
5) 清水嘉子(2017)母親の心の健康チェックシートハンドブック. パレード.
6) 周 燕飛(2019)母親による児童虐待の発生要因に関する実証分析. 医療と社会 29 巻 1 号 pp. 119-pp. 134.

研究ノート

歌うことへの第一歩

～知的障害者の人たちとともに～

The first step to singing
Including people with intellectual disabilities

内山　育子*・藤川　順子**・嶺尾　圭子**

NPO 法人ホッと[1]の知的障害者の人たちとの音の輪（つながり）の活動は、2021 年で 5 年目を迎える。その活動の内容は、「身体を動かすこと」「楽器を使うこと」「声を出すこと・歌うこと」の３つの柱を立てて行っている。本研究レポートでは「声を出すこと・歌うこと」に焦点をあて、これまでの音の輪の活動を振り返りながら、思考してみることにした。筆者たちは、各グループの毎回のセッション[2]で共通のプログラムを設定し、声を出すことや歌うことへのアプローチを行ってきた。特に、独自のボールを使った発声を採り入れ、声を出すことへの積極的な試みを続けている。さらに、2020 年からは歌のプログラムを増やし、「エコーソング」を採り入れてみた。その結果、講師との掛け合いになるエコーの部分では、口ずさんだり、歌ったりする人たちが増えてきたのである。

［キーワード：音の輪（つながり），声を出すこと，ボールで発声，歌うこと，エコーソング］

１．はじめに

2016 年の秋、大阪の NPO 法人ホッとの作業所を訪れた。ちょうどダンスの活動の時間であり、利用者たちが曲に合わせて身体を動かしたり、声を出したりしていたことを覚えている。この出会いのあと、筆者たちは初めて知的な障害をもつ人たちと一緒に、音とのふれあいをもったり、音楽を楽しんだりする活動に取り組むことになったのである。当時、この法人には「はるにれ」と「あきにれ」という２つの作業所があり、それぞれ 14 名、10 名の利用者が所属していた。ここでは、施設に集うみんなが仲間であるという意識を強く持っており、利用者のことを親しみを込めて「メンバー」とか「メンバーさん」と呼び、一方、職員のことを「スタッフ」とか「スタッフさん」と呼んでいる。（以下、本稿ではメンバー、スタッフとする。）メンバーは 18～40 才代の比較的に若い世代の人たちが集まり、自閉傾向を伴う人やダウン症候群、比較的重度の知的障害をもった人たちも多い。スタッフの責任者からは、彼らが集団で音楽活動をするのは初めてであるということを聞いていた。筆者たちはさまざまな意見を交わし、議論を重ねた結果、「音の輪（つながり）」の活動を発足させ、音楽活動を始めたのである。

音の輪（つながり）の名前は「音楽の輪（わ）で、人の輪（わ）を、そして音の輪（つながり）で人の輪（つながり）を」という意味を込めて付けられている。音楽を通して周りの人たちとともに楽しみ、お互いのつながりを深めることによって、人の輪を広げてゆくことを理念とする。音の輪の活動内容には、大きな３つの柱がある。

１．身体を動かすこと
２．楽器を使うこと
３．声を出すこと・歌うこと

このホッとでの音楽活動について、2017 年のびわこ学院大学の紀要第 9 号の研究論文『音の輪（つながり）の活動における一考察』[3]で取り上げている。この論文では、音楽表現あそびを通して、知的障害者の人たちが自由に伸び伸びと、楽しく身体を動かして、自己表現することが出来つつあることを検証していった。音楽表現あそびの活動で、掛け声や馴染みのある擬態語の曲を取り上げたことをきっかけに、メンバーの中には少しずつではあるが、声を出す人も現れてきたのである。ただし、この時はまだ、歌っているという段階には程遠いものがあったと言えよう。その後、メンバーの数も増え、2018 年 4 月からは「なつにれ」も加わり、2020 年 11 月現在では 33 名の知的障害者の人たちが音の輪の活動に参加して

*教育福祉学部子ども学科講師
**教育福祉学部子ども学科非常勤講師

いる。すでに発足から 4 年が経過した。音の輪の活動を通して、彼らにはどのような音楽的な成長が見られたのであろうか。今回の研究レポートでは、第 3 の柱である「声を出すこと・歌うこと」の活動に焦点を当てて、考察していくことにする。

2．声を出すことへのアプローチ

音の輪の活動はグループごとに、月に 1 回 90 分間のセッションを行う。このセッションのプログラムでは必ず、活動の開始部分と終盤部分に共通の活動項目を設定している。下記が、その項目である。

活動の開始
A：はじまりのうた
B：おへんじ
C：ボールで発声

活動の終盤
D：クールダウン
E：おわりのうた

このＡからＥの５つの項目のうち、<B：おへんじ>と<C：ボールで発声>が「声を出すこと」を意図して行っている。

1）おへんじ
（ 譜例1）

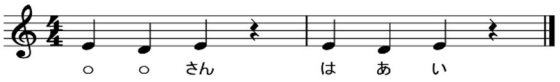

2017 年 1 月に活動を開始した時から、毎回続けている。これは講師がメンバーの手を繋ぎ、その人の名前を呼んだあとメンバーが返事をするという活動である。ここではピアノの「ミ・レ・ミ」の音の高さと拍に合わせて、講師が「○・○・さん」と呼び、メンバーが 「は・あ・い」と答える。（ 譜例1 ）[4] 一見、簡単なことのように思われるが、ミレミの 2 度音程や、拍に合わせるといったソルフェージュの要素が組み込まれており、なかなか難しい。活動の第 1 段階は、拍やリズムを感じる一方で、講師とのコミュニケーションを図ることを目的とした。第 2 段階は返事をすること＝「声を出すこと」を目指し、その後、第 3 段階では 2 度音程に合わせて「歌うこと」へと繋げていくことを目標としている。毎回続けることによって、メンバーの中には少しずつ変化が見られる人も現れた。初めは手を繋ぐことや講師の目を見ることさえ出来なかった人が、コミュニケーションを取れるようにもなってきた。また、手を繋ぐことはできても、声は出さなかった人が、講師の問いかけに「はあい」との返事が出来るようにもなってきている。さらには、拍やピアノの音程に合わせて、口ずさむまでに成長した人も現れてきたのである。

2）ボールで発声
音の輪の活動を始めて半年も経った頃、筆者たちはひとつの問題に気が付いた。どのようにしたらメンバーたちが他の音楽活動においても声を出して、歌うことに近づくことが出来るのであろうか、ということである。いま一度、声を出すことへの原点である発声の方法を見直すことにした。ここで採用したのが、内山の考案した「ボールを使った発声」の方法である。

［ 方法論 ］
①ボールを使用するに至った経緯
2017 年の夏、教員面免状許更新講習時に子どもの発声をテーマに講義することとなり、どうしたら楽しみながら声を出すことができるかを考えた。
まず音楽の基本であるリズムを体験するために廃材でマラカスを作り、遊びながら楽しむこととした。その後、そのマラカスを使って発展した遊びはないかというところから、新聞紙で作ったボールの中にマラカスを入れ年齢にあった大きさにして、音の出るボールを投げたり転がして遊ぶうちに、発声に取り入れることへと発展していった。

☆プリンの空き容器と小豆、右の紙で蓋をする

☆蓋をした状態のカップ(マラカス)をコピー用紙程度の硬さの紙で回りを柔らかく包み、新聞紙で好みの大きさに整える。新聞紙が崩れないように、テープで補強する。小さいボールであれば乳飲料の容器、大きなボールであればそれに伴い大きめのカップを使う。カップの大きさや硬さによって響きが変わってくるので、響きも楽しむ。

②何故ボールをつかうのか

歌う前には必ず①息を入れる②歌う準備をする③声を出すという過程があるが、幼少期から歌っているにもかかわらず、正しく声を出すことを教えられた経験が無いに等しい。音楽家を志して勉強したことがある者は、歌うことの大切さを知っていてもなかなか呼吸にまで気を使える者は少ない。息の入れ方ひとつで次の表現方法まで変わってくる。幼児の発声に関しては大人と同様、いかに体を使いながら息を操ることができるかが基本になると考える。

「ボールをほり上げながら声を出してごらん。」と問いかけ実践してみると 100%自分の手からボールが離れる時に声を発する。しかし、先ほど述べたように声を出す前に、息を入れ、声を出す準備があってから発声するものである。よってボールを使って発声する際には、手からボールが離れた瞬間ではなく、上に投げたボールをキャッチする際に声を出すのである。言い換えると、手から離れた瞬間から息を体内に取り入れ、受け取る準備＝声を出す準備、受け取る瞬間＝声を発するとなる。

声を出す準備をすることによって、声帯への負担がかなり変わってくる。幼い子どもでも悪い発声で繰り返し大声を出すと声帯結節ができる。また、実習に行った学生もよくのどを壊して帰ってくるので、少しでも声を出す準備を意識付けしたいと考える。

無意識を有意識することで、自然に準備ができるようになってくるのである。意識付けるためには、日々の行動に取り入れていく必要がある。例えば、話を始める前には意識して、深い呼吸をすることだけでも大きく変わってくるはずである。

深い呼吸から声を出すことにおいてどの様な変化がみられるかを、今後の活動によって検証していく。

2017 年 9 月から、上記の発声の方法を音の輪のセッションの中で実践している。最初メンバーがボールを受け取ったり、投げたりする身体運動から始めた。その後、徐々にではあるが、発語がしっかりしている人や会話が可能な人に対しては動作とともに「声を出すこと」も促していった。現在では、少しずつ発声の効果も見られ、声楽における歌声に近づく人も現れてきたのである。

3．歌うことへのアプローチ

先述のＡからＥのプログラムの共通項目の中では、残りの<A：はじまりのうた>と<D：クールダウン>、<E：おわりのうた>の３つの活動が「歌うこと」を意図としたものである。

１）はじまりのうた

活動当初から、メンバーに音の輪の活動の始まりを意識してもらう目的で、『さあ、はじめよう』[5]の音の輪オリジナルヴァージョンを歌い続けていた。

歌詞：さあ　みなさん　こんにちは
　　さあ　みなさん　こんにちは
　　みなさん　　みなさん　　おとのつながり

この曲では最後の波線のフレーズの「みなさん」のあとに、手拍子を２つ打ちながら、歌っている。(譜例2)

（譜例2）

5小節～

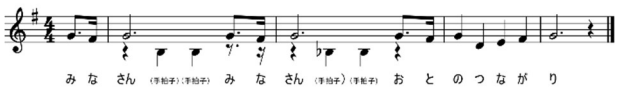

最初メンバーたちは、講師の歌に合わせて手でリズムを打つことにより、拍を体感することだけにとどまっていた。回を重ねるごとに、この手拍子を打つ「みなさん」の詞の部分だけ、口ずさむ人が出てきたのである。

２）おわりのうた

このプログラムも、はじまりのうたと同様に、活動の終わりを意識して、次回のセッションへのつながりを感じてもらうことを意図して歌っている。曲は『さよなら』[6]（譜例3）であり、ラとソの２音からなる短いわらべ歌である。

歌詞：さよなら　あんころもち　またきなこ

（譜例3）

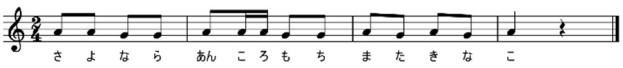

ここではメンバーとスタッフ、講師の全員が手を繋いで大きな円になり、音楽の拍に合わせて手を上下に振りながら、大きな声で歌う。ことば遊びの要素をもった短い曲のためであろうか、メンバーたちのお気に入りの曲である。スタッフからは、音の輪の活動以外の時でも口ずさむ人がいるとの報告も受けている。

3）クールダウンの音楽

音楽療法やミュージック・ケアのセッションでは、さまざまな活動を突然終えるのではなく、徐々にクールダウンしていく流れを大切にする。音の輪の活動では最初、クールダウンの時間＝音楽を聴く、いわば瞑想の時間に充てていた。その後、2018 年 4 月より、音楽を聴く活動から、音楽をロずさむ活動へと方向転換した。これは毎回の活動において、「歌うこと」へのアプローチと繋げるためであった。筆者たちは同じ歌詞が繰り返され、しかも馴染みのある、簡単な詞が歌われていることに留意しながら、選曲を試みた。まずは、新沢としひこ作詞、山野さと子作曲の『グッバイソング』[7] を取り上げてみることにしたのである。

歌詞：（ 抜粋 ）（ 譜例 4 ）

★ グッバイ　ソング
　グッバイ　ソング
　おしまいは　この歌　うたおう
　グッバイ　ソング
　グッバイ　ソング
　手をふって　ほら　さようなら

（譜例 4）

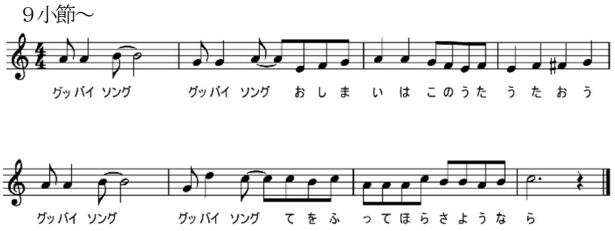

このように、何度も「グッバイ　ソング」という詞が繰り返されている。この部分はシンコペーションの同じリズムが使われており、音程も 2 度音程が中心の歌いやすいメロディーとなっている。一人でも、多くのメンバーたちに覚えて歌ってほしいとの思いから、筆者たちは半年以上の長い時間をかけて、繰り返し歌い続けることを試みた。その結果、回を重ねるごとに一人、また 1 人と「グッバイ　ソング」の詞の部分だけ、口ずさむ人が増えてきたのである。★マークの部分は、特に効果が表れたフレーズである。

メンバーだけでなく、スタッフの中にも、歌ってくれる人が増えたことは驚きであった。この曲は音の輪のメンバーのお気に入りの歌となっていき、同年 12 月のクリスマス会のフィナーレで、参加者全員で歌った。この時、音の輪に集うメンバーたちの仲間意識の深まりを感じるとともに、彼らの歌うことへの興味の扉がまた一つ開いたようにも思われたのである。このあと、筆者たちはメンバーが自然に歌える曲を選ぶことに、試行錯誤を繰り返すことになる。翌 2019 年 1 月からクールダウンの音楽として、谷口國博の作詞・作曲『ゆっくり歩いていこう』[8]、4 月からは同『やくそく』[9] を選曲し、歌うことへの手掛かりとした。さらに、8 月からは坂本真理子の作詞・作曲『みんなの夢が　かなう星』[10] を取り上げて、歌ってきたのである。

残念ながら、3 曲とも素晴らしい曲ではあるにもかかわらず、メンバーたちが積極的に歌うことへのきっかけとはならなかった。その理由は、歌詞の中に繰り返しの詞が少なかったことや、曲が長かったこと、また歌詞の内容も難しかったことなどが考えられる。

4）エコーソングの導入

2020 年、筆者たちはセッションのなかで「歌うこと」のプログラムを増やすことにより、メンバーたちの歌うきっかけを数多く作っていこうと考えた。その際に、昨年度までの反省を踏まえつつ、どのような方法を取れば、彼らがロずさんだり、歌ったりすることへと繋げていけるのかについて、思案をめぐらせたのである。乳幼児は身近な人の言葉の真似をすることから、言葉を覚えて発する。また、外国語を話せるようになる時も、やはり他の人が話す言葉を聞いて、模倣することから始めるであろう。このように、人が言葉を発する過程を考えてみると、模倣することが歌うことへの第一歩となるのではないだろうかと推測される。

歌には「エコーソング」と呼ばれるものがある。主唱者が歌った節を他の人たちが掛け合うという手法が採り入れられた歌である。『森のくまさん』や『アイアイ』、『やまびこごっこ』などが有名な曲であろう。筆者たちは、このエコーソングを積極的にプログラムに取り入れることにしたのである。

まずは、前述のはじまりのうたであった『さあ、はじめよう』を変更した。二本松はじめの作詞・作曲の『ハッピー・フレンズ』[11] を土台とし、音の輪ヴァージョン『ハッピー・フレンズ』（譜例 5）を編曲したのである。2020 年 1 月から現在に至るまで、この曲を歌い続けている。

下記の歌詞の（　）の部分が模唱、つまり掛け合いの部分になっている。

歌詞：

　今日はうれしい　音のつながり
　みんなでみんなで　歌おうよ
　今日はうれしい　音のつながり
　みんなで一緒に　つながろう
★ ハッピー（ハッピー）ハッピー（ハッピー）
　ハッピー・フレンズ
　ハッピー（ハッピー）ハッピー（ハッピー）
　ハッピー・フレンズ

（譜例５）

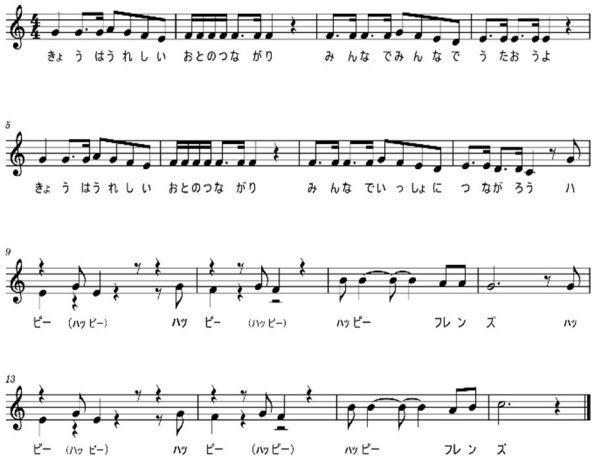

この部分では講師が歌ったあと、すぐに合図を出し、同じ詞を模唱して歌ってもらう。この試みを何回か重ねていくと、数か月後にはこの掛け合いの「ハッピー」の節での歌声が大きくなり、その人数も増えてきた。「歌うこと」への大きな前進であった。

さらに 6 月からは、クールダウンのプログラムのなかにもエコーソングを導入してみた。根岸由香の作詞・作曲『みんなともだち』[12] である。曲の中間部分に、掛け合いの部分が置かれている。(譜例6)

歌詞：(抜粋)

★ みんな（みんな）　ともだち（ともだち）
　みんな（みんな）　ともだち（ともだち）

（譜例６）

１６小節～

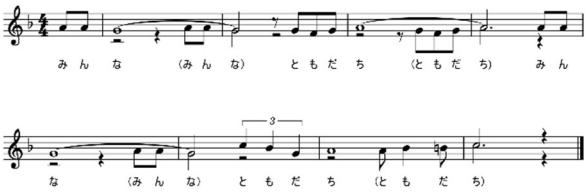

さらに、このあと終盤に「みんなともだち」の歌詞が４回繰り返されるフレーズがある。ここでは掛け合いの形は取らないものの、エコーと同じ詞であるだけに、メンバーの中には「みんな」と「ともだち」と口ずさんでくれる人も増えてきたのである。

４．おわりに

このように、2020 年から採り入れたエコーソングの成果は少しずつではあるが、現れ始めているように感じる。講師の模唱をすることで、自らも声を出したり、歌ったりすることへの意識の変化も見受けられる。ただ、今の段階ではエコーの節以外の部分はまだまだ歌い出せずにいる。それでも、４年という時間をかけて、メンバーたちはようやく歌うことへの第一歩を踏み出したと言えるのではないだろうか。音程やリズムといったソルフェージュの能力については、まだまだこれからの課題である。今後は彼らの歌う能力を、どのようにして引き出して、伸ばしていけるのかを考えなければならない。「声を出すこと・歌うこと」への能力の向上を図るために、今はボールを使って行っている「発声」の方法を、改めて見直す必要を感じている。

謝辞　この研究レポートの執筆にあたり、NPO 法人ホッとの方々には快くご快諾、ご協力いただきましたことを深く御礼申し上げます。

注釈

1) 大阪府吹田市にある障害者支援事業所。
2) 音楽療法における現場で対象者に行う音楽活動のこと。
3) p. 105-115 掲載。
4) 岩崎光弘・馬淵明彦・箭川玲子・千葉和恵『幼稚園、保育園のためのリトミック 3 歳児用』リトミック研究センター、2012 年、p. 20。
5) 下川英子作曲。下川英子　『音楽療法・音あそび　総合保育・教育現場に応用する』音楽之友社、2009 年、p. 9。
6) 『こどものためのリトミック～年間カリキュラムとその実践～ (Step3)』編著リトミック研究センター、2013 年［第２版］、p. 19。
7) 新沢としひこ『あそびうた　ぎゅぎゅっ！』全音楽譜出版社、2016 年、p. 63-66。
8) 谷口國博『たにぞうの手あわせあそび おねがいします』(株)チャイルド社、2003 年、p. 96-99。
9) 同上。P. 100-103。
10) 坂本真理子『こんにちは！リトミック　さあ はじめよう』株式会社スタイルノート、2018 年、p. 70-72。
11) 二本松はじめ『ピカリン ベスト つながりあそび・うた１』株式会社音楽センター、2002 年、p. 70-71。
12) 根岸由香『根岸由香のつながる音楽　社会性を育てる 75 のインクルーシブな音楽活動』あおぞら音楽社、2019 年、p. 130-131。

参考文献

＜文献＞
村井靖児　『音楽療法の基礎』音楽之友社、1995 年。
土野研治　『障害児の音楽療法　声・身体・コミュニケーシ

ョン』春秋社、2014 年。
宮本啓子 『ミュージック・ケア その基本と実際』川島書店、2015 年。
岩崎光弘・馬淵明彦・箭川玲子・千葉和恵『幼稚園、保育園のためのリトミック 3 歳児用』 リトミック研究センター2012 年。
リトミック研究センター編著 『こどものためのリトミック年間カリキュラムとその実践～(Step3)』リトミック研究センター、2013 年。

＜楽譜＞
下川英子 『音楽療法・音あそび 総合保育・教育現場に応用する』音楽之友社、2009 年。
新沢としひこ 『あそびうた ぎゅぎゅっ！』全音楽譜出版社、2016 年。
谷口國博 『たにぞうの手あわせあそび おねがいします』(株)チャイルド社、2003 年。
坂本真理子『こんにちは！リトミック さあ はじめよう』株式会社スタイルノート、2018 年。
二本松はじめ 『ピカリン ベスト つながりあそび・うた１』株式会社音楽センター、2002 年。
根岸由香 『根岸由香のつながる音楽 社会性を育てる 75 のインクルーシブな音楽活動』あおぞら音楽社、2019 年。

報告

地域の親子を対象とした茶道体験の実践報告

Practical report of tea ceremony experience for local parents and children

片山弘紀*

本報告は、２０１９年度にびわこ学院大学で開催された学園祭において、茶道サークルの学生が学園祭にきた地域の親子に対して行われた茶道体験についての報告である。

例年、茶道サークルはお茶会を学園祭で実施しているのであるが、参加者の中には親子そろって参加をして方もいる。このため、２０１９年度においてはその方達向けにお茶の点て方などをレクチャーし実践してもらう茶道体験を実施した。

お茶を点てるのがはじめての参加者もいたが、楽しい時間を過ごされていた。

学園祭という限定された場ではあるが、少しでも日本文化に触れる機会や体験を提供できたのではないかと考える。

［**キーワード：茶道，地域，親子，**］

１．はじめに

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部では、滋賀文化短期大学時代から、茶道サークルが続いている。

しかし、２０１９年度は慢性的な部員不足のためサークルの定員を満たすことができず、活動も十分することができなかった。

このため、毎年、地域にむけた活動でもある学園祭における茶会の形式を再検討することにした。

そして、２０１９年度は、卒業生の協力も得ながら、近年、茶道サークルにはこども学科の学生が所属していることもあり、学園祭にこられる地域の親子を対象とした茶道体験を実施することとなった。例年のお茶会の場合、お手前を見ながら、お茶を飲む形式であるが、本年度は参加人数を限定し、お茶の立て方から、飲み方の基本を体験してもらう形式とした。そのことで、少ない部員でもゆっくりと関わることができ、より身近に茶道に触れてもらうことができるのではないかと考えた。また、場合によっては自宅に帰ってから、「お茶を入れてみようか」といった親子の会話を作るきっかけにもなると考え実施した。

２．実践内容

親子茶道体験の概要

日　時　２０１９年１１月３日（日曜日）
　　１１時～１１時３０分　親子４組
　　１１時３０分～１２時　親子４組

場　所　大学　礼法室

内　容　２名の在学生から、茶道の文化、お茶の点て方、お茶の飲み方、お菓子の食べ方などを説明した後で、参加者には実際に体験をしてもらう。
　　昨年、あずきアレルギーの子どもがいて、お菓子を食べることができなかったこともあり、お菓子は、砂糖のみの原材料である金平糖とした。

当日は入れ替わり立ち替わり、合計１６名の親子が参加した。学生はお茶を点て、参加者と会話などをしながら３０分程度ではあったが終始、和やかな雰囲気で実施することができた。

＊　教育福祉学部子ども学科

図　親子茶道体験風景

３．参加者の反応

参加者に感想をきいてみると、子どもからは、「はじめてだったが、楽しかった」、「やったことがなかったのでできてよかった」といったコメントがあった。

保護者からは「ゆっくりできた」、「毎年来ているが、実際にお茶を立てることができてよかった」といったコメントがあった。

３．まとめ

サークル部員が少ないところから実施された企画ではあったが、おおむね参加者にはよい評価であった。また、毎年参加している家族がいて、お菓子はアレルギーのため砂糖のみであっても食べることは遠慮され，お手前とお茶を飲む体験ではあったが、保護者の方からは、「お菓子を食べることができなくとも、この雰囲気がこの子が好きといっているので毎年きています。」といったうれしいコメントもあった。

一方、反省点としては、時間外にこられた親子に体験をしてもらえなかったことである。

部員の関係上、時間と人数を限定したことで、体験できなかった人ができてしまった。その人達は既に体験した人から紹介されてきたようであったが、体験時間を過ぎていたため、対応学生が不在となり体験することができなかった。学生の対応時間が限られるため、悩ましい課題である。

２０１９年度は、部員の少なさからの企画であったが、少ない中でも卒業生の力を借りながら、新しい試みをすることができた。学生自身、単にお茶を点てて出すだけではなく、実際に参加者に点て方を教えることを通じて、教える難しさや面白さを感じとったようであった。更に、地域の親子と同時に会話をする機会もなかなか日常生活ではないため、そのような関わりも学生にとっては貴重な体験であったと考える。

サークルの部員の人数や実施方法など様々な課題もあるが、今後も楽しみにしている人に喜んでもらえるように学生たちと考えていきたい。

報告

『新型コロナウイルス感染症に対する本学学生の実態調査 ～感染第１波における意識と考察～』

Survey of students' attitudes toward new coronavirus infection -Consideration of the actual situation in the first wave of infection-.

内藤 紀代子*・原 結歌**・岩崎 信子*・新屋 久幸*

新型コロナウイルス感染症は、2019 年 12 月に武漢市で発生し瞬く間に世界中に拡大した。現在でも感染拡大は収束されず深刻な状態が続いている。我が国においても発見から約 1 年が経過したが、感染の第 3 波をむかえ都市では緊急事態宣言が発令されている。見通しの立たない感染症拡大に社会全体が大きな影響を受けている。大学生もその影響を免れない。加えて、若者の行動が感染症拡大防止の 1 つの鍵になっている。そこで、本学の学生が感染第 1 波時にどのような意識と行動をとっていたのか実態調査を行った。その実態を考察することにより、本学での第 3 波の対応や今後の保健指導の一助にしたいと考えた。

［キーワード：新型コロナウイルス感染症、第 1 波、大学生、実態調査］

１．はじめに

新型コロナウイルス（COVID-19：以下、新型コロナと略す）は瞬く間に世界中で感染拡大の猛威を振るい、現在、2021 年 1 月 18 日の国内での新型コロナウイルス感染者は 334,328 例、死亡者は 4,548 名となった[1]（厚生労働省 HP：2021）。感染拡大は収束せず、第 3 波の渦中にある都市では緊急事態宣言が出されている。国家レベルで対応を行い治療薬は急務で開発され、わが国においては、ワクチンの認可と実施の段階にきている。また、正確な知識に基づいた感染予防の取り組みも啓発し続けられている。厚生労働省や文部科学省は、科学的見地から感染に対する注意換気や方法をマニュアルやガイドラインを作成し、最新の情報に更新し学校や社会における対応指針を発信している[2][3][4][5]。こうした中、本学の学生はどのような意識を持ち対応を行ってきたのかを調査することにより、本学における今後の感染予防と保健指導の示唆を得たいと考えた。

２．調査の目的と意義

1）目的：本学学生の新型コロナ感染症拡大第 1 波時の感染に対する意識と予防行動の実態を明らかにする。

2）意義：実態調査から明らかになった本学学生の意識や予防行動をもとに今後、大学内での感染予防や保健指導の示唆を得る。

３．調査内容

1）調査対象：本学学生で調査の承諾が得られた者

2）調査期間：2020 年 4 月 11 日

3）調査方法：春学期の健康診断時にアンケート調査を実施した。アンケート調査の目的を紙面説明で行い、協力の得られた学生には記入と提出をもって承諾を得るという形式で実施した。調査は自由意志で参加し、学生が不利益を受けないことを厳守した。また、アンケートの回収は専用の BOX に学生が投函する方法で回収した。

4）質問内容：性別、年齢、健康状態、感染症状に関する質問（5 項目）、感染が生じやすい状況を避けているかに関する質問（3 項目）、感染予防・消毒方法に関する質問（1 項目）、予防具に関する質問（1 項目）、アルバイトに関する質問（1 項目）、新型コロナの知識に関する質問（1 項目）、自粛の意識に関する質問（1 項目）、ストレス解消方法（自由記載）とした。

5）倫理的配慮：本調査は本学の倫理委員会の承認を受け実施した。

４．調査結果・考察

1）アンケート回収結果

アンケート回収 283 枚であった。四大 178 名（子ども学科 156 名、スポーツ教育学科 22 名）、短大 104 名（児童学コース 67 名、健康福祉コース 33 名、ライフデザインコース 4 名）、無回答 1 名であった。

＊　教育福祉学部子ども学科
＊＊　びわこ学院大学 教務課

2）健康状態に関する調査結果と考察

健康状態に問題が「あり」2 名（0.7%）、「なし」281 名（99.3%）であった（図 1）。

健康状態に問題を有する者が 2 名ほど確認されたが、新型コロナに関する症状ではなく既往症に関連する問題であった。こうした、学生個々の状態、既往症の把握は緊急な状況下での状態の判別に重要であり有用である[6]。

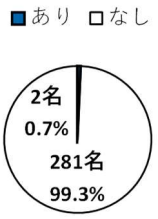

図 1　健康状態の問題の有無 n=283

3）感染症状に関する調査結果と考察

「強いだるさ」1 名（0.4%）、「咳」6 名（2.1%）、「鼻水」18 名（6.4%）、「のどの痛み」2 名（0.7%）、「下痢」1 名（0.4%）が症状あると回答した（表 1）。

当時、37.5 度以上の発熱に加え、これらの①～⑤の症状は新型コロナに感染した時に出現する判別症状とされていた[7]。しかし、本調査後に味覚異常、臭覚異常が高率で確認されることが新型コロナ感染症の特徴[8]として周知されるようになり感冒との判別をする手掛かりとなった。

今回の調査では、発熱している学生はおらず、花粉飛散の時期でもありアレルギー性の倦怠感や咳、鼻水、のどの痛みの可能性が高く、該当の学生自身がアレルギー性と申し出た。下痢を認めた学生も「食あたり」と理由を申し出た。問診の段階で、学生が自身の健康状態を把握していることが新型コロナを判別する重要な手掛かりになる。学校生活において①～⑤症状のある学生に対しては、予防の視点から慎重な対応や環境調整が求められる。

表 1　感染症状に関する調査結果 n=283

症状	あり	なし
①強いだるさ	1名（0.4%）	282名（99.6%）
②咳	6名（2.1%）	277名（97.9%）
③鼻水	18名（6.4%）	265名（93.6%）
④のどの痛み	2名（0.7%）	281名（99.3%）
⑤下痢	1名（0.4%）	282名（99.6%）

4）感染が生じやすい状況を避けているかの調査結果と考察

①換気が悪いところはいかないようにしているかという質問結果は、「はい」269 名（95.4%）、「いいえ」13 名（4.6%）、「無回答」1 名であった（図 2）。

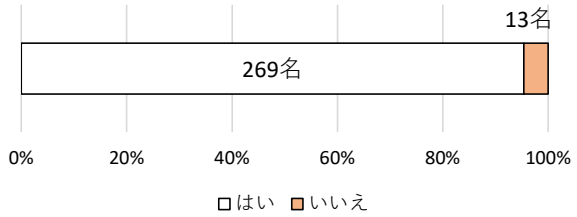

図 2　換気が悪いところはいかないようにしている
無回答を除く n=282

②人が集まる場所にはいかないようにしているかという質問結果は、「はい」272 名（96.5%）、「いいえ」10 名（3.5%）、「無回答」1 名であった（図 3）。

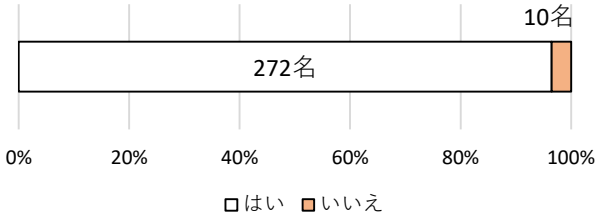

図 3 人が集まる場所にはいかないようにしている
無回答を除く n=282

③人と近い距離での会話や発声をしないようにしているかという質問結果は、「はい」213 名（75.5%）、「いいえ」69 名（24. 5%）、「無回答」1 名であった（図 4）。

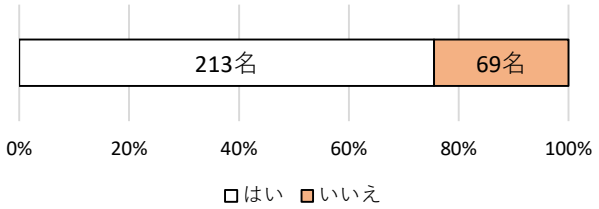

図 4 人と近い距離での会話や発声をしないようにしている
無回答を除く n=282

感染が生じやすい状況を避けているかという上記結果の質問①～③は「3 蜜を避ける」[9]という項目の質問であった。

第 1 波の初期段階で、全学科の学生は本学の養護教諭課程教員と養護教諭志望の学生から「新型コロナ感染症予防」に関する保健指導を講義形式で受けている。そのためか換気が悪いところ、人が集まっている場所に 95%以上の学生が行かないように心がけていた。しかし、他の人と近い距離での会話や発生をしないようにしている学生は 75.3%であった。本調査の時点ではリモート授業や会議が普及する前であり、こうした状況下では、他の人と会話をする状況がやはり生じると考える。リモート活用の是非はあるが、感染症対策には必要な手段と考える[10]。

5）感染予防・消毒方法に関する調査結果と考察

手洗い・うがい・アルコールによる手や指の消毒をしているかという質問結果、「はい」278名（98.6%）、「いいえ」4名（1.4%）、「無回答」1名であった（図5）。

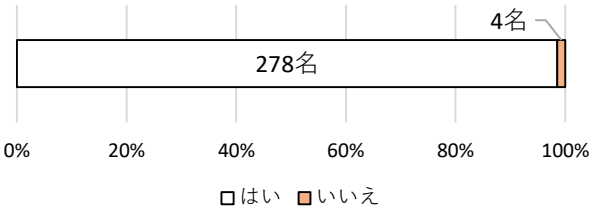

図5　感染予防・消毒方法の実施の有無
無回答を除く n=282

学生の98.2%は、手洗い・うがい・アルコールによる手や指の消毒を実施していた。当時、これだけの学生が実施できたのは、本学の「新型コロナ感染症予防」に関する保健指導が保健行動に結び付いた結果ではないかと推測できる。しかし、感染予防に関する項目は100%実施となってこそ対策の効果が発揮されると考える。100%の実施に向けることが新たな課題となった。

6）予防具に関する調査結果と考察

予防具（マスク）の着用を行っているかという質問結果は、「はい」272名（96.5%）、「いいえ」10名（3.5%）、「無回答」1名であった（図6）。

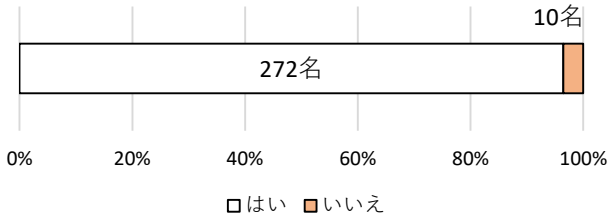

図6　予防具（マスク）の着用の有無 n=282

予防具（マスク）に関しても感染予防・消毒方法と同様100%の着用が求められる。現在では大学構内においてマスク着用は原則であり、現在では、マスクを着用していない学生は見られなくなった。当時、マスクが不足していたこともありそのことも影響したと考える。

7）アルバイトに関する調査結果と考察

アルバイトをこれまでと同じようにしているかという質問に、「はい」167名（59.2%）、「いいえ」88（40.8%）、「アルバイトはしていない」28名であった（図7）。

これまでと同じようにアルバイトをしている学生が59%以上であることが明らかとなった。理由は様々であるものの、アルバイトで学費や生活費を賄っている学生も多く、新型コロナ感染症が拡大してもアルバイトを控えたり辞めたりできない学生の背景や事情があることが推測できる。

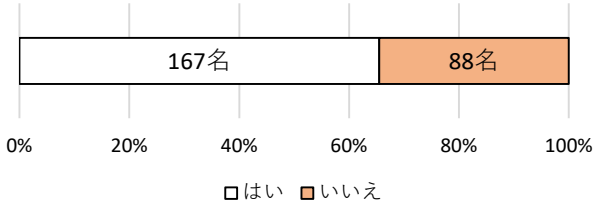

図7　アルバイトをこれまでと同じようにしているか
アルバイトはしていない除く n=255

8）新型コロナの知識に関する調査結果と考察

若いので感染しにくいと思うかという質問に、「はい」39名（14.0%）、「いいえ」240名（86.0%）、無回答4名であった（図8）。

まれに若い年代での感染の重症化も生じている。油断をしないように啓発し続けることが必要と考える。若い人の行動や感染予防が、高齢者や社会全体の感染の蔓延を予防するための鍵になると考える。

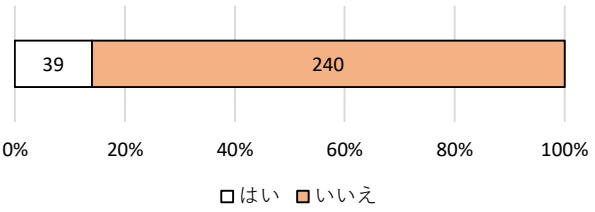

図8　若いので感染しにくいと思う　無回答除く n=279

9）自粛の意識に関する調査結果と考察

自粛を行っているのかという質問に対して、「はい」29名（10.4%）、「いいえ」251名（89.6%）、「無回答」3名であった（図9）。

新型コロナ感染症が拡大した初期時期の調査で、自粛の必要性に対する意識が学生全体に浸透していなかったと推測する。この調査の後、新型コロナ感染症による死者数が急激に増加し各国がロックダウンを行う事態になった。そうした事態を目の当たりにした学生の意識は変容したと考える。歴史上かって体験しなかった感染症に不安と身の危険を感じざるを得ない。過度に恐れや不安を持つべきではないが、正しく警戒する意識を浸透させていかなければならない。

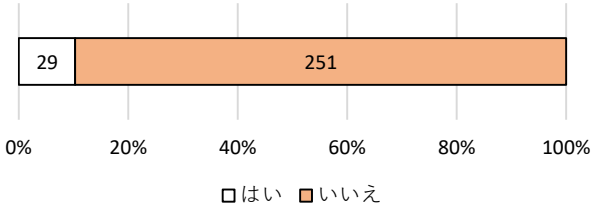

図9　自粛をしているかどうか
無回答を除く n=280

10）ストレス解消方法の調査結果と考察

自粛中でどのようにストレスを発散させたのかという自由記載の質問に、最も多かったのが「ゲーム」35 名、次いで「動画・TV」22 名、次に、同人数で「趣味」、「睡眠・寝る」20 名となった（図 10）。

「ゲーム」や「動画・TV」などのデジタルサイネージ関連によるストレス解消が多く回答されていた。特にゲームは多くの時間使用するとかえって疲労が増し、内容によっては依存の影響を与えるため、使用時間や内容の利用方法をコントロールする保健指導が必要と考える [11]。

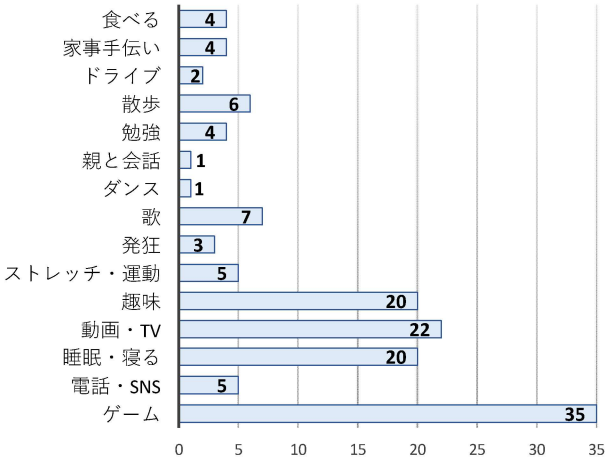

図 10　自粛中のストレス発散方法（自由記載）

5．今後の課題

今回は､感染第 1 波の実態調査を考察したものであるが、第 3 波の実態調査も実施し、学生の動向を比較検討する必要があると考える。また、3 つの更なる感染の拡大 [12] である「病気」､「不安」､「差別」のうち、特に「差別」に対しての指導を行うことも今後の重要な課題と考える。

引用・参考文献

1）厚生労働省：国内の発生状況など,
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html（検索日：2021 年 1 月 20 日）
2）厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について,
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html（検索日：2021 年 1 月 11 日）
3）厚生労働省：新型コロナウイルス感染症 の“いま についての 10 の知識,
https://www.mhlw.go.jp/content/000712224.pdf（検索日：2021 年 1 月 11 日）
4）文部科学省：新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について,
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html（検索日：2021 年 1 月 11 日）
5）文部科学省：学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式 2020.12.3.Ver.5」,
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html（検索日：2021 年 1 月 11 日）
6）舩渡 忠男，高野 拓哉：大学における学校保健のあり方とその課題，東北福祉大学研究紀要 44 巻，193-260，2020.
7）厚生労働省：新型コロナウイルスに関連した患者の発生について（2020 年 年 4 月 7 日），
https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000619901.pdf（検索日：2021 年 1 月 16 日）
8）三輪 高喜：COVID-19 第 2 波に備えてできること - 新型コロナウイルス感染症と嗅覚・味覚の異常 - ，臨床とウイルス 48 巻 4 号 258-268，2020.
9）厚生労働省：健康や医療相談の情報,
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html（検索日：2021 年 1 月 17 日）
10）大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため学会をオンライン開催 IT を活用し 563 名の研究者・学生が DEIM2020 にリモート参加,
https://www.nii.ac.jp/news/release/2020/0305.html（検索日：2021 年 1 月 17 日）
11）松崎 尊信，樋口 進：【児童・青年期の精神疾患治療ハンドブック】インターネット・ゲーム障害(DSM-5)、ゲーム障害(ICD-11)，精神科治療学 35 巻増刊 316-320，2020.
12）日本赤十字社：新型コロナウイルスの３つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～,
http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html（検索日：2021 年 1 月 17 日）

報告

児童を対象にした「ものづくり」の活動に参加する大学生の意識と課題

Consciousness and Problem of university students participating in "manufacturing" activities for children

箱家勝規*・伊藤優希**・上野真尋**・大西由紀乃**・鳥屋尾遥菜**・平原悠成**
北川聖***・谷川紗世***・田渕雅也***・中川雄太***

児童がつくる『ものづくり』の重要性はこれまでから多く報告されてきた。この３年間、本学の学生が主体となって主に大津市科学館において児童を対象にした『ものづくり』に取り組んできたが、様々な成果や課題が明らかになってきた。取り組んでいる学生の意識と指導上の課題について報告をする。

［キーワード：地域連携，地域教育，ボランティア活動，コミュニケーション］

１．はじめに

小学校理科における「ものづくり」は、平成１４年度からの完全実施の小学校学習指導要領解説理科編で初めて明記された。ここでは、第３学年「『B物質とエネルギー』の指導に当たっては、３種類程度のものづくりを行うものとする。」とあり、第４学年、第５学年、第６学年とそれぞれ「２種類程度のものづくりを行うものとする。」とある[1)]。

その後、平成２３年度完全実施の小学校学習指導要領解説理科編では、改善の具体的事項として、

> （オ）生活科との関連を考慮し、ものづくりなどの科学的な体験や身近な自然を対象とした自然体験の充実を図るようにする。

とあり、ものづくりの活動を通して科学的な体験をさせるように記述されている[2)]。この改訂から、各学年の「A物質・エネルギー」の内容に「ものづくり」が位置づけられ、第３学年では「３種類以上のものづくりを行なうものとする。」とあり、第４学年、５学年、６学年では、それぞれ「２種類以上のものづくりを行なうものとする。」と明記されるようになった。このものづくりの重要性については、現指導要領でも同様に扱われている。

科学的な体験の重要性が謳われて、小学校理科にものづくりを取り入れることが子どもたちの学習にどのような影響を及ぼすかを明らかにするための実践的な研究が行なわれている。藤田らは理科のものづくり教材の開発、実践するために教員を目指す大学生に体験させて、ものづくり指導力の育成を試みている[3)]。

松山らは、小中学校ではものづくりに関する教科時間数が減ってきており、この体験活動不足がものづくり離れを引き起こしていること、これの打開策として大学生による小学生を対象としたものづくり教室を開催して、よい成果が得られたことを示している[4)]。

伊藤は、理科におけるものづくりの目的やその効果について調査をした結果、知識発見、知識活用を目的としたものづくりが多く、単元の導入部に知識発見を目的としたものづくりを、単元末に知識活用を目的としたものづくりを位置づけることが望ましいことを明らかにしている[5)]。

筆者も「大学生に３つの教育実践力をつけるための子ども向け科学実験・ものづくり教室の取り組み」において、教員を目指す大学生に育成すべき力を取り上げた[6)]。小学生や幼児向けの科学実験教室、ものづくり活動を通して、教師として授業づくりをするための必要な資質を育成する具体的な事例をあげたものである。

今年度は、新型コロナの感染拡大防止のために、子ども達との対面がことごとく中止になってしまったが、回数を重ねる中で様々な課題が見えてきた。

新型コロナの関係で実施できたのは、８月の子ども園が１回、１０月からの大津市科学館の取り組みが１１回である。期間が短く取り組みの内容は必ずしも十分ではないが、約半年間の振り返りにおいて、大学生の意識やその課題について報告する。

２．実施した科学実験・ものづくり教室

（1）『子ども園で科学実験ショー』

①期日・場所・参加者

２０２０年８月１８日（火）・麗湖こども園・小学生８人、就学前児童６人、指導教員４人

*　教育福祉学部子ども学科　教授
**　教育福祉学部子ども学科　４回生
***　教育福祉学部子ども学科　３回生

②学生の意識・考え方

参加者が小学生の１年生、２年生と就学前の児童であることは事前にわかっていたので、次のようなことを意識した。

・子どもたちは、どんな活動には参加できるのか、どんな技能があるのかわからない。ひとりひとりがどんな動き方をす

るかわからない。

・動いたり、音がしたりする活動には興味をわくのではないか。

・「絵を描く」「ハサミを使って切る」「吹く」ことはできるのではないか。

・真夏という時期的なことから、水を使うことは可能である。

・小学校理科につなげた学習にできないか。

㋐『北を指すゼムクリップ』

鉄でできたゼムクリップを磁石で同じ向きに擦ることでゼムクリップが磁石になる性質を利用して、方位磁針をつくった。発泡スチロールの上にゼムクリップを置いただけで北

を指し示し、Nと書いたシールを貼ればよりわかりやすくなった。

㋑『ヘビつかい』

紙コップを使った糸電話は、音の学習では定番の実験である。しかし、振動するところがわかりづらい課題があった。今回、４回生ゼミ生が工夫して製作した『ヘビつかい』は声を出すことで振動が伝わり、モールで作ったヘビが自由に動くものである。

ストローから息を吹きかけるのではなく、声を出すことで、コップに蓋をしたポリ袋が細かく振動しはじめ、その上にのせたヘビが動き出すものである。ポリ袋が膨らまないようにコップの底に穴を開けたところがミソで、穴が多すぎると振動がうまく伝わらない。

㋒『水に浮かぶ絵』

透明の下敷きに洗濯用化学糊（ＰＶＡ：ポリビニルアルコール）を薄く塗り、乾いたところに油性マジックで絵を描く。下敷きからからＰＶＡを丁寧にはがしとり、水に浮かべるとＰＶＡだけが水に溶け、油性マジックで描いた絵だけが水に浮かぶというものである。

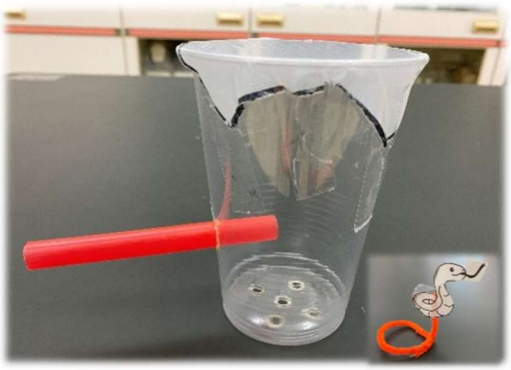

③課題

時間が９０分以上あり、自由に会話することができる環境にあったため、学生達は子どもたちとの触れあいを充分に楽しんでいた。しかし、「どうして磁石をクリップにこすったら磁石になったの？」とか「どうして絵が水に浮かんだの？」と仮にたずねられたとき、どのように子どもたちに答えたらよいのかはわからなかったという課題がある。つまり、実験の科学的な根拠を理解していないので説明ができないということである。

説明ができるまでの科学的なメカニズムを理解できていなくても、実験を演示することはできるし、子どもとのやりとりを楽しむことはできる。しかし、それでは将来理科を指導する立場としては課題である。なぜそうなるのかを説明できることにより本質が見つけられ、より子どもたちの興味が高まるはずである。

（２）『空気でたおそうポンポンポン』

①期日・場所・参加者

２０２０年１０月３日（土）・大津市科学館・子ども４人、大人４人、スタッフ２人

②学生の意識、考え

小学３年生で「風とゴムの力の働き」を学習する。団扇で扇ぐと、風の力で車が動いたり、ゴムの戻ろうとする力で車が走ったりすることで、共通点や差異点を見つけたりして、問題解決の態度を育成するところである[7]。

・参加者の年齢を考えると、ゴムの力で風を起こし、的を倒すことで楽しみながら風の働きを学ぶことができる。
・ペットボトルや風船は日常生活でなじみが深い。ペットボトルの胴の部分をはさみで切ることはできる。
・切り口で怪我をしないようにビニルテープを巻けるように準備しておけばよい。
・風船を切り、ペットボトルに取り付けるには力とコツが必要であるが、保護者に手伝ってもらうことはできる。
・ペットボトルを使った空気砲は小さいので、最後は大型の空気砲を体感させたい。

③課題

ゴムを手で引っ張り、急に離すとポンと音がして、ペットボトルの口から風が飛び出してくる（空気の流れ）。空気の力でものを動かすという実験であるが、空気の流れを手で確認させたりする体感を基にした活動というには物足りなさがあった。風の力が見えないこと、一瞬で終わってしまうことと、自分で自分の空気の動きを確かめられないからである。

ペットボトルが 500m l 用であり、風船を取り付けて引っ張り離したときの空気量は少量であるために、段ボールで空気砲を作った時のように教室の端まで届く力はない。

また、風船を放したときにどうして空気がペットボトルの口から少量でも勢いよく出てくるのか、そのメカニズムを図解により説明できれば、より空気の不思議さや面白さが伝わっていくと思われる。

最後の大型の空気砲で風の力を体感させることができたのはよかった。また、ポンポンと音がでるのも何かを発射しているようで面白さが増した。

（3）『パタパタロボット』

①期日・場所・参加者

２０２０年１０月１７日（土）・大津市科学館・子ども１２人、大人８人、スタッフ２人

②学生の意識、考え

小学３年生で「磁石の性質」を学習する。教科書のものづくりでは、磁石の異極の性質だけや同極で反発し合う性質だけを使ったおもちゃばかりである。つまり、魚釣りでは、クリップのついた魚を磁石で釣り上げるといったものや、磁石のついたカップが反発する性質で逃げるといった内容である。

・引きつけ合う性質と、反発し合う性質の両方を使ったおもちゃづくりをすると子どもに受けるのではないか。
・磁石は高価ではないので、１００円均一である程度の個数をそろえられる。
・磁石は段ボールにつけて、その裏でも磁力があるので反発や引きつけ合う性質が確認できる。

③課題

「パタパタロボット」がスムースにパタパタと動くためには、磁石の段ボールへの取り付け方やロボットの大きさ、紙の堅さなど細かな組み合わせが大事になる。しかし、適当な作り方でも少しではあるがパタパタと動いてしまう。それでよしとしてしまったために、本来の引き合う、反発の繰り返しが充分にできない作品になってしまった。

段ボールの磁石の置き方とロボット側の磁石の置き方は、距離を計算に入れて、正確な作りにしなければきれいに動かない。何となくパタパタ動いているだけでは、反発しているかどうかがわかりづらいといえる。

（4）『音なしくないコップ』

①期日・場所・参加者

２０２０年１１月７日（土）・大津市科学館・子ども１２人、大人７人、スタッフ２人

②学生の考え、意識

小学５年生で「電流がつくる磁力」の単元がある。多くの

電気製品は、この性質を使ったものが多い。扇風機、洗濯機、電子レンジ、イヤホンをはじめコイルを使った製品はこれに当たる。ここでは、紙コップを利用したイヤホンづくりに挑戦した。

・１００円均一のイヤホンを準備し、スマホに差し込むジャックだけを利用し、コイル状にしたエナメル線につなぎ、磁石を紙コップに取り付けるだけである。
・半田付けは、事前に取り付けておけば子どもたちにさせる必要はない。
・モーターづくりは動く面白さがある。しかし、スマホから音楽が流れるスピーカーをコップで作れば子ども受けすることに違いない。
③課題
・半田付けが配線の一本一本するために結構な時間がかかってしまった。市販のイヤホンはステレオタイプであり、３本中どの２本をどれにつなげばよいか調べながらハンダづけるので時間がかかった。
・エナメル線の太さにより聞こえ方が違うので、どれがより聞こえやすいのか調べておく必要があった。
・どのイヤホンも聞こえたが、全体的に音が小さかった原因を解消できなかった。
・増幅装置をつけることで、多少聞き取りやすくなった。家庭には増幅装置がないので一般化できない。
・なぜ音が聞こえるのかのメカニズムの下調べが充分でなかった。
・ひとりずつ100円均一のイヤホンが必要で、全体として手間と経費がかかってしまった。

（５）『－１９６℃のひみつ』
①期日・場所・参加者
２０２０年１１月２３日（月祝）・大津市科学館・子ども大人合わせて約１２０人
②学生の考え、意識

－１９６℃の液体窒素を使い、その冷たい世界を体感する実験である。約３０分未満の演示実験を５回実施したが、科学実験らしい面白さが満載である。
－１９６℃の中に、バラの花を入れたらどうなるのか、バナナを入れたらどうなるのか、風船を入れたら割れるのか、二酸化炭素や酸素を入れたらどうなるのかなど、普段の学校でも経験することのできない実験ばかりである。
子どもたちだけでなく大人も興味津々で時間を忘れて見入っている姿があるはずである。
③課題
・－１９６℃の液体窒素を扱うのは、学生でも初めてである。当日に簡単に説明をし、練習をして本番を迎えた。事前に調べたりできる時間を用意できなかったことが課題であった。
・ドライアイスは－７９℃とかなり冷たい印象があるが、液体窒素はそれよりもかなり低温であることがわかる。つまり、二酸化炭素ガスを冷やせば子どもたちも知っているドライアイスができること、バナナを液体窒素に入れたら水分が凍って氷のように堅くなること、酸素ガスを冷やすと液体になりその中でものが燃えつづけることなど、想定できる実験を自ら考えて試すというところの発想には至らなかった。結果的に指示をされた実験を示したことになり、学生の発想や子どもらしい疑問を問うてみることまでができなかった。
・液体窒素は超低温であるが、蒸発したらどうなるのか、毒性はないのかなどという簡単な疑問から事前に学生に学習をさせておく必要があった。

（６）『バランス天狗』『サンタがとんできた』
①期日・場所・参加者
２０２０年１１月２１日（土）・大津市科学館・子ども４人、大人４人
２０２０年１２月１３日（日）・大津市科学館・子ども５人、大人５人
②学生の考え、意識
物体の重心を支えるとバランスを保つことができるが、物体の重心については小学校で学習しないし、その気付きも少ないのではないか。第６学年でてこの働きを学習するが、「やじろべえづくり」をしないことが多い。何とか子どもたちにそのおもしろさを伝えたい。

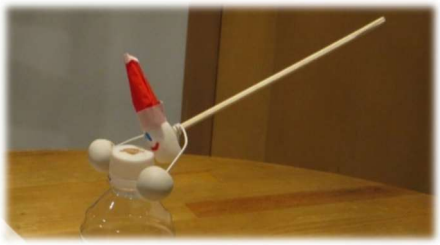

一見アンバランスな「やじろべえ」を作ってみたら子どもたちから注目を浴びるのではないか。割り箸や、針がね、粘土を使ったら簡単に作ることができ、子どもの感覚で重心捜しができるものがよい。

うまくバランスがとれたときには、満足感が生まれるのではないか。

③課題

・バランストンボは設計図通りに作れば、全員ができあがるが、今回の『バランス天狗』『サンタがとんできた』は、作り上げてから重心捜しの調整が必要になる。また、この活動が重心の感覚を理解することにつながる。そのためには、重心とは何かについて子どもたちにもう少し触れていく必要があった。

・重心については、「指一本で物体を持てる点」と伝えていたが、「バランス天狗」の場合、例えば右に傾くときには、針金の粘土をどのように曲げればバランスがとれるのか、お尻に落ちてしまうときにはどのような調節をすればバランスが保てるのか、子どもたちに考えさせて、それを全体に広げることができたらさらにその面白さを体感できたと思われる。

（7）『みんなでコケコッコー』

①日時・場所・参加者

２０２１年2月１３日（土）・大津市科学館・子ども７人、大人６人

②学生の考え、意識

音の学習は第３学年で「物がふるえて音がなる」と学習する。糸を震わすことで紙コップに共鳴させて大きな音が鳴ることに気付かせたい。

たこ糸と紙コップでニワトリの声に似た音が鳴るため、このようなテーマにした。

紙コップ以外なら色々変わった音が鳴るのではないか、例えばペットボトル、段ボールの箱を使って比べてみたらどうか。

紙コップのそこに穴を開けてたこ糸を通して、そのたこ糸をぬれたテッシュでつまんで引っ張ると、たこ糸がテッシュとの摩擦で振動し音が鳴る仕組みである。

③課題

・たこ糸の長さが長ければ長いほど、長く音を出すことができ面白さが増してくるが、製作の準備の時にはその考えに及んでおらず、やや短めになってしまった。ものづくりの場合、長いものは切れば解決するが、短いものは必ずしも繋ぐわけにはいかないことを認識しておく必要がある。

・段ボールのような大きな箱の場合やペットボトルの底を切り取った場合、ペットボトルをやや長くした場合など様々な場合で実験をすることができる。様々な音が出て、面白いというだけでなく、大きな箱の時はどうか、小さな時はどうかなど、法則性に気付かせるような説明があった方がよかった。

（8）『浮かぶジェリーフィッシュ』

①日時・場所・参加者

２０２１年2月２３日（火祝）・大津市科学館・子ども１４人、大人１３人

②学生の考え、意識

静電気の学習は中学校に入ってからである。しかし、季節的なことから身近な静電気を使った遊びをしたいと考えた。

ジェリーフィッシュとは、クラゲのことである。「電気クラゲ」とすれば静電気をイメージしやすい人もいたかもしないが、あえてきれいなイメージづくりをネーミングにした。誰でも参加しやすいようにするためである。

スズランテープと細長いゴム風船とテッシュである。擦って静電気を起こし反発する性質を利用した実験である。

③課題

・スズランテープをテッシュで擦ると静電気が発生するが、手でしっかり握ったテッシュでは湿気のために起こりにくい。スズランテープに静電気ができたかどうかは、それぞれの反発のために、毛が立ったような状況になる。それができているかどうかが成功の鍵であるが、それを指摘できず、何度も擦っている子どもたちの姿があった。数回擦るだけでで

きることや擦るときの注意点をしっかりと指摘できなかった。

・静電気の力として、割り箸や水、お札を動かすことができることを演示したが、「割り箸を動かすことができると思いますか」と問えば、「動かせる」という答えが返ってくることはいうまでもない。例えば、「割り箸、ストロー、水の中で、静電気で動く物はどれだと思いますか」と聞かれれば、「ストロー」というように返事があり、実際には割り箸や水が動くことで、驚きが生まれるはずである。どのような問いかけがよいのか意識しておかなければいけない。

3．おわりに

小学校理科におけるものづくりが重要であることが謳われているにもかかわらず、時間的なこと準備面等で小学校現場は市販のキッド購入で、本来の目的であるものづくりができていない現状がある。それだけに、科学館で行なわれるものづくりには意義深いところがあると考えている。

ものづくりでは、その時間だけの活動だけでなく、家にかえってからやってみたいという気持ちにさせておくこと、保護者にも続きをしてみたいと思わせることそのものが大事だからである。

本学の学生は、子どもと活動できる喜びを感じている。小学校にボランティアとして参加してもサブとしてばかりで、自分で考えて計画したことを子どもたちの前で披露できる機会はほとんどないといえる。それに対して、わくわくサイエンスでは、学生が考えたことが実践できるメリットがある。

２名の学生の感想を載せる。

わくわくサイエンスは、何歳の子どもが来るか、どのくらいの人数が集まるか毎回分からず、予想しか出来ません。そんな中、何歳の子どもでも楽しめるように出来るだけ簡単に、わかりやすく、失敗しても作り直せるように準備物を多く作ることを心がけました。

一番印象に残っている実験は、「静電気くらげ」です。ツイストバルーンやすずらんテープに電気をためるためには、どの生地のマフラー・服・タオルを使用するのが適切か、何度試しました。実験が上手くいかず放電をしてしまった場合、どこに失敗の要因があるのか、どこを変えれば成功するか、試行錯誤しました。

短い時間の実験でも、その何十倍もの時間をかけて準備をすることで、初めて実験が成功するということ、準備をしすぎるくらいが丁度良いということを学びました。

準備の大切さを改めて気がつくことができたことで、授業準備の意識が変わりました。

行った実験は、ゼミでもっと共有したり、実験ノートを作ったりしておけばよかったと思いました。学校で、あの実験をしたいなと思うことがあった場合、すぐ見返せるようにしたいと考えたからです。

わくわくサイエンスを通して学んだことは、子どもに何かを教えることの楽しさです。何度もわくわくサイエンスに参加してきましたが上手くいったと思える日はありませんでした。自分達の準備不足で失敗したり、その実験やものづくりを深く理解できていなかったなど反省点が多くありました。しかし、そんな中でもわくわくサイエンスが終わったあと子どもに「楽しかった」や保護者さんから「また来ます」などと言われると嬉しく、そして楽しいと思えました。その中でも、ある子どもが「びわこ学院大学に行ったら、僕もこんな実験ができるの」と言われた事が一番印象に残っています。その一言は質問であるが、私にとっては最高の褒め言葉でした。

子どもに何かを教えることは難しく大変ですが、本当に楽しい時間を過ごせました。

後輩へのアドバイスは、まず行う実験やものづくりを深く理解し、失敗しないように何度も試作や練習をすることです。ただの大学の活動だとは思わず、教えるスキルや接し方を学んでいる事を忘れず頑張ってほしいです。

学生達の感想には、科学的な知識を得ることの大切さ、そして準備にしっかり時間をかけて取り組むことの大事さを教えてくれている。このことを学生の課題として指導を続けていきたいと考える。

参考文献

1）文部省『小学校学習指導要領解説理科編』東洋館出版　平成11年5月

2）文科省『小学校学習指導要領解説理科編』大日本図書　平成20年8月

3）藤田剛志・日向彩子『ものづくり活動を取り入れた理科教材の開発に関する研究－実践的指導力の育成を目指した教員養成の試み－』千葉大学人文公共学研修論集　2014年3月

4）松山直弘、竹村淳、戸島洋一、市原靖士『小学生を対象としたものづくり教室の実践と今後の課題－大学生によるものづくり教室の開催－』大分大学教育福祉学部附属教育実践総合センター紀要　2014年3月

5）伊藤直子『理科教育におけるものづくり活動の目的と効果』三重大学大学院教育学研究科修士論文　2014年2月

6）箱家勝規『大学生に３つの教育実践力をつけるための子ども向け科学実験・ものづくり教室の取り組み』びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部外部連携研究センター年報2019年第6号

7）文部科学省『小学校学習指導要領解説理科編』東洋館出版社　平成２９年７月

箱家勝規　伊藤優希　上野真尋　大西由紀乃　鳥屋尾遥菜　平原悠成　北川聖　谷川紗世　田渕雅也　中川雄太

報告

新型コロナウイルス禍における学生によるオレンジリボン運動の取り組み

Child Abuse Awareness Activities by University Students during the COVID-19 Pandemic: "Orange Ribbon Movement" in Japan

榎本 祐子*・蔵重 匠**・福元 初音**・森田 佳代**

本報告は 2020（令和２）年度の新型コロナウイルス禍における子ども学科榎本ゼミでの学生によるオレンジリボン運動の取り組みについて報告するものである。榎本ゼミはこのような予測しない出来事が起こった時だからこそ、地域への子育て支援や子ども虐待防止への取り組みが重要であると考え、年間を通してオレンジリボン運動を実施してきた。主な取り組みは①新型コロナウイルスの状況を子どもたちにわかりやすく伝えるための紙芝居動画の作成と YouTube での公開、②オレンジリボン運動啓発用 Instagram の開設と運営、③子どもの足がたを用いたオリジナルエコバッグの作成イベント（計 2 か所）であった。

その結果、これらの活動を通して、地域の親子に喜んでもらえ（地域よし）、学生にとっては貴重な学びの機会となり（学生よし）、大学の認知度向上にも寄与した（大学よし）と考える。つまり、本活動は近江商人が大切にした「三方よし」の活動であり、今後もニーズを見極めながら継続して実施していきたい。

［キーワード：オレンジリボン運動，大学生，新型コロナウイルス，Instagram，エコバッグ作成］

１．はじめに

子ども学科榎本ゼミでは、昨年度から認定特定非営利法人児童虐待防止全国ネットワークが実施している「学生によるオレンジリボン運動」に参加している。昨年度は子育てや子育て支援の実態を地域子育て支援拠点を訪問するなどして学んだのちに、親子に求められるイベントを考え、「子どもの手がた、足がたを用いたベイビーインカーステッカーづくり」のイベントを八日市子育て支援センターで実施した。今年度も昨年度の活動を踏襲する形で子ども学総合演習（ゼミ）の時間にオレンジリボン運動を実施することとしていた。

しかし、2020（令和２）年は新型コロナウイルス禍により私たちの生活は一変し、計画を変更せざるを得なくなった。時系列で問題の発生を見ていくと、まず 1 月 6 日に厚生労働省が中国武漢で発生した原因不明の肺炎への注意喚起をおこなった。1 月 14 日にはWHOが新型コロナウイルスを発表、1 月 16 日にははじめて日本国内で新型コロナウイルスの感染が確認され、世界各国と同様に日本社会の状況も変化していった。とくに 2 月末からは多くの幼小中高が臨時休校となり、保育園や認定こども園の長時保育も家庭協力が推奨され（保護者が在宅勤務できる、産前産後休中で保護者が在宅している場合などはできるだけ家庭で子どもをみるというレベルから、両親ともに医療もしくは生活の維持に最低限必要な仕事に従事しているものその他特段の事情がある場合を除いて原則保育サービス利用自粛を強く求められるレベルまでさまざま）、子育て家庭を取り巻く環境はより厳しいものとなった。

新型コロナウイルスの感染拡大は以降も止まらず、4 月 7 日には 7 都道府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）で緊急事態宣言、4 月 26 日にはこの宣言は全国に拡大し、人々は極力人と直接接しない生活を余儀なくされた。

緊急事態宣言は 5 月末まで継続され、この間多くの学校が休校措置を取っていたが、6 月からは保幼小中高が「新しい生活様式」の中で本格的に再開された。

一方、大学は緊急事態宣言が解除された後も、2020（令和 2）年度は都市部の大規模校を中心にオンライン授業が継続されている。本学は滋賀県にある小規模校という強みを生かし、6 月末から本格的に対面授業が全面拡大され、秋学期も個々の学生や教員の事情を考慮しつつ、ほとんどの授業で対面授業が実施されている。

このような緊急事態の中で、榎本ゼミでは 4 月 28 日から Zoom を用いてゼミ活動を開始し、6 月からは対面での授業を実施している。

ゼミ配属は 3 回生からであるため、教員とゼミ生の関係の構築ができていない状態でのオンライン授業によるスタートであったが、学生が主体的にできることを考え、学生ら

＊　教育福祉学部子ども学科・講師
＊＊　教育福祉学部子ども学科・3 回生

しいアイデアのもと、新型コロナウイルス禍におけるオレンジリボン運動の取り組みを実施することができた。

そこで、本稿では、このような非常事態において学生がどのように主体的に取り組み、その中から学ぶことができたのかについて報告するものとする。

2．オレンジリボン運動の重要性

（1）オレンジリボン運動とは

認定特定非営利法人児童虐待防止全国ネットワークＨＰには、「「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。」と記されている。

オレンジリボン運動は 2004（平成 16）年、栃木県小山市で３歳と４歳になる二人の兄弟がひどい虐待を受けた後、最終的に橋の上から川に投げ込まれて幼い命を奪われるという痛ましい事件が起こったことをきっかけに、2005（平成 17）年、栃木県小山市の団体「カンガルーＯＹＡMA」が、「二度とこのような事件が起こらないように」という願いを込めて始めた。2006（平成 18）年からは児童虐待防止全国ネットワークがオレンジリボン運動の総合窓口を担い、全国的に活動を広げている。

図１　オレンジリボン

出典：厚生労働省ＨＰ

（2）オレンジリボン憲章

オレンジリボン憲章について児童虐待防止全国ネットワークＨＰより引用する。オレンジリボン憲章はオレンジリボン運動とは何か、どのように実施するのか、めざすべき方向性等について示したものである。

特定非営利活動法人　児童虐待防止全国ネットワーク
理事長　吉田恒雄

オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

子ども虐待の防止は、児童相談所や市町村などの公的機関だけ行えるものではありません。わたしたち一人一人が「子育てにやさしい社会」を作ることが、子ども虐待の防止につながります。子ども虐待防止の活動には、さまざまなものがあります。この運動では、子ども虐待防止に賛同される方が、それぞれ胸にオレンジリボンを着けることで、子ども虐待防止の活動に参加していただけるのです。オレンジリボンは、子育てを暖かく見守り、子育てをお手伝いする意志のあることを示すマークなのです。

この活動の拡がりは社会を変えます。

「子ども虐待のない社会を目指す」人が増えることは、国や自治体に対する大きな働きかけになります。これにより、子ども虐待防止活動を担う人が増やされ、虐待から保護された子どもが親から離れて生活する生活環境の改善につながるのです。虐待に悩む親への支援や虐待された子どもへの治療も充実していきます。

オレンジリボン運動は、子ども虐待の防止の直接的・具体的な活動ではありませんが、このようにさまざまな分野での取り組みを一番元になるところで支え、現状の改善につなげる運動です。

子どもが虐待で命を落とす事件があとを断ちません。こうした事件に心を痛めているたくさんの人がいます。私たちの運動は、子ども虐待のない社会をめざす皆さんのお気持ちを一つにして、国や自治体、企業などにさまざまな取り組みをするよう訴えていきます。

どうか皆様の暖かいお気持ちをお寄せ下さい。そして「一人一人ができること」をして、「子ども虐待のない社会」を作りましょう。

手探りで始まったこのオレンジリボン運動は、たくさんの方々のご共感をいただき、子ども虐待の現状に直面する児童福祉の関係者をはじめ、各種団体・企業・個人の皆様へと全国に拡がりつつあります。

http://www.orangeribbon.jp/about/orange/purpose.php

（3）児童虐待の現状と子育て支援の必要性

厚生労働省によると、2019（令和元）年度全国215か所の児童相談所での児童虐待相談対応件数（児童相談所が相談を受け、援助方針会議の決定により指導や措置を行った件数）は193,780件（速報値）で、前年度比＋21.2%（33,942件の増加）であった（図2）。

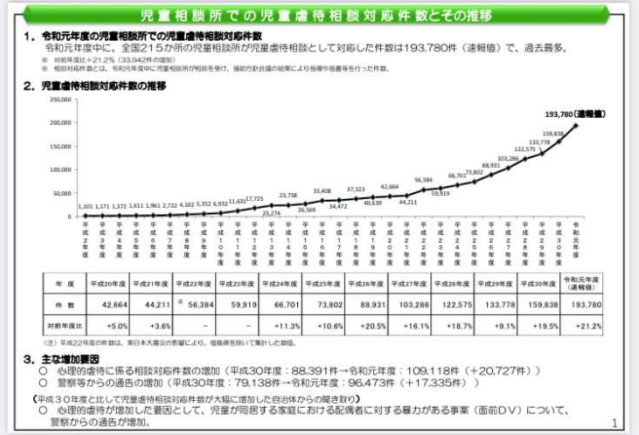

図2　2019（令和元）年度児童相談所での児童虐待相談対応件数とこれまでの推移

出典：厚生労働省

児童虐待の内容を見てみると、2019（令和元）年度は心理的虐待の割合がもっとも高く、次いで身体的虐待、ネグレクト、性的虐待となっている。

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総　数
平成20年度	16,343(38.3%)	15,905(37.3%)	1,324(3.1%)	9,092(21.3%)	42,664(100.0%)
平成21年度	17,371(39.3%)	15,185(34.3%)	1,350(3.1%)	10,305(23.3%)	44,211(100.0%)
平成22年度	21,559(38.2%)	18,352(32.5%)	1,405(2.5%)	15,068(26.7%)	56,384(100.0%)
平成23年度	21,942(36.6%)	18,847(31.5%)	1,460(2.4%)	17,670(29.5%)	59,919(100.0%)
平成24年度	23,579(35.4%)	19,250(28.9%)	1,449(2.2%)	22,423(33.6%)	66,701(100.0%)
平成25年度	24,245(32.9%)	19,627(26.6%)	1,582(2.1%)	28,348(38.4%)	73,802(100.0%)
平成26年度	26,181(29.4%)	22,455(25.2%)	1,520(1.7%)	38,775(43.6%)	88,931(100.0%)
平成27年度	28,621(27.7%)	24,444(23.7%)	1,521(1.5%)	48,700(47.2%)	103,286(100.0%)
平成28年度	31,925(26.0%)	25,842(21.1%)	1,622(1.3%)	63,186(51.5%)	122,575(100.0%)
平成29年度	33,223(24.8%)	26,821(20.0%)	1,537(1.1%)	72,197(54.0%)	133,778(100.0%)
平成30年度	40,238(25.2%)	29,479(18.4%)	1,730(1.1%)	88,391(55.3%)	159,838(100.0%)
令和元年度（速報値）	49,240(25.4%)（+9,002）	33,345(17.2%)（+3,866）	2,077(1.1%)（+347）	109,118(56.3%)（+20,727）	193,780(100.0%)（+33,942）

※ 割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある。
※ 平成23年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。

図3　児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移

出典：厚生労働省

新型コロナウイルス禍に見舞われた2020（令和2年）度は、学校休業や、外出自粛等に伴って、子どもや家庭の生活環境が変化する中で虐待のリスクの高まりが懸念されており、国は2020（令和2）年4月24日、「子どもの見守り強化アクションプラン」を公表し、地域の見守り体制の強化を進めている（厚生労働省，2020）。また、国は令和2年度第二次補正予算において「テレビ電話等を活用した相談支援や関係機関との連携」や「子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等の取組への支援」などを盛り込んでいる。

本学が所在する滋賀県の子ども家庭相談センター（中央、彦根、大津、高島）及び19市町に寄せられた児童虐待相談の相談件数は2019（令和元）年度、計7,873件で、前年度比＋8.4%（610件の増加）であり、全国調査よりも増加割合は低いものの、依然増加している。

児童虐待対応件数の高まりは児童虐待に対する社会の関心の高まりであり、単純に児童虐待の増加ではないと言われているものの、日本での子育てのしづらさが児童虐待という形で表れていることも事実である。

昨今の子育ての実態としては、ベネッセ次世代育成研究所の「第2回妊娠出産子育て基本調査（横断調査）報告書」によると、子育てについて充実感をもっていると回答した母親が85.8%いるのに対し、子育てに自信を持てているか尋ねた項目では自信をもっていると回答した母親はわずか32.7%であった（図4）。多くの母親が子育てを充実していると感じながらも育児に自信がもてない様が読み取れる。

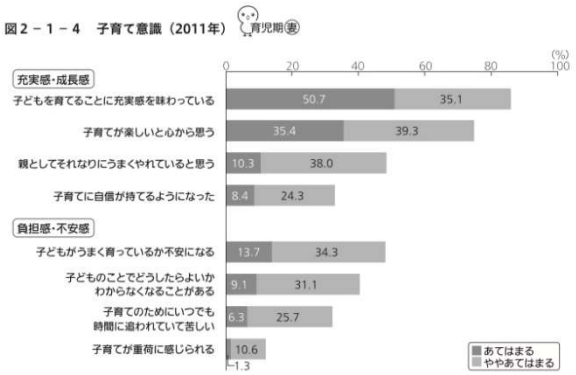

図4　母親の子育て意識

出典：ベネッセ次世代育成研究所（2012）「第2章 はじめての育児生活　宮本幸子」『第2回　妊娠出産子育て基本調査（横断調査）報告書』p43

このように自信が持てない背景の1つとして親になるまでの子育て経験の不足が挙げられる。横浜市が2018（平成30）年に発表した調査によると、実に74%にのぼる母親が「はじめて子どもが生まれるまでに赤ちゃんの世話をしたことがない」と回答している。また、子育ては「孤育て」となっていると言われている。たとえば、NPO法人子育てひろば全国協議会によると、自分が育った市区町村以外で子育てをしている「アウェイ育児」にあたる母親が72.1%おり（NPO法人子育てひろば全国連絡協議会，2015）、2017（平成25）年の流行語大賞の

候補にもなったワンオペ育児（ワンオペレーション育児）など母親がひとりですべての家事や育児を担う現実もある。

このように多くの母親が子育てにおけるしんどさを抱えていることは、児童虐待の加害者としてもっとも多いのが実母であることとも関連していると言える。

そこで、榎本ゼミでは児童虐待や子育ての実情を踏まえ、オレンジリボン憲章に賛同し、とくに②私たちは、家族の子育てを支援します、④私たちは、地域の連帯を拡げます。の部分において大学として、学生と教員が協同し、オレンジリボン運動に取り組む。

3．オレンジリボン運動の取り組みの概要

オレンジリボン運動は、本学子ども学科榎本担当の子ども学総合演習で実施する。本科目の到達目標は① 現代の子どもを取り巻く環境を理解し、子どもの抱える問題の構造が理解できる。② 子ども家庭の支援方法について分析を行い、整理することができる。③ 子どもに関わる支援者として、家庭を含め子どもの直面する問題に対する支援の実践について理解することができる。としている。

ゼミ募集時に科目到達目標を達成するため、オレンジリボン運動に取り組むことを伝え、同意を得ている。学生には前年度の活動を紹介し、今年度取り組みたい具体的な内容について提案してもらった。

その結果、今年度のオレンジリボン運動の活動として、①新型コロナウイルスに関する子ども向け紙芝居動画の作成と公開、②オレンジリボン運動啓発用のためのゼミの Instagram の開設と運営、③オリジナルエコバッグ作成イベントを実施することとなった。

①と②は自粛要請中にできる活動として発案された。③の活動は自粛要請が緩和された後、親子で楽しめるイベントが中止・縮小される中で、小規模で新型コロナウイルス対策を十分実施したうえでの活動が重要であるとの考えから、昨年度のベイビーインカーステッカーづくりイベントを発展させた案である。

以降、これら 3 つの活動について報告する。

4．新型コロナウイルスに関する子ども向け紙芝居動画の作成と公開

（1）紙芝居動画作成の目的

はじめに新型コロナウイルス禍の課題を考えた際に、子どもたちが現状を理解できないまま自粛生活に入っているのではないかという課題が見えた。そこで、幼児（主に 3〜5 歳）向けの新型コロナウイルス禍の現状を理解するための紙芝居動画の作成に取り組むことにした。

（2）紙芝居動画作成過程

紙芝居作成はゼミ生全員でストーリー案作成をおこない、話し合いによりもっとも子どもたちにわかりやすいストーリーを採用することとした。

ストーリー採用後は内容の精査、絵の作成、音声録音、動画の完成と進めた。

（3）紙芝居動画の公開

本学にはびわこ学院大学公式 YouTube チャンネル「びわ学チャンネル」があることから、本学入試広報課と相談の上、ゼミ紹介動画として公開してもらうこととした。紙芝居動画は 6 月 26 日に公開された。

写真１－３　紙芝居動画「りんごくんとコロナウイルス」YouTube 公開参考画像

５．オレンジリボン運動啓発のためのゼミの Instagram の開設と運営

（１）Instagram 開設の目的

学生によるオレンジリボン運動の１つの目的は、オレンジリボン運動を広めることである。年度はじめは対面でのオレンジリボン運動啓発活動は困難であるとの考えから、SNS を用いた啓発活動を実施する案がでた。SNS には様々な種類があるが、とくに学生と同世代の若者にオレンジリボン運動に関心をもってもらいたいという意図で、現在多くの若者が利用している Instagram での啓発活動を実施することとした。

（２）Instagram の運営方法

Instagram では、日常にあふれるオレンジ色の画像と一緒に「#（ハッシュタグ）オレンジリボン運動」などをつけて継続的に公開していくことで年間を通して啓発活動を実施する。オレンジ色の動画だけでなく、ゼミでのオレンジリボン運動の内容についても公開している。12 月 2 日現在 163 の画像を公開し、112 人のフォロワーがいる。Instagram はゼミの学生と教員が協同で管理し、各自オレンジ色の画像を UP している。公開の頻度や投稿の順番はあえて設定せず、著作権等に配慮しながらそれぞれ自由に投稿している。

Instagram を通じてゼミ活動の応援メッセージや、卒論の協力依頼がくるなど、啓発の成果も見られている。

写真４－７　榎本ゼミの Instagram 参考画像

６．オリジナルエコバッグ作成イベント

（１）オリジナルエコバッグ作成イベントの目的

本学では 6 月末から対面授業が本格的に再開され、社会全体も自粛生活から「新しい生活様式」での生活への移行が模索された。このような流れを受け、7 月末から新型コロナウイルス対策を十分に実施した上で親子に向けたオレンジリボン運動のイベントをしたいと考えた。

そこで、昨年度も実施させていただいた東近江市八日市子育て支援センターと新たに近江八幡市利用者支援事業の拠点であるはちはぴひろばでのイベントの実施のお願いをした。

（２）イベント内容の検討

活動の第一目標は、親子が楽しめる活動を通してオレンジリボン運動を広めることである。そこで、昨年度は滋賀県の地域事情を考慮し、子どもの手がたと足がたを用いたベイビーインカーステッカーづくりを実施した。今年度は 2020（令和２）年 7 月からのプラスティック製買物袋有料化に着目し、布製のオレンジリボンのロゴの入ったエコバッグを作成し、そこに手がたもしくは足がたを押していただくことにした。

（３）八日市子育て支援センター及びはちはぴひろばでの打ち合わせ

8 月 6 日に八日市子育て支援センターで、10 月 9 日にはちはぴひろばで職員との打ち合わせをおこなった。

打ち合わせによる主な決定事項

新型コロナウイルス対策として

①30 分 7 組の予約制とする。同じ親で複数の子どもがいる場合、子どもの数で数える（子どもは 2 人いて 2 人とも実施する場合 2 枠が埋まる形）。

②発熱等新型コロナウイルスが疑われる状況がある場合は参加を自粛いただく。

③手洗い消毒などを実施する。

④今回は衛生面を考えて足型のみとする。

（４）エコバッグの試作

エコバッグの試作をおこなった。

写真８　完成した施策品

まず、バッグは業者に発注した。オレンジリボンマークとBIWAKO-GAKUIN UNIVERSITYの文字を入れることで、オレンジリボンマークと同時に地域の若い世代に本学に親しみをもってもらいたいと考えた。

また、洗っても取れない安全なピンク色と青色のインクを用意し、試行錯誤を繰り返し、完成見本を作成した（写真８）。

（５）イベント事前準備

①活動参加者募集のためのポスター作製

②オレンジリボン運動に関する説明の文書の作成（Ａ４サイ　　ズ）。新型コロナウイルス対策としてオレンジリボン運動の趣旨を説明する時間がもてないため、Ａ４用紙１枚の紙でオレンジリボン運動の説明と今回のイベントに込めた願いについて説明した。

③ゼミのInstagramの紹介の紙（名刺サイズ）

④アンケート作成

オレンジリボン運動の認知度や子育ての分担、必要としている子育て支援の内容、今回の活動の感想から成るアンケートを作成した。

⑤その他

その他当日に必要な備品等の準備をおこなった。

写真９、１０　オリジナルエコバッグ同封物　「オレンジリボン運動の趣旨の説明」、「Instagram紹介の紙」、「エコバッグ使用の注意点」などを入れ、活動の趣旨が伝わるようにした。

（６）八日市子育て支援センターでの活動

①実施日時

10月29日（木）に実施した。

実施は10:00～10:30、10:30～11:00、11:00～11:30、11:30～12:00に分けて７組ずつ実施した。

②当日の概要

イベントには学生２名と教員１名が参加した。学生は３名参加予定であったが、１名は当日朝に微熱が見られたため、新型コロナウイルス対策に沿ってイベント参加を自粛してもらった。会場には親子がリラックスしてイベントに参加できるように、顔見知りの八日市子育て支援センター職員も一緒に支援参加してもらった。また、東近江市で児童虐待対応を担っている、子ども相談支援課の職員がイベントに賛同してくれ、東近江市のゆるキャラこども未来ちゃんを連れて、イベント会場の外で子どもたちに手を振ったり、児童虐待防止に関する冊子等を配布した。

参加者は27名の子どもとその保護者であった。

③イベント活動の流れ

指定時間に会場に来た親子に対して検温等体調チェックをおこない、問題がなければ、用意した布製エコバッグにピンクか青のインクを選んでもらい、押していった。押した後はウエットティッシュでぬぐった。バッグはインクを乾かす必要があるため、後日八日市子育て支援センターにて引き渡しをする。そのため引換券を渡した。最後にアンケートの協力を求めた。

写真１１　八日市子育て支援センターでのイベントの様子

④イベントでの親子の様子

イベントでは、短い時間ではあるが、親子が「来てよかった」、「楽しかった」、「記念になってうれしい」という思いをもってほしいという願いを込めて、笑顔で丁寧に関わることを心掛けた。

参加した親子は本日の活動を楽しみにしてくださっていた様子で、とくに母親がとても熱心に参加してくれていた。「足をハート型にしたい」、「右足と左足違う色にしたい」、「後から足がたアートをするので、横向きに押したい」、「兄弟の足がたをコラボさせたい」など、母親から積極的に意見がでて、かわいい足がたが取れるたびに歓声があがっていた。また、先にできあがった作品をみて、「あのバッグのように押したい」という希望もあった。このように参加者が受け身はなく能動的にイベントに参加する姿が見られた。

一方子どもたちは、慣れない環境で戸惑う姿、きれいな足がたをとって喜ぶ姿などが見られた。

写真１２　出来上がったエコバッグ
写真１３　子ども相談支援課職員とこども未来ちゃんと記念撮影

（7）はちはぴひろばでの活動
①実施日時
11 月 14 日（土）
実施は 10:00～10:30、10:30～11:00、11:00～11:30、11:30～12:00 に分けて７組ずつ実施した。
②当日の概要
イベントには学生４名と教員１名が参加した。１名は榎本ゼミの学生ではないが、オレンジリボンマンに扮して場をもりあげてくれた。また、はちはぴひろばの職員２名にも手伝ってもらった。
参加者は 27 名の子どもとその保護者で、八日市子育て支援センターでの実施と同じであった。
③イベント活動の流れ
八日市子育て支援センターでのイベント時と同様であるが、はちはぴひろばでは予約枠が埋まらなかったので、急遽はちはぴひろばのあるアクア２１を訪れていた親子に声をかけた。
④イベントでの親子の様子
八日市子育て支援センターでの実施時は子どもと一緒に来た保護者はすべて母親であったが、はちはぴひろばでのイベントは土曜日であり、かつ商業施設内にある利用者支援事業の拠点であったため、父、母、子での参加や、祖父と子での参加もあった。また、空き枠への飛び入り参加もあったため、小学生の参加者もいた。最年少は生後１か月であった。
このように幅広い子どもとその家族が楽しんで参加してくれた。

写真１４　イベント募集ポスターと見本

写真１５　はちはぴひろばでのイベントの様子１
写真１６　はちはぴひろばでのイベントの様子２
写真１７　できた作品と学生と教員の集合写真

（8）アンケート結果
アンケートでは保護者にイベントの感想を書いてもらったので内容を紹介する。回答数は八日市子育て支援センターで 23 件、はちはぴひろばで 10 件であった。

主な回答
記念になりうれしい（14 件）
楽しかった（4 件）
その他、実用的でよかった、足型がとれてうれしかった、家ではなかなかできないのでうれしい、大学生がやさしかった、ぜひ使いたい、大事にしたい、兄弟コラボができてよかった、写真をとってもらってうれしかった、など。

「記念になりうれしい」がもっとも多く（14 件）、次いで「楽しかった」（4 件）となった。そのほかにもバッグが実用的であるという意見や、大学生がやさしかったという意見もあった。
この結果を見ると、足がたのような記念になる作品をつくる機会を提供することは、親子にとって楽しめるイベントであり、また大学生にとっても親子と直接ふれあえる貴重な機会であることから、今後も継続していきたい。

7．学生がオレンジリボン運動を通して学んだこと

オレンジリボン運動啓発用 Instagram は今後も継続していくが、2 回にわたるオリジナルエコバッグ作成イベントを区切りとして学生が学んだことを紹介する。

子どもと触れ合うことが好きなので、子ども虐待防止運動であるオレンジリボン運動に興味をもって自発的に参加することができた。この活動を通して、少しでも子育てに悩む人たちの役に立てればと思った。さらに、自分自身が成長できる機会にもなるのではないかとも思った。
この活動を行うことでよかったと思うことは、子どもと関わることもさることながら、子育てをしている保護者の方と直接接することができたということである。この活動を行う前は、保護者の方と接することに不安や抵抗を感じていた。しかし、私たちの活動に参加してくださった保護者の方は、どの方も優しく接してくださり、保護者の方との関わりに対する思いがポジティブに変化したきっかけとなった。
今後、今回の活動の経験を活かし、積極的に保護者

の方とも関わり、信頼関係を築けるように努めていきたい。また、今回と同じような活動があれば、参加したい。（蔵重 匠）

私はゼミ活動を通して、オレンジリボン運動について理解を深めることができた。オレンジリボン運動という言葉を聞いたことはあったものの、どういった意味を持つのか、どんな活動に繋がっているのか分からない状態であったが、ゼミ活動を進めていく中で、理解が進んだ。

今年度は新型コロナウイルスが流行している中で、できることをメンバーで考え実行してきた。SNSから発信したり、実際に親子と関わったりして活動してきたが、親子の笑顔という目に見える形で結果が現れた時、普通の学生である私でもオレンジリボン運動に参加することで、保護者や子どもたちが喜んでくれる活動ができるとわかり、すごく嬉しい気持ちになった。一方で、エコバッグ作成時にとったアンケート調査では、参加時は笑顔だった保護者の方々も子育てのしんどさを抱えていることがわかり、笑顔の裏でたくさんの葛藤があることを知ることができた。

また、支援の場に来る保護者の辛さや悩みに気付くことは可能であるが、来ることができない・支援の場を知らない保護者にどう気付いてアプローチしていくのかを今後考えていきたい。（福元 初音）

私は榎本ゼミに入り、初めてオレンジリボン運動に参加した。オリジナルエコバッグ作りではどのように新型コロナウイルス対策をしながらイベントを行うか、足型だけにするべきか、エコバッグのデザインはどうするのかなど事前準備を行うだけでも様々なこと想定する必要性を改めて感じた。イベントには、未就学児や幼稚園、保育園に通う園児から小学校に通う児童まで幅広い年齢層の子どもたちが参加してくれた。足型をとる際、泣き出してしまう子どもがいて想像していたよりも大変だと感じた。東近江市八日市子育て支援センター、近江八幡市利用者支援事業拠点はちはぴひろばの職員の方々に手伝っていただいたが、その際、子どもの気持ちに寄り添った対応をする姿を見て、子どもに寄り添う大切さを学んだ。参加してくださった方たちは、足でハート型を作ったり、兄弟で片足ずつ押したりなど様々な工夫が見られた。イベントに参加してくださった方々はとても楽しそうだったが、子育てに関するアンケート結果を見ると子育てにストレスを感じている方も多く、私たちの活動に参加し、楽しむ時間をもつことで少しでもストレスが緩和されたら良いなと感じた。（森田 佳代）

8．おわりに

新型コロナウイルス禍という非常事態の中であったが、今回の活動では時々の情勢を見極め、柔軟に活動を実施することができた。今回の活動が実りあるものになったのは、何よりも学生が積極的に活動に参加し、各自が得意なことを活かしてできること着実に実施してきた成果である。

子ども学総合演習としても、学生がこれらの活動を踏まえて科目到達目標に近づいていると考えられ、足りない部分は他の内容で補っていきたい。

本年度の今後のオレンジリボン運動に関する活動としては、2 月に実施が予定されている「学生によるオレンジリボン運動全国大会」にエントリーすることである。また、来年度の 3 回生ゼミ生にオレンジリボン運動を引き継ぐことで、今後も学生にとっても、地域の親子にとっても、そして大学にとってもよい「三方よし」なゼミ活動を模索していきたい。

参考文献

榎本祐子「子育て家庭を取り巻く社会的状況と課題」大倉得史・新川泰弘編『子ども家庭支援の心理学入門』ミネルヴァ書房.

経済産業省・環境省（2019）「プラスティック製買物袋有料化実施ガイドライン」資料.

厚生労働省ＨＰ子ども・子育て児童虐待防止対策 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/index.html（令和 2 年 11 月 23 日）

滋賀県（2020）「令和元年度滋賀県における児童虐待相談対応件数等の状況について」資料.

認定特定非営利法人児童虐待防止全国ネットワークによる子ども虐待防止オレンジリボン運動ＨＰ http://www.orangeribbon.jp/（令和 2 年 11 月 23 日）

ＮＰＯ法人子育てひろば全国連絡協議会 (2016)「地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査 2015 地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業 報告書」資料

横浜市こども青少年局（2018）「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」資料.

資料

ベトナムの初等教育課程に見る評価観点
ー「普通教育課程」を手がかりとしてー

Assessment Trends for Primary Education in Vietnam: Focusing on the General Education Curricula

白銀 研五*

本稿は，2006 年の「普通教育課程」に焦点をあてながら，ベトナムの初等教育課程における評価観点について精査するための資料を提示することを目的としている。ベトナムでは，南北統一間もない時期から近隣諸国に比べて就学率が高かった一方で，就学はするものの留年や退学する児童は少なくない状況がある。こうした傾向は近年改善傾向にあるものの，初等教育課程において進級可否を決める評価のあり方については，これまでふみ込んだ検討がなされてこなかった。本稿はこうしたことをふまえ，2006 年の「普通教育課程」について各学年で求められる知識・技能・態度について評価項目の特徴を整理するとともに，2021 年現在移行期間中である新しい初等教育課程と照らし合わせることで，今後のベトナムの教育改革を探るための基礎的な資料を提供するものである。

[キーワード：評価観点，教育課程，ベトナム，初等教育]

1．はじめに

本稿の目的は，ベトナム社会主義共和国（以下，ベトナムと略）の初等教育課程に焦点をあてながら，「普通教育課程」で示された内容を整理することで，当該国に見る評価観点の移り変わりを探るための資料を提示することである。

資料の提示にあたって，ベトナムの教育情況について確認するならば次のとおりである。すなわち，ベトナムは，南北統一以前から植民地主義の時代に構築された教育制度を修正しつつ識字教育を中心に教育の普及を図ってきた（広木，1977）。南北統一の翌年 1977 年には純就学率は約 97.3%に達し，粗就学率に至っては約 113.1%となっており，戦争終結直後であっても，近隣諸国と比べて初等教育の就学率は高い水準を保っていた。実際，南北統一以降から参照可能な数値の概要をまとめた表 1 を見ると，1978 年から 2018 年に至るまでの初等教育の純就学率は 90%以上を維持し，粗就学率は 100%を超える状態が続いていたことがわかる。また，1990 年代以降は，初等教育の普遍化政策を実施し，地域社会の資源を活用しながら，学校教育の普及やその質の向上に努めてきた（潮木，2008）。

表 1．ベトナムの初等教育における就学状況の推移

年	1978	1985*3	1998	2008	2018
就学者数	7,784,587	8,005,981	10,435,508	6,871,795	8,041,842
就学年齢者数*1	6,939,108	7,670,424	9,092,556	6,759,669	7,271,446
純就学率*2	約 90.5%	約 91.4%	約 99.9%	約 98.6%	約 98.6%
粗就学率	約 112.2%	約 104.4%	約 114.8%	約 101.7%	約 110.6%

*1：2010 年小学校条例（2012 年改正）第 40 条では初等教育の就学年齢は 6 歳から 14 歳までとされている。なお，2020 年 9 月の小学校条例改正によって，第 33 条で就学開始年齢は 6 歳としつつ規定された年齢より 3 年を超えないことが定められた。

*2：UIS が示す純就学率には 3 種類あり，表 1 は参照可能な値が多い総体的純就学率（Total Net Enrolment Rate）を用いている。一般的な純就学率(Net Enrolment Rate)と，総体的純就学率の他には，調整済み純就学率（Adjusted Net Enrolment Rate）があり，これは早期入学等で進級，進学が早く初等教育であれば規定の就学年齢であっても中等教育機関に就学する子どもの数を含めて算出される。一方で，総体的純就学率はどういった段階の教育機関であっても，規定された初等教育に就学する年齢であれば初等教育の就学者数として数えられる。つまり，総体的純就学率は調整済み純就学率に就学前教育機関に就学している初等教育の年齢の子どもの数を含めて算出される。

*3：1988 年の純就学率，粗就学率についてはデータが示されていないため，1980 年代で参照可能なデータがある 1985 年を示した。

出典：ユネスコ統計研究所（UIS）のデータをもとに筆者作成

＊　教育福祉学部子ども学科

しかし，ベトナムの教育課程は課程主義に基づいており，実態として２部制や３部制等で運営せざるを得ない状況が続いてきただけでなく，かねてから初等教育における退学者や留年者の存在が問題となってきた。ユネスコ統計研究所（UNESCO Institute of Statistics, UIS）の 1999 年のデータを見れば，純就学率は 99%を超えていた一方で留年者の割合は小学校の第１学年で約 7.4%に達しており，小学校全体では約 3.8%の児童が留年する状況であった。とりわけ第５学年に至るまでに退学する累積退学者の割合は 1999 年で約 17.2%, 2000 年になっても 10%を超える状況であった。

また，2015 年に出された「万人のための教育」運動の報告書では，第１学年の留年者が多いのは，就学前教育からの移行により課題を抱えてしまう児童が多いためであるとされている。さらに，同報告書では，ベトナムには，主要民族のキン族の他に 53 の少数民族がいるため，小学校に就学した段階で母語と異なる言語の学習で躓く児童の多いことが，第１学年で留年率や退学率が高いことの原因になっていると説明されている（Ministry of Education and Training, 2015）。なお，2018 年の UIS のデータを参照すると小学校第１学年の留年者の割合が約 2.3%，第５学年では約 0.1%，学校全体で約 0.8%となっており，こうした状況は徐々に改善されつつある。しかし，第１学年から留年する状況のあることに変わりはなく，同報告書は進級可否がどのような評価で決められるのかについてはふれられていない。

一方で，近年のベトナムの教育においては，工業化，現代化を進めて発展するベトナムの社会情勢に対応するために，2013 年に第８期中央執行委員会でベトナム共産党書記長グウェン・フー・チョン（Nguyễn Phủ Trọng）が「教育の根本的かつ全面的刷新」を掲げたことで，初等教育を含めた教育課程の抜本的な改革が進められてきた。これを反映し，2018 年には，日本の学習指導要領に相当する「普通教育課程」（Chương Trình Giáo Dục Phổ Thông）の改訂がおこなわれ，2020 年度から第１学年より順次，新しい「普通教育課程」への移行が進められている。

本稿は，こうした教育課程をめぐる改革動向を背景として，旧教育課程にあたる 2006 年の「普通教育課程」を参照しながら，これまでの初等教育課程においてどのような資質・能力が求められてきたのか，その評価項目を訳出することで，今後の研究の基盤とするものである。

以上をふまえ，本稿の構成は次のとおりである。まず２では 2006 年の「普通教育課程」の目標を示したうえで，授業時数を参照しながらベトナムの教育課程の特徴を確認する。３では 2006 年の「普通教育課程」において各学年で求められる評価項目について，知識，技能，態度の観点に関する資料を提示する。４では，2018 年の教育目標を参照しつつ，ベトナムの初等教育における資質・能力をめぐる変化を確認する。

なお，普通教育とは 2005 年改正教育法第４条第２項 b（2019 年改正教育法第６条第２項 b）で定められた初等教育から前期中等教育及び後期中等教育までの教育を指す。

２．2006 年「普通教育課程」の枠組み

本節では，「普通教育課程」で示されている教育課程の目標を確認したうえで，授業時数の資料を提示し，ベトナムの学校教育に関する枠組みを確認していく。

2006 年５月５日に教育訓練省決定（日本の文部科学省令に相当）第 16 号「普通教育課程発行に関する決定」（以下，第 16 号決定）が発効された。「普通教育課程」は，この第 16 号決定に付されたものである。第 16 号決定では学年度が終了する５月に出されたうえで，後期中等教育は 2006 年度から順次移行していくことが示された。その一方で，義務教育とされる初等教育及び前期中等教育には 2006 年度で適用されることが示されている。また，教育課程編成にあたっての普通教育としての教育目標が次のように定められた。

2006 年「普通教育課程」の教育目標

普通教育は，道徳，知恵，からだ，審美及び基本的な技能について児童生徒の全面的な発達のために，個人の主体性及び創造性を伸ばし，社会主義としてのベトナム人の人格の形成を図るとともに，公民としての資質と責任をもたせることを目標とする。また，児童生徒に上級の学校への進学あるいは労働生活，祖国防衛に参加する準備をさせる。

普通教育の目標は各級の目標並びに各教科目，教育活動の目標を具体化することである。

出典：Bộ Giáo Dục và Đào Tạo(2006)より筆者訳

上記の目標で特徴的な点は，教育の目標に「社会主義としてのベトナム人」として人格形成を謳っていることである。なお，社会主義の理念とかかわり「公民」とされるのは，当時の憲法（2001 年に一部改正）第 49 条でベトナム国籍を有する者とされていた。また，目標については「道徳，知恵，からだ，審美及び基本的な技能」の涵養は社会主義国としての理念に立脚したかたちで定められていることがわかる。一方で，「個人の主体性及び創造性」と述べられているように，社会主義としての理念を掲げながらも，かつての社会主義路線の時代に強調された集団としての教育ではなく（白銀，2016），主体性や創造性を個人のものとして捉える観点が示されている。

次に，初等教育の目標では「道徳，知恵，からだ，審美」とともに基礎中学校（日本の小学校第６学年から中学校第３学年に相当）へ進学するための基礎的な技能を身につけることが定められている。なお，「知恵」（trí tuệ）は理性的な認識能力を指し，「審美」（thẩm mĩ）は美しさを感じ理解することを指す（Trung Tâm Từ Điển Học, 2011, tr.1436,1607）。

2006 年「普通教育課程」における初等教育課程の教育目標

初等教育は，道徳，知恵，からだ，審美及び基礎中学校へ進むための基本的な技能について，児童が，正確かつ永続的な発達のための最初の基盤を形成することをめざす。

出典：Bộ Giáo Dục và Đào Tạo(2009a)より筆者訳

また，ベトナムにおける初等教育の教育課程では，６歳からの入学する５年制となっており，学年暦は９月にはじまり５月に終了する２学期制である。この学年暦に基づき 2006 年の「普通教育課程」では，各教科等について週あたりの授業時数が表として示されいる（表２）。なお，「授業時数／週」の「+」は，「授業時数／週」の数字が各学年の最低時間数を示すためのものであるとされる（Bộ Giáo Dục và Đào Tạo, 2009b, tr.6）。

表２．2006 年「普通教育課程」で示された初等教育の授業時数

教育内容	第１学年	第２学年	第３学年	第４学年	第５学年
ベトナム語	10	9	8	8	8
算数	4	5	5	5	5
道徳	1	1	1	1	1
自然と社会	1	1	2		
科学				2	2
歴史と地理				2	2
音楽	1	1	1	1	1
美術	1	1	1	1	1
手工	1	1	1		
技術				1	1
体育	1	2	2	2	2
集団教育	2	2	2	2	2
学年の課外教育	4 単位時間／月				
選択教科	*	*	*	*	*
授業時数／週	**22+**	**23+**	**23+**	**25+**	**25+**

出典：Bộ Giáo Dục và Đào Tạo(2009b)より筆者訳

初等教育課程の教科は「ベトナム語」，「算数」，「道徳」，「社会と自然」，「科学」，「歴史と地理」，「音楽」，「美術」，「手工」及び「技術」，「体育」があり，「手工」と「技術」は同一教科とする 10 教科が示されている。加えて，「集団教育」，「学年の課外活動」及び「選択教科」が設定されている。表２では「ベトナム語」とされている点について，ベトナムでは日本のように「国語」とは表記されていないことがわかる。先述のとおり，ベトナムでは，主要民族のキン族を含めて 54 の民族からなる多民族国家であり，国の主要言語はベトナム語であるものの，山岳部や地方では必ずしもベトナム語が用いられているわけではない。したがって，「国語」という言葉はベトナムでも一般的ではあるものの，母語として教えられる言語は少数民族語の場合がある。そのため，少数民族語を教科として学ぶことができる選択教科が設定されており，授業時数は「*」が付され，別に規定される。さらに，「自然と社会」の単位時間と「科学」「歴史と地理」のそれを見ると，第３学年までは「自然と社会」という合科的な教科として学んだ後に，「科学」「歴史と地理」に分化するかたちで単位時間が割りあてられている。

加えて，先述した選択教科については，外国語か情報を選択するか各教科の内容を選んで教えることもできるうえ，外国語は英語だけでなく，他の外国語を教えることもできる。例えば，日本語を教える小学校もあり，2016 年９月 15 日にベトナム共産党ホームページに掲載された記事ではハノイ市内の小学校で日本語を教えはじめたことが報じられている（Báo Điện Tử Đảng Cộng Sản Việt Nam, 2016）。さらに，「学年の課外活動」は 2010 年小学校条例（2012 年改正）第 29 条第３項で遊び，体育・スポーツ，観光旅行，文

化交流，環境保護活動，公益労働等とされる。

授業時数について見ると日本とは異なり週あたりの時間数が示されており，年間最低授業週数は35週であることに加え，学校での時間幅（buổi）を定めている。この時間幅はベトナムの教育課程で設けられた考え方で，2006年の「普通教育課程」には次の附則がついている。

2006年「普通教育課程」で示された授業時数に関する附則b

初等教育においては，各学年度は最低35週設けること。各学校，学級において週あたり５回教える際には各回は４時間（240分）を超えてなならない。また，各学校，学級は１日に２回あるいは１週間で５回以上教えることとし，各授業日では７時間（420分）を超えてはならない。さらに，各単位時間は平均35分とする。

なお，毎週少なくとも２単位時間は学級活動のための集団活動，児童の星，少年隊，全校活動をおこなう。

出典：Bộ Giáo Dục và Đào Tạo(2009b)より筆者訳

上記の「４時間（240分）を超えてはならない」が指すのが，時間幅である。これは，学校に行ったうえでおこなう授業を意味するため，一旦帰宅すれば別の時間幅となる。例えば，１日のうち午前中の８時から12時まで授業をした後，お昼に一旦帰宅し，午後２時から再び通学して授業を受ければ，その日は２回分の時間幅になる。都市部の小学校は全日制の授業をおこなう学校が多いが，山間部や農村部では設備や人材の不足から，十分な授業の時間を確保することができない場合が多い。時間幅はこうした状況に対応した規定であるとともに，ベトナムでは昼食の際は親が迎えに来る等して一旦自宅に帰る児童がいる。なお，ベトナムでは昼食後に教員も児童も昼寝をする慣習があるため，午後２時ころから授業がおこなわれる。

また，週に２単位時間設けられた学級活動については，「児童の星」やホーチミン少年先鋒隊を指す「少年隊」といったベトナム共産党に関係する活動もある。

３．各学年に求められる知識・技能・態度

上述した初等教育課程の特徴をふまえ，本節では，各学年でどのような資質･能力を身につけることが求められているのかについて確認する。2006年の「普通教育課程」では，第１学年における「初等教育の児童を対象とする知識，技能及び必要な態度の規準」（以下，知識・技能・態度と略）は次のように示されている。

なお，本節以降に示す知識・技能・態度はBộ Giáo Dục và Đào Tạo(2009c)については，断りのない限り筆者が訳出したものである。

第１学年で身につける知識・技能・態度

１．正確かつ明確に簡単な文章を音読し（毎分約30語），日常的な単語，文章や段落が表す内容の意味を理解する。活字体で正確に書き，段落を正確に書き写す（15分で約30語）。教員の教授及び指導の言葉を聴いて理解する。明確に発言し，簡単な質問に対して返答できる。

２．100までの数を，数え，読み，書き，比較し，（暗記せずに）加法，減法をおこなうことができる。計算及び測量において次の各単位を使用することができるようになる：cm，日，週，時間。簡単な図形を認識することができる（点，直線，正方形，三角形，円形）。加法か減法の計算問題を解くことができる。

３．身体，いくつかの植物や動物の適切な部分を指し示すために観察することができる。いくつかの気象現象を挙げることができる。学級，家族の構成員を理解する。個人の衛生を保ち，安全に遊ぶことができる。

４．振りつけと一緒にあるいは遊戯として，８曲から10曲までの短い課題曲を歌うことができる。かたちをつくるために，鉛筆，クレヨン，定規，はさみ，紙を使って，描く，ちぎる，折る，切る，貼ることができる。

５．基本的な姿勢，全身を発達させる運動，遊びをとおした運動ができるようになる。

６．楽しく通学する。家庭内の親類，教員，友だち，学校・学級を敬愛する。自然に親しむ。

まず着目したいのは第１学年の児童に対して「毎分約30語」という具体的な基準を設定した音読や，「15分で約30語」といった筆写を求めていることである。また，主要教科だけではなく音楽に該当する領域では「８曲から10曲までの短い課題曲」を設定する等，教科や教育活動全般にわたって資質・能力の判断根拠が示されている。

第２学年になると，先述した指標は「毎分約50語」のように増加するとともに，筆記体の学習がはじまり，算数では「dm」や「ジグザグ線」（đường gấp khúc）等の学習内容も見られる。また，態度にかかわる６には「下級生に対してゆずるようにする」という項目が挙げられている。

第３学年では，「短い手紙」や「書類」の作成文書や，交流で自分の考えを発表する等，より高度な技能が求められている。また，６では「交流活動で恥ずかしがらない」や，「困

難な環境にある人」への共感を求める等，ベトナムの実生活　　を意識した項目が並んでいる。

第２学年で身につける知識・技能・態度

1．正確かつ流暢に短い文章を音読し（毎分約 50 語），段落の主な意味を理解できる。日常的な単語，筆記体を正確かつきれいに書く。段落を正確に書き写す*1（15 分で約 50 語）。簡単な平叙文，描写文で段落を書くことができる。基本的な葉書，伝言文を書くことができる。一般的な交流において対話者の要望，提案を聴いて理解する。聴き取った話の内容を理解できる。聴いた話について，完全な文で話し，質問に対して正しく返答でき，それについて会話することができる。

2．1000 までの範囲の数を，数え，読み，書き，比較して，加法，減法をおこなうことができる。簡単な式の乗法，除法ができる。計算及び測量において，学習した単位及び次の単位を使用することができるようになる：dm，mm，m，km，リットル，kg，ベトナム通貨。簡単な図形を認識することができる（直線，ジグザグ線，長方形，四角形）。線分を描写し，三角形，四角形の周辺を計算することができる。加法，減法，乗法，除法のいずれかを含む計算問題を解くことができる。

3．人間の運動器官，消化器官の役割を挙げることができる。飲食について衛生的な状態を保ち，住まい及び学校の衛生を保全することについて理解できる。昼間，夜間の空を観察し，簡単に描写できる。
家事，学校の活動を挙げることができる。児童の住む地域の人のいくつかの職業の名前を挙げることができる。

4．振りつけと一緒にあるいは遊戯として，８曲から 10 曲までの短い課題曲を歌うことができる。簡単な形について描き，折る，切る，貼ることができる。

5．集団や隊列についていくつかの隊形をつくることができる。全身を発達させる運動，姿勢，基本的な運動技能，遊びをとおした運動をおこなうことができる。

6．まじめに学習する。自分の衛生と健康を守る意識をもつ。家庭内，学級でできる仕事に参加する。年上を敬い，礼節を守る。下級生に対してゆずるようにする。友達と協力する。

*1：書き写しでは教員が話したことを書き写すとされる。

第３学年で身につける知識・技能・態度

1．正確かつ流暢に簡単な文章を音読し（毎分約 70 語），文章の意味を理解する。日常的な言葉，筆記体を正確かつきれいに書く。正確に書き写す（15 分で約 70 語）。簡単な平叙文，描写文で段落を書くことができる。手本にしたがって，短い手紙，書類を書くことができる。身の周りの生活に関する問題について対話者の意見を聴き，理解する。学習及び交流において質問し意見を発表することができる。聴いた話または１つの段落の内容を挙げることができる。

2．100,000 までの数を読み，書き，比較し，加法，減法，乗法，除法をおこなうことができる。計算及び測量において学習した単位及び次の単位を使用することができるようになる：グラム，㎠，分，月，年，ベトナム通貨。かたちの要素を認識することができる（既習事項である角度，頂点，辺，円の中心，半径，直径）。長方形，正方形の周辺と面積を求めることができる。２つの手順が必要な計算問題を解くことができる。

3．人間の呼吸器官，循環器官，排泄器官，神経器官の役割を挙げることができる。次の器官の衛生を保つことを理解できる：呼吸による感染症の予防，周囲の環境衛生の保全。動物と植物のいくつかの特徴について，共通点，違う点を理解するために観察することができる。地球の表面のいくつかの特徴を挙げることができる。太陽系における地球の位置，軌道の基本を理解するようになる。
親族関係，学校における児童の活動について理解する。地域における文化機関，教育機関，医療機関の名前を挙げることができる。

4．振りつけと一緒に，８曲から 10 曲までの課題曲を歌うことができる。五線譜上のいくつかの音階の名前を挙げることができる。簡単に描くために観察，鑑賞することができる。紙，竹材，粘土について，折る，切る，貼る，編む，こねることができ，簡単な動物や事物をつくるために使うことができる。

5．集団や隊列についていくつかの新しい隊形をつくることができる。全身を発達させる運動，姿勢，基本的な運動技能，遊びをとおした運動をおこなうことができる。

6．祖国に功績のあった人に感謝することができる。交流活動で恥ずかしがらない。困難な環境にある人について理解し，共感する。貴重な動植物を保護する意識をもつ。

先の表２に見たように第４学年になると学習内容がややむずかしくなり，それにともなって児童に求められる知識・技能・態度も高度にかつその量は増えていることがわかる。とくに音読ではより滑らかに読むことができるだけではなく，詩を朗誦することが求められる等，技術的な読み方だけでなく情感豊かに読むことも求められる。また，序論，本論，結論を指す「文章の３部」のように文章を論理的に構成する力も求めている。また，算数の領域では，分子と分母が２桁までの分数について加減乗除ができることを定めており，やや高度な数学的能力を進級条件に課している。さらに，第４学年からは歴史を扱うようになり，６では建国や独立に活躍した人物を敬う態度も規定している。なお，５の「４小節」は便宜的に「小節」としたが，正確には拍に相当する「nhịp」という語で，16 拍（16 nhịp）の五線譜を意味している。

第４学年で身につける知識・技能・態度

１．語（音節），単語についての初歩的な知識を身につける。「単語」と「複語」*1（双音節詞と複合語*2）を区別することができる。名詞，動詞，形容詞を理解する。単文のかたち，主部の成分（主語と述語），副部の成分である副詞について理解する。平叙文，疑問文，感嘆文，命令文の使い方を理解し，使用することができる。文章の３部*3を把握できる。

課題文を滑らかに音読することができる（毎分約 100 語）。文章と詩の一節を朗誦することができる。読み物の内容，意味を理解する。段落，伝達文，描写文（事物，植物，動物の描写）を書くことができる。短い報告，招待状等を書くことができる。事件やニュースの正確な内容を聴いて理解することができる。ニュース，事件を報告できる。聴いたこと，読んだことの正確な内容を伝えることができる。目撃，参加した事柄について話すことができる。交流，討論において個人の意見を発表できる。

２．自然数と（分子と分母が２桁までの）分数について基本的なことを理解し，加法，減法，乗法，除法について理解できる。既習の数字について読み，書き，比較し，加法，減法，乗法，除法をおこなうことができる。計算及び測量において，学習した単位及び次の単位を使用することができる：トン，ター*4，イエン*4，秒，世紀。鋭角，鈍角，平角，垂直に交わる直線，平行な直線，平行四辺形，ひし形を理解することができる。平行四辺形，ひし形の面積を求めることができる。３つの手順が必要な計算問題を解くことができる。棒グラフの情報を理解することができる。

３．人間や動物のからだと植物に関する環境との相互作用について基本的な知識を身につける。食品に含まれる栄養素について名前を挙げることができる。飲食にともなう病気の予防方法を知る。

水，空気の性質を理解するために観察及び簡単な実験をおこなうことができる。日ごろ目にする事物，現象を分析するために水，空気，日光，音，熱の知識を活用できるようになる。

用具について次の簡単な作業における使い方を知る：切る，縫う，刺繍する，草花の世話，技術模型*5の組み立て。次の家庭における簡単な仕事を知り，おこなうことができる：切る，縫う，刺繍すること及び草花の世話，技術模型の組み立て。

４．建国から一九世紀初頭までのベトナムの象徴的な歴史人物や出来事の概略を知り，それを挙げることができる。我が国の山岳部，中流域部，平野部，沿岸部における自然，生活環境，産出活動に関する主な特徴を知り，それらを挙げることができる。教科書に書かれたこと，グラフ，写真にある歴史と地理に関する情報を探すことができる。

５．８曲から 10 曲までの課題曲を歌うことができるとともに，（４小節を超えない）短い練習曲の書かれた五線譜を読むことができる。注釈つきの歌曲を聴いて理解することができるようになる。既製の素材を使って，簡単なかたち，像を描き，塑造することができる。絵画，彫像を観察，鑑賞し，理解できるようになる。

６．隊形をつくる技能を素早く，正確に実行することができる。全身を発達させる運動，姿勢，基本的な運動技能，遊びをとおした運動をおこなうことができる。

７．民族の英雄に感謝する。労働者及び労働産品を貴ぶ。慎重かつ誠実に学習における困難を乗り越える。交通安全の規定を遵守する。公共の場におけるマナー，衛生環境を守る。

*1：ベトナム語の文法では語句は「単語」(từ đơn)と「複語」（từ phức）に分けることができ，単語は「家」（nhà）や「車」（xe）等が挙げられ，複語は「児童生徒」（học sinh）や「大学」（trường đạc học）等，複数の語が連結したものを指す。なお「単語」及び「複語」は訳出上便宜的にあてた言葉である。

*2：複語には「ひいきする」（chậm chạp）「温暖な」（ấm áp）等の共通あるいは一方が類似の母音を含むの双音節詞（từ láy）と，「児童生徒」（học sinh）や「大学」（trường đạc học）等の名詞を指す複合語（từ ghép）がある。

*3：日本語でいう序論，本論，結論を指す。

*4：「ター」は米で 100kg に相当し，「イエン」は米で 10kg に相当する。

*5：表２に挙げた「技術」の授業でつくられる工作作品を指す。

第５学年では第４学年よりもさらに高度になり，複雑な文章の構造を理解することや段落と段落を形式だけではなく，内容を加味して関連づけられるようになることが求められ，議事録や統計報告書の作成等より学術的な内容も入ってく

る。また，算数では小数を含めた加減乗除を扱うだけではなく，立体の側面積，表面積，体積を求めるとともに，解答において４つの手順が必要が問題が解けるようになること等が定められている。さらに，隊形をつくる運動では，技術だけではなく集団で活動できる「周りに合わせて」という文言が追加されている。加えて，７では権利と並記して児童としての「本分を全うする」意識が求められている。

こうした権利と本分を並記する表現は他の法規文書でも見られ，1991 年に制定された子どもの保護・養護・教育法[注1]では，その第 10 条で「子どもは学習する権利があるとともに，義務教育課程を修了する本分がある」とされていた。したがって，「本分」には義務としての意味も付加されており，７の「本分」には，権利に付随する義務の意味が含まれると考えられる。

第５学年で身につける知識・技能・態度

１．多義語，同義語，異義語，同音語について初歩的な知識を身につける。代名詞，関係詞を理解できる。つなぐ表現*1及び一般的な文章の構造*2を理解できる。課題文において文，段落を関連づけることができるようになる。
課題文を流暢に音読することができる（毎分約 120 語）。文章，詩を情感豊かに読むことができる。読み物の内容，意味を理解する。描写文（情景，人物の描写）を書くことができる。比較や擬人化の修辞法を使用することができる。議事録，統計報告等を書くことができる。比較的内容の豊富な話やニュースを聴き，その内容を挙げることができる。交流，討論において問題に関する個人の意見を説明できる。

２．小数についての基本的なことを理解し，その加法，減法，乗法，除法をおこなうことができる。小数を読み，書き，比較し，加法，減法，乗法，除法をおこなうことができる。計算及び測量において，学習した単位及び次の単位を使用することができる：ヘクタール，cm^3，dm^3，m^3。三角形，台形，円形の周辺及び面積を求めることができる。直方体，立方体の側面の面積，表面積，体積を求めることができる。円柱，球体について理解できる。４つの手順が必要な計算問題を解くことができる。

３．人間，動物，植物の生殖について基本的な知識を身につける。思春期の変化及び衛生について理解する。人権侵害，交通事故を防ぎ，危険な薬物を使用せずに，安全な生活を送るすべを知る。
一般的に使われるものの性質，材料，エネルギーの特徴と役割について基本的な知識を身につける。材質の性質，特徴を探るために，観察し，簡単な実験をおこなうことができる。電気とガスの安全で節約した使い方を理解できるようになる。
調理及び家畜の世話のための簡単な労働に用いる用具の使い方を知る。
家庭における簡単な仕事を知り，おこなうことができる。縫いつけ，刺繍，調理，家畜・ペットの世話。技術模型を組み立てることができる。

４．一九世紀から現代までのベトナムの象徴的な歴史人物や出来事，ベトナム及び世界におけるいくつかの国家の自然，生活環境，経済についての主な特徴を知り，概要を説明することができる。教科用図書に書かれたこと，グラフ，写真，記号，地図にある歴史と地理に関する簡単な情報を探すことができる。

５．８曲から 10 曲までの課題曲を歌うことができる。４分の２，４分の３拍子を理解し，約４小節の短い課題曲の楽譜を読むことができる。課題曲を聴いて，説明し，感想を述べられるようになる。平面的なかたち，立体的なかたち，人間及びオブジェを描き，塑造することができる。絵画，彫像を鑑賞することができる。

６．隊形をつくる技能を素早く，正確に周りに合わせて実行することができる。全身を発達させる運動の課題，姿勢，基本的な運動技能，遊びをとおした運動をおこなうことができる。

７．祖国と故郷を愛する。家庭及び学校における子どもの権利を享受し，本分を全うする意識をもつ。美しいもの，良きもの，正しいものを愛する。自然を愛し，周囲の環境を守る意識をもつ。

*1：日本語の重文や複文にあたる文章表現を指す。
*2：接続詞等の使い方にとどまらず，段落の内容や形式が関連づけられることを指す。

４．2018 年「普通教育課程」の目標

本節では，２と３で示した 2006 年「普通教育課程」をふまえたうえで，2018 年の「普通教育課程」で示された教育目標及び初等教育の授業時数を確認する。そのうえで，「教育の根本的かつ全面的刷新」の教育改革において，初等教育の教育課程で設定される資質･能力についてどのような変化が見られるのか，その内容を整理する。ただし，後述のとおり，2018 年「普通教育課程」の評価項目については，移行期間であることをふまえ，本資料には含めていない。

次ページに示した 2018 年「普通教育課程」を見ると，設定された教育目標において，2006 年のものに見られた「道徳，知恵，からだ，審美及び基本的な技能」という項目はなくなり，「基礎的な知識を身につける」ことが新たに定めら

れている。また，学んだ知識，技能を実生活に役立てるだけではなく，生涯にわたって学び続けることが盛り込まれた。さらに，社会主義や労働といった文言は削除されるとともに，「国土と人類に積極的に貢献」という文言が盛り込まれ，国際関係を視野に据えた教育目標となっている。

2018 年「普通教育課程」の教育目標

普通教育課程は，児童生徒が基礎的な知識を身につけるために次の普通教育の目標を具体化するものである。すなわち，学んだ知識と技能を効果的に生活に役立てるとともに，生涯にわたって自ら学びつづけることに活かし，自分に合った職業を選び取る指針とし，あらゆる社会関係を調和的に創出，発展させられることに加え，個性，人格及び豊かな文化的生活を有し，それに基づいて意義のある生活を送りながら，国土と人類に積極的に貢献することである。

出典：Bộ Giáo Dục và Đào Tạo(2018a)より筆者訳

次に，初等教育の目標を見ると，「からだとこころ」「徳と能力」という対になる組み合わせの項目が示されており，それらを「調和的に発達」させることが掲げられている。また，これだけではなく，自分自身の価値や家庭，地域社会等，身の周りと自分自身を関連づける視点も見られる。

2018 年「普通教育課程」における初等教育課程の教育目標

初等教育課程は，からだとこころ，徳と能力についての調和的な発達の基盤となる，基本的な要素を形成，発達させるためのものである。また，自らの価値，家庭，地域社会並びに学習と生活に必要な決まりと習慣について，教育することを指針とする。

出典：Bộ Giáo Dục và Đào Tạo(2018a)より筆者訳

こうした教育目標の下で授業時数についても変更が加えられた。次ページに示す表３は 2018 年「普通教育課程」の初等教育における授業時数である。

各学年に設けられた授業を見ると「35 週相当」とされ，授業週については 2006 年からの変更が確認できる。また，週５回以上の時間幅の規定は削除され，各授業日については，先述した１回あるいは２回の時間幅を確保することが定められている。さらに，１単位時間の規定では「平均」という文言が削除され「35 分」と定められると同時に，１日７時間（420 分）を超えないことが規定された。加えて，授業時数の表記が日本と同じような年間授業時数の表示が加えられるとともに，各学年の授業時数は第１学年で約 114%，第２学年約 109%，第３学年約 122%，第４学年及び第５学年は約 120%に増加した。これらの数値は，あくまでも表２と表３を年間 35 週として選択教科等を含めずに算出した値であるものの，相対的に見て学習量は顕著に増加しているといえるだろう。

なお，先述のとおり，この授業時数に則った新しい初等教育課程は 2021 年時点で移行期間中となっている。2020 年９月からの学年暦では第１学年から移行がはじまっており，学年順で進行した後，2024 年度に完了する予定である。

教科について見てみると，選択教科だった外国語は第３学年からの必修教科に組み込まれるだけでなく，第１学年から選択教科として学習することが可能になっている。授業時数を見ても，外国語は第１学年の選択教科として週２単位時間相当の学習が規定されているとともに，第３学年からの必修教科では週４単位時間相当の授業をおこなうことが定められている。2006 年の「普通教育課程」で示した各学年で求められる資質・能力を考えると，初等教育の段階で一定程度の外国語能力あるいは少数民族語の能力の獲得が，より重視されるようになったことがわかる。

それだけではなく，新たに「情報と工業」が新設され，初等教育の段階から情報通信機器を活用する技能や論理的思考力を培うことを求めている。一方で，2006 年の「普通教育課程」では別々の教科として設定されていた「音楽」と「美術」は「芸術」として統合され，授業時数は週２単位時間となっている。加えて，「体育」は「身体教育」という名称に変更された。

さらに，本稿の資料には含めることができなかったが，2018 年の「普通教育課程」では 2006 年のものに示されていた各学年の知識・技能・態度に代わって，児童生徒の資質・能力が初等教育から前期中等教育及び後期中等教育まで体系的に示されるようになった。

以上のように，ベトナムの初等教育課程をめぐる教育改革では，2018 年の「普通教育課程」に示されるように学習の質及び量の変化が確認される。しかし，上述した 2018 年の「普通教育課程」の資質・能力の規定は，2006 年の具体的な項目の列挙とは異なるかたちで示されていることから，単純に求める水準が高くなったと判断することはできないだろう。したがって，新たな初等教育課程で求められる資質・能力については，今後の「普通教育課程」の実施状況を精査しながら，より慎重に検討する必要がある。

表３．2018 年「普通教育課程」で示された初等教育の授業時数

教育内容	授業時数／学年				
	第１学年	第２学年	第３学年	第４学年	第５学年
必修教科					
ベトナム語	420	350	245	245	245
算数	105	175	175	175	175
外国語１			140	140	140
道徳	35	35	35	35	35
自然と社会	70	70	70		
歴史と地理				70	70
科学				70	70
情報と工業			70	70	70
身体教育	70	70	70	70	70
芸術（音楽，美術）	70	70	70	70	70
必修教育活動					
体験活動	105	105	105	105	105
選択教科					
少数民族語	70	70	70	70	70
外国語１	70	70			
総授業時数／年間*1	**875**	**875**	**980**	**1050**	**1050**
授業時数／週*1	**25**	**25**	**28**	**30**	**30**

*1：選択教科の時間は含まれていない。

出典：Bộ Giáo Dục và Đào Tạo(2018b)より筆者訳

５．おわりに

本稿は，近年ベトナムの教育課程をめぐる教育改革の動向をふまえて，当該国における評価観点がどのように設定されているかについて基礎的な資料を提示した。また，2018 年の「普通教育課程」を参照することで，ベトナムの新たな初等教育課程でどのような資質・能力が求められているのかを探るために教育目標と授業時数に見る変化を確認した。

こうしたことから，本稿では主だった考察はおこなっていないものの，上述した資料から読み取れる近年のベトナムにおける変化を考えるならば，初等教育課程で求められる学習の量は増加し，教育目標も大きく移り変わっているために，進級に際して児童に求められる資質・能力も変化していることが推察される。それだけではなく，外国語が必修教科となり，選択教科としての少数民族語が明示される等，多様性に配慮した側面も見られる。したがって，進級可否をめぐる評価のあり方については，移行期間である初等教育課程の運用のされ方に注意しながら，さらに精査していく必要がある。

今後は，本稿で提示した資料に基づきながら，2018 年の「普通教育課程」の移行状況に注意しつつ，初等教育課程における評価がどのようになされ，各学校や学級における授業や教育活動に対していかなる影響を与えるのかについて，引き続き研究を進めていきたい。

謝辞

本研究は，JSPS 科研費課題番号 20K13918 の助成を受けたものです。また，翻訳作業には Phạm Phi Hải Yến（大阪大学大学院言語文化研究科博士課程後期）女史からのご協力を賜りました。心より感謝申し上げます。

注

１．1991 年子どもの保護・養護・教育法は 2004 年に改正された後，2016 年に子ども法として新たに制定された。「本分」としての規定も第２条で「この法律は子どもの権利と本分について規定する」とされ，権利と対になるものとして定められている。

引用文献（アルファベット順）

Báo Điện Từ Đảng Cộng Sản Việt Nam.(2016). "Khai giảng lớp học tiếng Nhật cấp tiểu học đầu tiên ở Việt Nam." (https://dangcongsan.vn/khoa-giao/khai-giang-lop-hoc-tieng-nhat-cap-tieu-hoc-dau-tien-o-viet-nam-407652.html，最終閲覧 2021 年 2 月 28 日).

Bộ Giáo Dục và Đào Tạo.(2006). Số 16/2006/QĐ-BGDĐT

"Quyết Định Ban hành Chương trình giáo dục phổ thông."

Bộ Giáo Dục và Đào Tạo.(2009a). "Ⅰ- Mục Tiêu Giáo Dục Tiểu Học." *Chương Trình Giáo Dục Phổ Thông: Cấp Tiểu Học.* TP.HCM: Nhà Xuất Bản Giáo Dục Việt Nam, tr.5.

Bộ Giáo Dục và Đào Tạo.(2009b). "Ⅱ- Phạm Vi, Cấu Trúc và Yêu Cầu đối với Nội Dung Giáo Dục Tiểu học." *Chương Trình Giáo Dục Phổ Thông: Cấp Tiểu Học.* TP.HCM: Nhà Xuất Bản Giáo Dục Việt Nam, tr.6-7.

Bộ Giáo Dục và Đào Tạo.(2009c). "Chuẩn Kiến Thức, Kĩ Năng và Yêu Cầu về Thái Độ đối với Học Sinh Tiểu Học: Ⅰ- Chuẩn Kiến Thức, Kĩ Năng và Yêu Cầu về Thái Độ Học Sinh Cần Đạt Sau Khi Học Hết Mỗi Lớp." *Chương Trình Giáo Dục Phổ Thông: Cấp Tiểu Học.* TP.HCM: Nhà Xuất Bản Giáo Dục Việt Nam, tr.281-286.

Bộ Giáo Dục và Đào Tạo.(2018a). "Ⅱ- Mục Tiêu Chương Trình Giáo Dục Phổ Thông." *Chương Trình Giáo Dục Phổ Thông: Chương Trình Tổng Thể.* Hà Nội: Bộ Giáo Dục và Đào Tạo, tr.6.

Bộ Giáo Dục và Đào Tạo.(2018b). "Ⅳ- Kế Hoạch Giáo Dục: 1. Giai đoạn giáo dục cơ bản: 1.1.Cấp tiểu học." *Chương Trình Giáo Dục Phổ Thông: Chương Trình Tổng Thể.* Hà Nội: Bộ Giáo Dục và Đào Tạo, tr.8-9.

広木克行「ベトナム教育改革史」アジア・アフリカ研究所編『ベトナム　上　自然・歴史・文化』水曜社, 1977 年, pp.151-170.

Ministry of Education and Training.(2014). *Viet Nam national Education for All 2015 review* (2015 June, revised version).(retrieved from https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000232770, 最終閲覧2021年2月15日).

白銀研五（2016）「ベトナムにおける障害児への教育をめぐる政治的意図ー関連法規での権利保障のあらわれ方に着目してー」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第 62 号, pp.253-265.

Trung Tâm Từ Điển Học.(2011).*Từ Điển Tiếng Việt.* Hà Nội: Nhà Xuất Bản Đà Nẵng, tr.1436,1607.

UNESCO Institute of Statistics（UIS）（http://uis.unesco.org/, 最終閲覧 2020 年 8 月 31 日）.

潮木守一（2008）「ベトナムの初等教育の現状と課題」潮木守一編『ベトナムにおける初等教育の普遍化政策』明石書店, pp.11-44.

2.研 究 報 告

（短期大学部）

研究ノート

紙芝居の語りと効果的実践に向けての研究

―地域の保育者への調査をもとにして―

A study of storytelling and effective practice of the picture-story show
－Survey for Staff in Child Education in Shiga－

榎本　恵理*・杉本　栄子**

本研究では「紙芝居」に焦点をあて、その歴史を概観したのち、地域の保育者や小学校教諭たちに質問紙調査を実施して現状を把握し、その意義を考察した。それを踏まえて、地域に保育者を輩出する保育者養成校として保育者を志望する学生たちに、どのような学びの場を提供すればよいのかを探り、実施した。

多くの保育者や小学校教諭が紙芝居は重要であるととらえ、その有効性を認めていることが確認できた。また、小学校の国語教育への影響について、小学校国語の評価の観点の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう人間性等」に繋がると考えていることがわかった。さらに、乳幼児にどのような心の発達があるかについては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の（３）の「協同性」に通じるものが多く、次に（１０）の「豊かな感性と表現」に通じる意見が多かった。

［キーワード：紙芝居、幼児教育、協同性、豊かな感性と表現、幼保小連携、コミュニケーション］

１．はじめに

最新の「幼稚園教育要領」においては、５領域「環境」に「日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ」と明記されている。しかし、筆者らがこれまでに地域の保育者を対象に行った調査で、保育現場で伝承文化に関わる実践は乏しいことがわかった。筆者らは、2016 年度「伝承言葉遊び」、2017 年度「伝承子ども遊び」、2018 年度「絵本を素材にした語る力」と、一貫して「言葉」と「語り」を研究してきた。さらに 2019 年度には「昔話」についての保育者の意識や実態を探った。具体的には、保育現場で、どの「昔話」が、どのような手段で子どもたちに読み語られているのかを、保育者の意識とともに調査した。この研究では、「昔話」そのものを類型化したり、内容を分析したりするものではなく、あくまでも保育者側の意識の視点で「昔話」をとらえた。その結果、保育者たちが考える「子どもたちへの昔話の良い影響」については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の 10 項目にほぼ重なることがわかった。

特に注目されるのは、１０項目のうち、（４）道徳性・規範意識の芽生え、（５）社会生活との関わり、（９）言葉による伝え合い、（１０）豊かな感性と表現、の４点において昔話の読み語りが非常に有効であると保育者たちが考えていることである。この 10 項目は、2018 年度から実施されている「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に一斉に初めて登場した。それまでの「幼稚園教育要領」等には記載されていなかった。この 10 項目の内容を見ると、それはあえて記載せずとも以前ならば当たり前に身に付けていた力ともいえる。それをあえて「幼稚園教育要領」等に記載するということは、翻って考えると、その力が今の子どもたちに必要であるにも関わらず、身に付けにくいという現状があるのではないだろうか。保育者たちの意識から考察すると、昔話はその 10 項目の内容を身に付けるのに有効であると思われる。

さらに、「昔話」に関しては、絵本に限らず、紙芝居やビデオを特に 20 代の若い保育者たちが積極的に取り入れている様子がうかがえた。また、どの世代においても、絵本だけでなく紙芝居を使って「昔話」が読み語られていることがわかった。保育全体でみると、絵本を読み語る時間の方が紙芝居を行う時間よりもはるかに長いと思われるが、昔話に関しては、紙芝居がより読み語る手段として使われていることがわかった。

この研究を踏まえ、本研究では「紙芝居」に焦点をあて、

＊　短期大学部ライフデザイン学科
＊＊　短期大学部ライフデザイン学科
研究分担として杉本栄子は主に質問紙調査の実施や保育現場の把握などを担当し、榎本恵理は、その分析・考察を主に担当した。

その歴史を概観したのち、実態を調査し現状を把握した上で、その意義を考察する。さらに、それを踏まえて、地域に保育者を輩出する保育者養成校として保育者を志望する学生たちに、どのような学びの場を提供すればよいのかを探り、実施した。

「紙芝居」に注目する理由は2点ある。1．ほぼ毎日読まれる絵本に比べ紙芝居は機会が少ないが、子どもたちに人気が高く心に残りやすい。2．昔話を語ることに限った調査では、紙芝居は絵本並みに活用され、伝承昔話とは相性が良いと想定される。この解明は、紙芝居の意義と可能性を示唆すると考えられる。

2．紙芝居の変遷と特徴

先行研究（上地ちづ子『紙芝居の歴史』久山社、1997年、石山幸弘『紙芝居文化史』萌文書林、2008年など）によると、紙芝居の源流は『源氏物語絵巻』の一場面にさかのぼることができる。以後、特に江戸時代の影絵・のぞきからくり・写し絵などにその流れがあると考えられる。

明治期に入ると、それまで大衆娯楽の一つだった「写し絵」が、西洋幻灯や無声映画に象徴される外来文化に淘汰され、その後の工夫を経て「立絵」が発明された。紙芝居屋が飴を売り始め、紙芝居が商売と結びついていった。

1929（昭和4）年、立絵の革新が起こり、平絵が使用されるようになる。立絵から平絵への移行は、立体から平面へと変化し、演じる技術も複雑から簡易に変わっていったが、ここには絵話が一役かっている。絵話には2種類あり、幼児絵本としての絵話と、口演童話の絵話である。口演童話は『こがね丸』によって近代の児童文学を出発させた巌谷小波が、元々は口承されてきた昔話を一度は文字化したといえる自著『日本お伽噺』や『世界お伽噺』を、再び口承し、大勢の子どもたちを対象に話してきかせることから始まった。当初は、音声だけであったものが、絵も用いられるようになっていく。

もともとヨーロッパやアメリカでは、子どもを対象とした宗教教育において、聖書の内容などを伝える方法が盛んに研究されており、日本においても1907年の日曜学校協会結成の頃から紹介され始めた。そこでは、音楽とくに讃美歌とともに、絵画の活用に力点が置かれた。聖書に基づいた物語を展開する連続画面を多く示し、わかりやすい説明を付け紹介している。説明に従い、宗教者が子どもたちに絵をみせながら読み語るのである。これは絵画を紙芝居的に活用するものだったと考えられる。日本においては、中世期に寺社で「絵解き」が絵解き法師や比丘尼により、一般信者の教化に盛んに活用されていた経緯もある。

1929（昭和4）年、立絵の革新をはかった若者たちは、髙橋清三、後藤時蔵、田中次郎らで、それまでの立絵の貸元から脱して新しい貸元をつくった。翌年、後藤らは、『魔法の御殿』を制作し、さらに、『黒バット』で白い骸骨マスクに黒マントの主人公を登場させた。この『黒バット』は、素材も内容もそれまでの伝統的なものとは一変して、画面展開も革新的で人気となった。さらに、正義の味方である「黄金バット」を登場させ対決させたところ、この新ヒーローに人気が集まった。これらは街頭で子どもたちを集めて飴を売り、代わりに平絵の紙芝居を見せたので、「街頭紙芝居」と呼ばれる。街頭紙芝居は、貸元と呼ばれる業者が、作家にストーリーを考えさせ、それに従って画家に画面を描かせて制作した。完成した作品は紙芝居屋に貸し出して賃料をとった。こうした紙芝居屋は1933年には、東京全域で2千人に達していたとされる。大衆児童文化としての街頭紙芝居は、誕生後まもなく、子どもの教育上よろしくない作品もあるとして、「放置してよいものか」と非難を浴びるようになる。脚本の検閲などを求める声も出てきて改善も試みられたが、あまり変化はなかった。

1931年、アメリカで宗教教育を学んだ今井よねが帰国して、高等女学校の教師になるが、個人的な伝道所を開き、聖書を素材としての紙芝居の上演が行われるようになった。『ダビデ伝』を嚆矢として次々に聖書を題材にした紙芝居を上演していったが、経営難で長くは続かなかった、しかし、この今井の活動は、その後、学校教育、保育、仏教界にも紙芝居を導入する原動力となり、後に、これらは「教育紙芝居」と称されるようになった。

その後、戦時下になると、「国策紙芝居」「国体紙芝居」などが登場する。これらのほとんどは、戦争遂行の国策に従い、戦意を高揚する目的で使用された。

次に紙芝居の特徴に触れておく。鈴木常勝は、『メディアとしての紙芝居』の中で紙芝居を4種類に分別している。1点目は、営業の必要から生み出された紙芝居である。紙芝居画（平絵）の発明と、見料を取らずに飴を売って稼ぐ営業方法の工夫が新しい職業としての紙芝居屋を誕生させた。また、長編活劇『黄金バット』『少年タイガー』などの続きものが、常連の紙芝居ファンを生み、紙芝居の存在そのものを世に知らせた。2点目は、新たな観客の開拓による紙芝居である。例えば、先述の今井よねによる福音伝道への応用などがあげられる。紙芝居の宣伝力に着目し、伝道者が演じることで広がっていった。また、松永健哉による教育実践の応用としての教材紙芝居があげられる。これには教師が演じるものと、生徒の自作自演のものがある。また、高橋五山による幼児教育への応用として保育紙芝居もあげられる。これは幼児の情操を高める芸術性を追求したもので、保育士が演じる。3点目は、国家の統制によるもので、脚本添付の義務化がはかられ、脚本通りに演じることが求められた。4点目は、制作方法の変化があげられる。街頭紙芝居が手書きの絵を用いたの

に対し、教育紙芝居（伝道、教材、保育紙芝居の総称）と国策紙芝居は印刷物として作成され、一つの作品の大量発行の道を開くこととなった。

以上、紙芝居の変遷と特徴を概観したが、現在保育現場で活用されている紙芝居は、保育士が演じるものがほとんどである。そこで、筆者らは、幼児教育現場での現状を把握するため、地域の保育者たちに紙芝居に関する質問紙調査を実施した。

３．質問紙調査の内容

勤務校（滋賀県東近江市）周辺の幼児教育機関を対象に、紙芝居に関する質問紙を実施した。その際、絵本と紙芝居の違いやその効果等に関わる保育者の意識や知見を調査した。具体的な質問紙の内容は以下のとおりである。

「乳幼児期の紙芝居の読み語りと子どもの心の発達」として質問紙調査を実施した。

・実施時期：2020 年 9 月～12 月
・対象：滋賀県内の保育所、幼稚園、こども園に勤務する保育者、小学校教諭
・内容：

下記の質問に該当する項目を〇で囲んでください。上記目的以外には使用致しません。

・保育士：20 代、30 代、40 代、50 代、60 代
・幼稚園教諭：20 代、30 代、40 代、50 代、60 代
・こども園：20 代、30 代、40 代、50 代、60 代
・小学校：20 代、30 代、40 代、50 代、60 代

①乳幼児期の紙芝居の重要度
・重要である
・どちらとも言えない
・あまり重要ではない

②紙芝居は好きですか？
・ハイ　　・イイエ

③好きな紙芝居は？
題名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ）

④自身の紙芝居の思い出が何かあれば書いてください。

⑤読み語りの時に一番大切にしていることは？下記の中からひとつ選んでください。
・紙芝居のめくり方
・読むスピード
・間のとり方
・声量
・子どもの反応
・その他（　　）

⑥乳幼児期に読み語りたい紙芝居は？
・乳児用（題名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ）
・幼児用（題名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ）

⑦紙芝居の読み語りが、小学校の国語教育へどのようにつながると考えますか？

⑧紙芝居を読み語ってもらった乳幼児にどのような心の発達があるのでしょう。

⑨どのくらいの頻度で、読み語りますか？
・月一回
・週一回
・週二回
・週三回
・ほぼ毎日

⑩絵本を読む回数を 10 とすると紙芝居はどのくらいの頻度で読み語りますか？
・絵本：紙芝居　　１０：（　　）

⑪一回の読み語り時間は？
・５分以内
・１０分以内
・１０分～１５分
・１５分～２０分

⑫どちらの機会が多いですか？
・園児が気に入った紙芝居を、繰り返し読む。
・さまざまな紙芝居を読む。

⑬よく読み語る紙芝居をあげてください。
題名：

⑭子どもが好きな紙芝居をあげてください。
題名

⑮紙芝居の年間計画について
・作成している
・作成していない

⑯紙芝居の読み語り直後どのようなことが大切だとお考えですか？ひとつ選んでください
１、感想は聴かず、余韻を楽しませる。

２、子ども同士で、感想を言い合う時間を設けている。
３、保育者がお話の内容を、まとめて話す。
４、保育者の感想を話す。

⑰紙芝居の読み語りについて、思っていることや悩みなど自由に書いてください。

４．質問紙調査の結果

・保育所勤務：48 名（20 代：19 名、30 代：11 名、40 代：12 名、50 代：5 名、60 代：1 名）
・こども園勤務：40 名（20 代：14 名、30 代：9 名、40 代：10 名、50 代：7 名）
・小学校勤務：20 名（20 代：2 名、30 代 5 名、40 代：5 名、50 代：7 名、60 代：1 名）
合計：108 名

①乳幼児の紙芝居の重要度については、全体の 80.6％が重要であると回答した。13.9％が「どちらとも言えない」と回答している。その中で、30 代の保育士は、半数が「どちらとも言えない」と回答したのが注目される。また小学校教諭は全員が「重要である」と回答している。

②自身が紙芝居を好きかどうかについては、好きと回答した者が全体の 94.4％となった。

③好きな紙芝居については、年代が高くなるほど、日本の昔話をあげる傾向がうかがえた。昔話としては、「一休さん」「こぶとりじいさん」「おむすびころりん」「ももたろう」「かさじぞう」「さるかにがっせん」「泣いたあかおに」「つるのおんがえし」「浦島太郎」などがあげられた。さらに、「マッチ売りの少女」「みにくいアヒルの子」「3 匹のこぶた」「ブレーメンの音楽隊」「ヘンゼルとグレーテル」「おおかみと 7 匹の子ヤギ」等の欧米の童話をもとにしたものがあがった。その他「ぐりとぐら」「おおきくおおきくおおきくなあれ」「よいしょよいしょ」「ななばあさんのまじょスープ」「くまさんのすてきなカーテン」「ふるやのもり」「ごきげんのわるいコックさん」「いたずらおばけ」「アンパンマンシリーズ」「とべとべぶーん」「はらぺこぷうちゃんのわくわくピクニック」「ふしぎなまど」「チボリーノの冒険」「3 枚のお札」「いれてくやさーい」「もちもちの木」「ぞろぞろ」落語紙芝居等があがった。

④自身の紙芝居の思い出では、「次に話がどうなるのかわくわくしながら見ていた」「絵本とは違う進み方に興味を持ち、妹に読むのが楽しかった」「楽しみにしていた」「とても特別なもので楽しみだった」「めくられる次の絵をとても楽しみにしていた」「友達とぎゅっと集まって、大好きな先生の声に耳を傾けお話を楽しむのが好きだった」のようなプラスの思い出が多かったが、「紙に描いてある絵がとてもこわくて印象に残っている」という思い出もあった。

⑤紙芝居を読む際に一番大切にしていることについては、全体の 38.0％の保育者が、「間の取り方」と回答し、26.9％が「子どもの反応」と回答した。その他の項目「紙芝居のめくり方」「読むスピード」「声量」を挙げたものは少数で、保育者たちは「間」や「子どもの反応」に配慮しながら、紙芝居を実施していることがわかった。

⑥乳幼児期に読み語りたい紙芝居は、乳児が「大きくなあれ大きくなあれ」「みんなでポン」「よいしょよいしょ」「たまごの赤ちゃん」「ごきげんのわるいコックさん」等、絵本について調査した時と似たようなものがあがった。一方、幼児期については「昔話」「童話」などがあがり、さらに「世界の名作シリーズ」や「アンパンマンシリーズ」などがあげられている。

⑦紙芝居の読み語りが、小学校の国語教育へどのようにつながるかについての項目では、「語彙力がつく」「言葉の理解力がつく」「読解力がつく」等の「知識・技能」にかかわるもの、「イメージ・想像力につながる」「発想力がつく」等、「感性」にかかわるもの、「文章・物語への興味」「じっくり話を聞く姿勢」等の「関心・態度」にかかわるものがあげられた。これらは、小学校国語の評価の観点の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう人間性等」の３点にまさに繋がることが注目される。

⑧紙芝居を読み語ってもらった乳幼児にどのような心の発達があるかの項目で多かったのは、「保育者とのコミュニケーション、信頼関係が築ける」「人とのコミュニケーション力をあげる」「優しく友達に関わっていく大切さ」「悲しい・楽しい・うれしいなど相手と感じあうことができる」「共感することで安心安定を得られる」「人の気持ちを考える」などの「コミュニケーション」「共感」といった意見である。これらは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の（３）「協同性」にかかわると考えられる。次に多く見られた意見は、「感性、表情が豊かになる」「感情（感受性）が豊かになる」「想像力が膨らむ」「感情が育まれる」「物語に親しむ中で、感情や気持ちを知る」等、「感性」や「想像力」にかかわるものであった。これは、（１０）の「豊かな感性と表現」に繋がると考えられる。その他、「季節を知る」「受け身ではなく、表情や目配せ、言葉のやり取りを共有する嬉しさ」「言葉イメージとものイメージがつながる」「経験したことの

ない様々な物事への興味が膨らむ」「聞くことの楽しさ・面白さがわかる」「自己肯定感」等の意見があげられた。

⑨紙芝居を読む頻度では、「月一回」が 38.9%、「週一回」が 16.7%、「週二回」が 10.2%となった一方、「ほぼ毎日」と回答した保育者は 8.3%であった（白紙や「０」の回答が 21.3%にのぼった）。絵本の読み語りが「ほぼ毎日」行われていることを考えると、紙芝居は、絵本に比べるとその機会がかなり少ないといえる。絵本は保育室に常備しているところが多いが、紙芝居を保育室に常備しているところは少なく、わざわざ紙芝居は教材室等へ取りにいかなければならないこと等、影響していると考えられる

⑩紙芝居を読む比率について（絵本を 10 とした場合）は、「１」という回答がそれぞれ 27.8%と多く、続いて「2」が 24.1%、その次が「３」の 10.2%だった。絵本と同じ比率である「10」という回答は 1.9%だった。

⑪一回に読む時間については、「5～10 分」が一番多く、43.5%、次に「5 分以内」が 36.1%となった。また「10～15 分」という回答も、11.1%あった。

⑫「さまざまな紙芝居を読む」が 62.0%、「園児が気に入った紙芝居を繰り返し読む」が 34.3%となり、さまざまな紙芝居を読み語る保育者が多い。

⑬よく読み語る紙芝居は、20 代では「ごろん」「さるかにがっせん」「ごきげんのわるいコックさん」「お化け物」「魔女もの」「アンパンマンシリーズ」「14 匹のねこ」あるいは、行事ごとや季節にあったものとの回答だった。

30 代になると「昔話」「怪談話」「おばけのたまご」「3 匹のこぶた」「赤ずきん」「さるかにがっせん」「おむすびころりん」等で、昔話をよく読み語る傾向がうかがえた。

40 代になると、「こぶとりじいさん」「大きなかぶ」「まんまるちゃん」「みんなでポン」「3 匹のこぶた」「昔話」との回答だった。

50 代と 60 代では、「さるかにがっせん」「青い鳥」「豆っこ太郎」「一寸ぼうし」「西遊記」「3 匹のこぶた」「ヘンゼルとグレーテル」「白雪姫」「赤ずきん」「こぶとりじいさん」「おおきくおおきくおおきくなあれ」「そんごくう」「まるまるちゃん」あるいは季節や行事もの、食育や健康についてのもの、との回答だった。50 代も昔話を多く読み語っていることがわかった。

⑭子どもが好きな紙芝居は、20 代では「かわるよかわるよ」「チンチロリンおばけ」「さるかにがっせん」「ごきげんのわるいこっくさん」「おばけもの」「よいしょよいしょ」「大きく大きくなあれ」「11 匹のねずみ」あるいは、クイズや 2 択のあるもの、乗り物や生き物が出てくるもの、という回答だった。⑬で質問したよく読み語る紙芝居に重なるものも多いが、必ずしもよく読み語る紙芝居を子どもたちが好きになるわけではないようだ。

30 代では、「かわるよかわるよ」「3 匹のこぶた」「赤ずきん」「さるかにがっせん」との回答で、回答数が少なかったが、ほぼ保育者がよく読み語る紙芝居と同じものとなった。

40 代では、「アンパンマンシリーズ」虫や恐竜もの、季節に応じたもの、長すぎないもの、一緒になって声をだせるもの、との回答だった。作品名というよりは、内容が中心となる回答であった。

50 代・60 代では、「西遊記」「さるかにがっせん」「お化けシリーズ」「こぶとりじいさん」「赤ずきん」「大きくおおきくなあれ」「3 枚のお札」「そんごくう」「まんまるちゃん」「がらがらでんしゃ」「のりものいっぱい」クイズ形式になっているもの、仕掛けのあるもの、という回答であった。

⑮紙芝居の年間計画については、保育士は「作成している」と回答した保育者は皆無で「作成していない」が 45 名、無回答が 3 名であった。こども園では「作成している」が 9 名、「作成していない」が 28 名、無回答が 3 名であった。また、小学校で作成しているところは皆無であった。紙芝居の年間計画は作成していないところがかなり多いことがわかった。

⑯紙芝居の読み語り直後に大切だと思うのは「感想は聞かず、余韻を楽しませる」が 51.9%、「子ども同士で、感想を言い合う時間を設けている」が、27.8%と多く、「保育者がお話しの内容をまとめて話す」は 3.7%、「保育者の感想を話す」は 4.6%、といずれも少数であった（無回答が 12.0%）。余韻を楽しませ、また子ども同士のコミュニケーションを大切にする保育者が多数を占めていることがわかった。

⑰悩みや感想については、紙芝居のメリットとして「絵本より集中して聞こうとする姿がある」「絵本の時と雰囲気が違うので子どもが食いついてみる」「大きな絵が一面に見えるので楽しめる」「絵のみなので、子どものイメージをふくらませやすく盛り上がる」「紙を抜く際に期待感がもてる」「言葉を知るよい機会だと思う」「伝えやすい」「子どもたちの身近な生活やかかわったことなどが多い」などがあげられた。デメリットとしては、「昔話の言葉のチョイスが気になる」「言葉がきつい」「差別的なことばがある」「言葉が難しい」などの内容面に関することと、「大きくて持ち運びに困る」「子どもの様子、表情がみえにくい」「手軽に読めない」「保育者がそろっているときでないと読みにくい」「舞台を出すのが面倒」「絵本より読むのが難しい」等の回答があった。さらに、「紙芝居を読む機会が少ない」「紙芝居に興味がある

ので研修をしてほしい」「園に紙芝居がない」等の記入があった。保育者には、紙芝居を読み語りたいという気持ちはあるものの、読み方に苦労し、悩む姿が見られた。

５．考察

多くの保育者や小学校教諭が紙芝居は重要であるととらえ、その有効性を認めていることが確認できた。紙芝居に特徴的な論点を以下３点にしぼり考察したい。

まず、小学校の国語教育への影響について、「語彙力がつく」「言葉の理解力がつく」「読解力がつく」等の「知識・技能」にかかわるもの、「イメージ・想像力につながる」「発想力がつく」等、「感性」にかかわるもの、「文章・物語への興味」「じっくり話を聞く姿勢」など「意欲」や「態度」にかかわるものがあげられた。小学校国語の評価の観点の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう人間性等」に繋がる力がつくと考えていることがうかがえた。

２点目に、乳幼児にどのような心の発達があるかについては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目に重なることがわかった。その中でも（３）の「協同性」に通じるものが多く、次に（１０）の「豊かな感性と表現」に通じるものが多かった。（３）「協同性」に関しては、例えば「保育者とのコミュニケーション、信頼関係が築ける」「人とのコミュニケーション力をあげる」「優しく友達に関わっていく大切さ」「悲しい・楽しい・うれしいなど相手と感じあうことができる」「共感することで安心安定を得られる」「人の気持ちを考える」などである。また（１０）の「豊かな感性と表現」に該当するものとしては、「感性、表情が豊かになる」「感情（感受性）が豊かになる」「想像力が膨らむ」「感情が育まれる」等の意見があげられた。その他の項目は少数意見であるが、（５）「社会生活との関わり」、（７）「自然とのかかわり」、（９）「言葉による伝え合い」の３項目に該当する意見があげられた。例えば、「季節を知る」は（５）の「社会生活との関わり」につながるものであり、「季節を知る」は（７）「自然とのかかわり」に関わる。「受け身だけでなく、表情や目配せ、言葉のやり取りを共有する嬉しさ」は（９）の「言葉による伝え合い」に通じると考えられる。特に注目されるのは、昔話に関する質問紙調査の結果との違いである。昔話の調査では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」１０項目のうち、（９）言葉による伝え合い、（５）社会生活との関わり、（１０）豊かな感性と表現、（４）道徳性・規範意識の芽生え、の４点において昔話の読み語りが非常に有効であると保育者たちが考えていた。それに比べて紙芝居では、（３）協同性に有効であるとの回答が非常に多かった。昔話での調査では出てこなかった「協同性」が紙芝居では、有効であると保育者たちに考えられていることは、特徴的である。その次に多かったのが（１０）豊かな感性と表現であった。この（１０）に関しては、以前の調査で多くの保育者が、昔話においても有効であると回答していた。

絵本作家、紙芝居作家のまついのりこは、絵本と紙芝居の特性について次のように述べている。絵本は「本の中に読者がはいっていき、自分という個の存在で作家の世界を自分自身のものにしていく。そのよろこびによって、個の感性が育まれていく」一方、紙芝居は「現実の空間に、作家の世界が出ていき広がる中で、観客が共感によって作家の世界を自分自身のものにしていく。そのよろこびによって、共感の感性が育まれていく」と述べている。絵本は、読者が一人で作品の中に入っていく傾向が強いのに対し、紙芝居では、作品の世界が多数の観客によって広がっていくと考えられる。紙芝居は「読み語り」というよりは、「演じる」まさに「芝居」なのである。演じ手と観客の双方向によるやり取りによって、共感が生まれ、人間関係の深まりが期待されると考えられるのではないだろうか。そのことをよく理解しているからこそ、紙芝居の直後に、「感想は聞かず、余韻を楽しませる」や「子ども同士で、感想を言い合う時間を設けている」という行動を保育者たちがとっているとも考えられる。

３点目に、このような心の発達があると多くの保育者たちが認識しているにも関わらず、幼児教育の現場や小学校ではあまり紙芝居が使用されていない実態が浮かび上がった。また、そして、幼い頃に紙芝居に触れているものほど、紙芝居に対し肯定的にとらえる傾向がうかがえた。園によっては紙芝居をほとんど置いておらず、使用していないところもあった。紙芝居に触れる機会が少ないままであると、その魅力に気づかないまま保育者や小学校教諭になり、現場でも使用しないケースが多い。さらに物的環境の問題もある。季節や行事にあわせた絵本は、保育室に何冊も置いてあるのが一般的で、保育者はもとより子どもたちも自由に手に取って、自分の好きな絵本を見ることができる。それにひきかえ、紙芝居は保育室にあることはまれで、紙芝居を読み語ろうとするならば、わざわざ保育者が教材室や倉庫に取りに行く必要がある。手軽には読み語れない環境にある園が多い。意識しなければ、紙芝居を読み語る機会を持てない。また、子どもが紙芝居に親しもうとしても、紙芝居は絵本のように子ども自身が簡単に読めるものではない。誰かに読み語ってもらう必要がある。そのように考えると、保育者になる前段階で紙芝居に親しみ、紙芝居の魅力を十分に理解しておく必要があると思われる。

６．保育者養成校としての取り組み

質問紙調査の結果をふまえて、保育者養成校として、学生たちに紙芝居の魅力を知ってもらう取り組みを行った。

・事例１：模造紙大の大きな紙に昔話「ももたろう」の紙芝居制作を全員で行い、ペアで１枚ずつ描いた。その後、大学附属のこども園で子どもたちを前に、制作した紙芝居を披露し実践につなげた。

・事例２：昔話カレンダーとして、表紙と裏表紙を含め合計14 枚の紙芝居を制作した。その際、季節にあう昔話の紙芝居を学生一人につき１枚描いた。

紙芝居を制作した直後に、学生の意識の変化等を聞き取った。さらに、大学の附属こども園へ出向き、制作した紙芝居を子どもたちの前で披露し実践につなげた。その時の学生たちの意識の変化も聞き取った。

事例１の制作直後の感想では、「昔話を次の世代へと継承していくことの大切さを知った」「いろいろな昔話を知ることができてよかった」「ページをめくる方法も色々で子どもたちに期待できそうだ」「いろいろな方法で昔話を伝えられることがわかった」「子どもたちに昔話の良さを伝えるためにも自分自身がまず色々な昔話に触れてみたい」「手作りはとても温かみがあり子どもたちも興味をもってみてくれるのではないか」「ダイナミックなので見ている子どもたちも楽しめると思う」「どうすれば子どもたちが昔話に興味をもてるのか考えさせられた」「実際に制作することで昔話を身近に感じた」等の意見があり、学生たちが前向きに紙芝居制作をとらえていることがわかった。

大学附属のこども園で実演した後の感想では、「子どもたちは全員静かで、言葉をしっかり聞いて集中してみていたことが嬉しかった」「とても集中して聞いてくれていた。昔話、紙芝居にもっと親しみを持ってくれたら嬉しい」「集中してみていた。声の強弱や抑揚をつけて読むことが大切だと感じた」「子どもたちは真剣に見ていた」「最初はおしゃべりしているこどもが紙芝居を集中してみていたので、子どもが集中できるものだと思った」「子どもたちの反応が返ってくるので、こちらも楽しむことができた」「難しい言葉に反応している姿があった」「子どもたちは集中していて、お話の世界に入り込んでいた」「静かに聞き、問いかけにも大きな声で答えてくれた」「大きい絵だったので絵に注目している子どもが見られた」等の意見が見られた。学生の多くは、子どもたちの集中力に感心していた。また紙芝居には子どもを集中させる魅力があることに気づいたようだった。

さらに学生に「紙芝居の魅力」について「子どもと言葉」の授業の受講生 38 名に、以下４項目を聞いた。

まず「演じ手と観客（子ども）の間」については「コミュニケーションが生まれる。」「共感することができる。」「演じ手と観客の間に、コミュニケーションが生まれる。」という意見が多かった（11 名）。さらに、「演じ手は、観客と、コミュニケーションを通して、共感することができる。」(5 名)、「演じ手は、観客、観客同士等、聴いている周りの人と共感できる。」という意見も見られた。

２点目に、「演じ手の技法」について聞いた。「集中力を高める。」「絵本と違い、紙をめくり次にさして話が始まるリズムが、子どもの集中力を高める。」という意見（11 名）、「文字が観客（子ども）に見えない形のため、よりお話の世界に入っていける。」(8 名)、「場面ごとに紙を移動するスピードを変えることができる。後のセリフを言いながら紙を移動できる。半分だけ次の絵に進むことができる等様々な方法があり、このことで観客により物語に入りこみやすくなる。」(8

名）という意見が見られた。また、「画面の連続性で絵が続き、集中力が途切れない。」（５名）という意見のほか、「めくる速さや強弱をつける等、事前に読み調べておくことが必要である。」「セリフ、間、効果音等その場の空気に合わせてアレンジを加えることができる。」などの意見があった。

3 点目に「観客（子ども）の反応」の点について聞いた。「感性・想像力・言葉が豊かになり、子どもの集中力を高める。」「観客（子ども）の想像力が豊かになる。」が多く（10名）、「紙をめくるときのワクワク感を感じ、言語能力が育つ。」（3名）、「文字が見えず絵だけが見えるので、まるで演劇・映画・テレビを見ているようである。」（3名）、「絵と語りで成り立っているので、絵の世界に集中できる。」（2名）、「紙いっぱいに描かれた絵の迫力。
・感性が豊かになる。」「大人数やクラス全体で見られる。」「ごっこ遊びに取り入れやすい。」「絵本より話が長く、ストーリーもしっかりしていて、絵本より言葉を理解し、言葉のシャワーを浴びることができる。」等の意見があった。

4 点目に「その他　絵本との違いから紙芝居の魅力について」聞いたところ、「子どもの能力を向上させる点がある。絵本と違って文字が書いていなく、そのため聴く力が育つ。」（4名）、「紙がついているだけで芝居。絵本より自由な読み方ができる。」「絵本のように文がなく、ペープサートのように登場人物がそれぞれに動くこともない。しかし、これこそが紙芝居の魅力である。」「昔話の紙芝居は、現代にも続く教えがあり、教育的にも素晴らしい。」「「文章力」、「国語力」、「表現力」、「聴く力」、「共感力」等を育て、伸ばすことができる。」（8名）等の意見があげられた。
学生たちも「紙芝居の魅力」について、「コミュニケーション」「共感」をあげており、さらに「集中力」「感性や想像力を育む」等、「幼児期の終わりまでに育てたい姿」の（3）「協同性」、（１０）「豊かな感性と表現」の育ちに有効であることを実感していることがわかった。

7．おわりに

紙芝居は、手にさえ取ればだれでも演技ができるもので、絵を通して目から、言葉を通して耳からという二つのものがつながって理解していく。さらに、絵画によって展開していくストーリーを言葉によって演出していくのが紙芝居の要素で、一枚めくると突如として場面転換が行われたり、別のシーンに入ったり、過去を回想してみたりという非常に複雑で未知数のわくわくする児童文化財でもある。

本稿でみたように、紙芝居には「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の（3）「協同性」、（１０）「豊かな感性と表現」に大変有効であることを、現場の保育者もそして学生も認識している。しかし、現場で紙芝居が十分に実施されているわけでなく、ほぼ毎日のように読み語られる絵本と比べて、紙芝居は月に一回が多く、読み語る比率は絵本の 10 分の 1 や 5 分の 1 という少ない結果となった。せっかくの児童文化財が有効に使われる機会が少ないのは大変残念なことである。

前述したように、保育室に複数冊常備されている絵本に比べ、紙芝居は常備されていない場合が多い。また舞台を取り出すのが面倒という意見もあるように、絵本の読み語りと比べてひと手間必要となる。しかし、その手間をカバーして余りある魅力が紙芝居にはある。保育者たちが、手間をかけることなく紙芝居を取り出し読み語れる、身近なものとして紙芝居を扱えるような物的環境が今後求められる。行事的なものはもちろん、昔話、教訓めいたもの等、紙芝居の種類も多い。それらの紙芝居を保育者に読み語ってもらい、幼い時から親しむ環境づくりが求められる。そのためには、保育者養成校として、紙芝居を学生が身近に感じ、その魅力を理解できるよう、あらゆる機会を見つけて体験、実践させていきたい。学生自らが、読み語りの技量を高め、また子どもたちへの良い影響等の紙芝居の意義を理解し、現場でそれを活かしていかれるように指導していきたい。

参考文献

上地ちづ子『紙芝居の歴史』久山社、1997 年
石山幸弘『紙芝居文化史』萌文書林、2008 年
鈴木常勝『メディアとしての紙芝居』久山社、2005 年
馬見塚明久『言語表現』萌文書林、2020 年
まついのりこ『紙芝居・共感のよろこび』童心社、2015 年
髙橋司『保育における子ども文化』わかば社、2014 年
宮崎尚子「幼児期の読み聞かせについて－絵本・紙芝居で育む国語の力」茨城大学教育学部紀要 69 号、2020 年

謝辞

本研究は、2020 年度前川財団家庭地域教育助成をもとに行われた研究です。

ご協力いただいた滋賀県内の幼稚園教諭・保育士、小学校教諭のみなさま方に心より御礼申し上げます。

研究ノート

「和・輪・笑」を広げる地域連携活動について

Report on Local Cooperation activities for Value of Harmony,Relationship,and Smile

髙橋 容子*

社会の変容と共に、人と人のふれあいやかかわりが希薄になってきている。
命の誕生から温かく安心できる家族との環境の中で生活をスタートし、人とのかかわりが徐々に増えていき、笑顔や会話を交わし認められたり教えてもらったり、ある時には注意されたり叱られたりしながら家族以外の人とのかかわりを積み重ねていく。昨今の近代社会化や通信機器によるＩＴ化の進化と共に、令和２年より世界中で発生した新型コロナウイルスにより、今まで以上に人と人のコミュニケーションがあらゆる場面で絶たれている。特に地域の人と人のコミュニケーションをとる機会が減少してきている中、人と人が顔を合わせ触れ合う場がなくなってきている。安全面や衛生面に十分配慮することは勿論、人と人が毎日を楽しく生きていくために、互いを認め合える場や笑顔になれる憩いの場を提供していくことが大切である。いろいろな場において笑顔が増し気持ちの輪が広がり和やかな気持ちになっていく「人と人がかかわり合う」過程を検証していきたい。

［ **キーワード：地域連携，ボランティア活動，コミュニケーション力** ］

１．はじめに

通信機器があらゆる場面で発信されてきている中、便利な世の中になってきている。私は昭和３２年に生まれ、現在６４歳に至るまでの社会状況や社会環境は目まぐるしく発展してきた。電化製品についてはテレビや洗濯機、冷蔵庫等が各家庭に取り入れられ暮らしがとても便利になったこと。また、公衆電話での連絡から各家庭に電話が設置され、わざわざ声をかけに行かなくても電話一本で用事が済ませられるようになったこと。また、トランシーバーでの連絡回線がポケベルになり、ガラ携の携帯電話になりその後は、スマートホンタイプとなり、連絡し合う方法も会話でなくメールからラインの形態に進化してきていて、現在では小学生から老若男女までが携帯電話を持参し利用している。大学生に手紙について話すと書いたことがないから書き方がわからない、あて名はどう書くの、携帯のラインで連絡するから手紙は書かないと伝えてくる、交通機関においては、基本は歩く、自転車に乗る。バイクに乗る時代から、各家庭に車が購入され、現代では各家庭に一人一台の車利用にまで変容してきている。また、電車で遠方に出かける際は夜行列車の利用であったのが、昭和３９年１０月に開かれた東京オリンピックを境に、新幹線が作られ地上での遠方の移動は日帰りを含めとても便利になっていった。商業施設においては、顔なじみで行きつけの小売店から大型スーパーになり、金銭の受け渡しも現金から今ではカード払いやスマホ決済払いに変容してきている。印刷機器においては、ガリ版印刷から青焼きコピー、そして、白黒コピーからカラーコピーへと、また、ワープロからパソコン等と言った一連の流れから事務処理の時間も軽減がされている。暮らしや職場における全ての生活様式が便利な方向へと変容し、何もかもが素早く処理されるようにはなってきたが、その反面人と人のコミュニケーション力が失われてきている。

人間は医師の手を借りて誕生し、死を迎えるまで自分を取り巻く環境の中で多くの人にかかわり支えられ見守られ、共に喜びや悲しみや悔しい思いを分かち合い、善悪の判断や道徳性や人権感覚等の人間として生きぬく力を身に着けていかなければならないと考える。

時代の変化と共に人のコミュニケーションの減少から孤独感を味わったりストレスを溜めたり暴言、暴力そして犯罪、自殺等につながってしまう人も少なくはない。人と人のかかわりがどのようなきっかけや場からつながっていくかを検証し、心から温盛のあるいかかわりがもてる場を探っていきたい。

２．人とのかかわり

「　笑顔　」とは

・笑顔は幸せのエネルギー源になる
・笑顔は心身の健康のバロメーターである
・笑顔は心を豊かにする

＊　短期大学部ライフデザイン学科

・笑顔は人に安心感を与える
・笑顔は困っている人の支えになる
・笑顔は優しさを与えると共に、人と人をつなぐ力となる
・笑顔は人を受け入れる力となる
・笑顔は暮らしに生きがいを与える
・笑顔は癒しと意欲をかき立てる
・笑顔は明日の意欲につながる
・笑顔は今日一日の希望に導く

「笑顔」は人のプラスにつながる要素を多くもっている。

笑顔で挨拶を交わすと互いに気持ちがよくなり、人と人をつないでいく元気のバロメーターでもある。

笑顔は強制するものではない。素直な気持ちの感情の現れである。生まれた赤ん坊は泣くことが仕事である。お腹がすいたとき、どこかが痛いとき、排便をして気持ちの悪いとき、かまってほしい抱きとめてほしいとき等、泣きたくなる意味がある。しかし、泣きたくなった意味を受け入れてもらい、満腹になったとき、痛みが治ったとき、おむつを交換してもらい気持ちがよくなったとき、抱いてもらい、かまってもらえたとき等、自分の思いが満たされたときに笑顔で表現に現れる。また、お風呂で湯船に浸かっているときや裸で手足を動かしているときや、布団に入っているときの気持ちの良い気分のときには自然と笑顔になり、家族を和ませてくれる。笑顔は素直な表現で周りの人を嬉しい気持ちにさせてくれる。笑顔は人をつないでくれるとても素晴らしい要素であるといえる。

「 人 間 」とは

― マイナス思考から ―

自分をよく見せたい
人より劣りたくない
輪の中から外れたくなく、仲間意識に敏感である
競争心が強く人に負けたくない気持ちをもっている
欲深い面をもっている
嫉妬心をもち相手をうらやみ愚痴を言う
ずるい考えももち人を陥れる
損得から人の批判をする
嘘をつける

― プラス思考から ―

認められて成長していく
考える力をもち可能性を広げていく
相手を敬い感謝の気持ちを表す
人と協力して目標を成し遂げる
夢と希望をもち、地道に努力する
人の話を聞いて行動できる
困っている人に力を貸すことができる
社会の役に立つことができる

― プラス・マイナス思考の両面から―

嬉しい時も苦しいときも感情を素直に出す
自分の思いや感情を言葉で表す
我慢したりストレスを溜めたり発散することができる
怒ったり笑ったりして笑顔になれる

人と人が暮らしていく中で、コミュニケーションの機会が奪われてしまうと、家族や自分を取り巻く周りの人と遮断してしまいマイナス思考で物事を考え、毎日の生活に支障が起きていく。生きることすなわち、人間教育であると考える。暮らしの中で笑いがある家庭や職場や地域は、明るく生き生きと前向きに取り組んでいけるが、笑いが少なく笑い声がない家庭や職場や地域は、人が寄り付かない傾向が多いと感じる。気の合う合わない関係性はあるが、自らが人間性を磨き自ら笑顔を広げ豊かな心を発信していけることが望ましい。

人間は感情を言動で表現するため、暴言を吐いたり衝突をしたり、その後には仲直りをしたりすることで、相手の良さに気付き自分磨きにつないでいくことができる。笑顔の環境は家庭・職場・地域の人々をプラス方向へ導いていく。

長い人生の中でマイナス面とプラスの面を混合させながら、悩んだり考え直したりして乗り越え自分の人生を歩んでいく。乳幼児期の子どもたちは未完成であり清き心をもち備えている。個々によって異なるが、周りの環境から個性や特性が作り上げられていくことから、子どもを取り巻く家族や地域の人間関係は子どもに大きく影響を与えるので、より良い関係性を気付いていくことが求められる。

「 和 顔 愛 語 」とは

・笑顔で子どもを見守り育てる
・笑顔を絶やさず和やかな気持ちで人とかかわる
・和やかな表情で接し、愛情ある言葉で人を包む

赤ちゃん誕生の瞬間母親は、

「無事生まれてきてくれてありがとう」と出産の苦しみや痛みをその時点から忘れ、我が子に和やかな気持ちで初対面し感激の瞬間である。そして母親の愛情にゆだねられて乳児期を送っていく。子育てにおいては順風満帆に穏やかに暮らす家庭もあり、親のストレスや困窮な生活や、多方面からの人間関係より危機に直面することもある。子どもを取り巻く環境において子どもの育ちに大きな影響を及ぼしていく。

人は誕生してからどれだけ多くの人とかかわって生きていくのかを考えてみると、人によって様々ではあるが、数え切れないほどの人との出会いとかかわりをめぐり合わせていく。

※ 生命の誕生 = 母親との対面

出会いの土台は家族：父・母・兄弟・祖父母・親戚
地域：隣近所の人・同年齢の友達・子ども会の仲間
家族の友達・保幼小中高大学校で出会う友達

同じ趣味の友達・気の合う友達
健康面：医者(歯科・外科・小児科・眼科・耳鼻科・内科
皮膚科等)・看護師・薬剤師・保健師・
栄養士・介護士・民生委員
生活面：商店・スーパーの方々(食料品・衣服・玩具・靴
文房具・花・パン・ケーキ・肉・魚等)・生産者・
郵便教員・飲食店(レストラン・喫茶店・ラーメン店・
蕎麦屋・ピザ屋等)・新聞配達員・コンビニ・宅配員・
銀行員・通信機器関係者
安全面：地域指導員・警察官・婦人警官・救急隊員・
工事関係者・交通指導員・
娯楽面：公園、遊園地、映画館、テーマパーク関係者・
旅先の旅館やホテル・清掃員
交通機関面：タクシー、バス、電車の運転手・駅員
教育面:保育士・幼小中高校教諭、職員・大学教員、職員
支援員・塾関係の教員・学童職員・図書館員
子育てサークル関係者

人生１００年時代とも騒がれる中、母親との出会いから数多くの人との出会いがあり、個々の人生につながり、人間をつくりあげていく。生きていく限り人と人のかかわりやコミュニケーションは切り離せない。環境の変化や人間関係の中で人とのかかわりを自ら閉鎖してしまうと孤独になり心を痛めたりストレスが溜まったり、或いは病気になったり乱暴な行動に走ってしまったりして自分を見失ってしまう。最悪は死に追い詰めてしまう場面につながっていくこともある。

個々の深刻さは様々である。

「子どもは環境で育つ、人は環境で育つ」子どもは勿論であるが、大人においても、人とのつながりの大切さや楽しさ、相手を認め合える機会の必要性を感じる今日この頃である。

乳児や幼児期、学童期等の教育機関で学ぶ子どもや学生達には、人とかかわる場や機会は毎日のようにあるが、家庭で暮らしている人、子育て中の人、高齢者、独居高齢者の方々には機会がない方や少ない方等には、人とかかわれる場を提供していくことで、コミュニケーションを取り合い、ほっと和む心地よい気持ちや、笑顔でかかわり同じ輪の中にいる安心感と喜びを伝えられる環境が必要である。また、日々の生活の中で生きる楽しさや趣味をもち健康な生活を送れる場のきっかけをつくっていくことで、地域の人と人の「和・輪・笑」を広げていくことが出来るのではないかと考える。

そこで、私が暮らす杉澤地域の憩いの場とされている「すぎさわサロン」を利用させてもらい、私自身も地域の皆さんが笑顔になれる手伝いをしていきたいと考え計画を立てた。

『　自分が暮らす地域の活動から笑顔の発信　』

(目的)

●強制的でなく主体的に参加できる場
●笑顔になれる和やかな場
●会話が生まれる場
●誰にでも出来る活動の場
●誰でも参加できる年齢制限がない場
●また来てみたくなる場
● 同じ場で共通の憩いを感じ、元気の源となる場

↓

「　すぎさわサロン　」の仲間に入り活動に取り組む

・杉澤区長と福祉委員の中に仲間として入れてもらい、年間の取り組みの目的と計画について提案する。
・前年度までは月１回の場を設けて「すぎさわサロン」が実施されていたが、新型コロナウイルス感染における緊急事態宣言が出ていたため、今年度はコロナ感染の状況を見極めてからの７月から実施することを決定される。７月より５回の場を設ける。

【1】　7月：「七夕まつりをしよう」
「シャボン玉で遊ぼう」
【2】　8月：「世界に一つしかないうちわを作ろう」
「うちわで風船を飛ばそう」
【3】１０月：「秋の木の実を使って掲示ボードを飾ろう」
【4】１２月：「クリスマスを楽しもう」
【5】　2月：「ひな祭りに花を飾ろう」

３．人と人をつなぐ実践事例より

地域の人と人をつなぐかかわり

≪　すぎさわサロン計画　≫

場所・・杉沢集会所
時間・・２時間　　１０：００～１２：００
対象者・・子どもから高齢者まで年齢を問わない
マスク着用
人との間隔を考えながら活動を楽しむ
目的・・人と人がつながる「和・輪・笑」を楽しもう
共通の憩いの場を感じ元気の源にしよう
参加費・・１００円　(ペットボトルのお茶代)
材料代・・無料　(杉澤区より負担)
２月のみ１人８００円の花代
(個人負担４００円　＋　杉澤自治会負担４００円)
打ち合わせ・・杉澤区長と福祉委員と私が前月に活動の打ち合わせをし、教材準備を確認
新型コロナウイルス感染対策・・コロナウイルス拡大感染防止を第一に考えて実施する。入室前の手、指の消毒の徹底をする。活動にあたり間隔を１m取り、マスク着用の参加とする。また、３０分間隔で窓を開閉し空気の入れ替えをする。部屋の気温に気を配る。

今までは活動の後に食事を出す会食の場があったが、コロナ感染防止のため会食は中止、参加者には各自で水分

補給ができるようペットボトルのお茶を配る。

活動内容

【1】　7月：「七夕まつりをしよう」
「シャボン玉で遊ぼう」

参加者　６０歳代１０名　７０歳代2名　８０歳代1名
男2名・女１０名　計１２名

・座ったままで「まいばら体操」をする
　ビデオテープを見ながら体を動かす
・絵本を聞く「月にいったうさぎ」
「七夕まつりをしよう」
・折り紙で笹飾りを作る（スイカ・織姫・彦星・提灯）
　輪つなぎは福祉委員と私で作っておく
・短冊に願い事を書く
・笹飾りを笹に吊るす
・歌を歌う「たなばたまつり」
「シャボン玉で遊ぼう」
・童心にかえり無心になってシャボン玉を飛ばす
・歌を歌う「しゃぼんだま」
・金平糖をいただく

（準備物）

各色の折り紙・トイレットペーパー芯・ハサミ・
キラキラテープ・ステック糊・短冊・新聞紙・雑巾
セロテープ・ホッチキス・ホッチキス芯・笹(大２本)
カラーサインペン・ロープ
シャボン玉セット（シャボン玉液・ストロー）

（活動設定のねらい）

日本古来の伝統行事が忘れかけられている現状がある。子どもの頃は両親や家族や友達と一緒に楽しんだ思い出を思い浮かべながら、地域の皆さんと一緒に童心に返り憩いの場としたい。

（人とのかかわり・仲間関係）

新型コロナウイルス感染が２月末から瞬く間に世界中に広がり緊急事態宣言が発令され、小学校から大学までが休校になり、会社組織はリモート業務になり自宅業務に変わったりする等で子どもから高齢者までが今までの生活様式と異なり、外出することや会合や食事会等人とのかかわりを自粛していたこともあり、このような会合を実施することは6カ月ぶりであったため、参加者と共に開催者側も安全、衛生面おいてはピリピリドキドキした緊張感の中で始まった。

近所同志、或いは気の合う仲間同士がテーブルに二人ずつ座る。一人で座っている方もいる。

一人で座っている方は、地域の中で何事にも積極的に取り組まれている。広い場で作りたいという思いがあるようだ。また、周りを気にせず、自分なりのイメージをしっかりともちながら笹飾りつくりに熱中していて言葉の掛け合いはほとんど見られない。工夫されているところを聞いてみると、自分の思いを話され周りの方に伝わっていった。本日の目的をしっかりと忠実に取り組まれている熱意と姿勢が伝わってきた。

仲間同士で制作するかたがたについては、ご近所同士及び同年同士で気楽に話せる仲間関係であった。制作の途中で分からない点を聞きあったり、相手の良さを認めあったりしながら制作に取り組む姿や、会話の中に笑顔や笑い声が聞かれ和やかなムードの中で笹飾りに取り組んでいる。机の周りに４人の和・輪がうごめき合っている。

笹飾りは、提灯、織姫と彦星人形・スイカを折り紙で制作につながっていった。体調を悪くされていて手先が動かしにくい方には、隣の方が手伝われる微笑ましい場面も見られた。また、短冊の願い事を記入するときは「何十年ぶりかな、嬉しいな、何を願おうかな」等と口ずさまれながら、ほとんどの方が家内安全と健康第一、そしてコロナ消滅、普通の暮らしができることについての内容ばかりを書かれていた。

休憩タイムでの金平糖は、ほっと一息つける場になると同時に、緊張感がほぐれる場となった。

屋根の高さ以上まである笹２本に各自が作った笹飾りと願い事を吊るすときは、表情がとても和らぎ隣になる方同士が声を掛け合い嬉しそうな表情であった。

笹を吊るした後の残りの時間で、シャボン玉を歌いながらシャボン玉飛ばしをすると、『子どもが小さいときは一緒にしたけれど、懐かしいわ。今日は帰ったら孫と一緒にシャボン玉をするわ』と懐かしさと孫へのプレゼントに会話が弾んだ。帰られるときには『童心に帰って楽しかったわ。折り紙も何年ぶりかな。家でも笹飾り作るわ。願い事が叶うといいな。今日作った飾り家にもほしいな』等々１２名が同じ思いにかられ、次回への期待につないで解散となった。

折り紙においては完成までの工程が幾つかあり、年齢層や男女の特性等から苦手な方もおられた。互いに協力しながら完成までにつながっていった。

次回から完成までの工程が少ないものを考えてサロンに参加して楽しかった思いを伝えていくことが大事である。

【2】８月：「世界に一つしかないうちわを作ろう」
「うちわで風船を飛ばそう」

参加者　６０歳代7名　７０歳代4名　８０歳代1名
男1名　女１１名　　計１２名

「うちわを作ろう」
・白地のうちわに、お花紙を飾る
・水糊は刷毛でつける
「うちわで風船を飛ばそう」
・うちわをラケット代わりにして風船を飛ばす
・二人組や三人組で風船を飛ばす
・紙芝居を見る「てんぐのはなくらべ」

（準備物）

白色無地うちわ・水糊・透明カップ・色お花紙・筆・ハサミ・黒油性サインペン・新聞紙・風船・雑巾

（活動設定のねらい）

暑い夏をうちわで涼もうという思いで、世界に一つしかないオリジナルのうちわ作りの楽しさを味わうと共に、その後、うちわをラケット代わりにして風船を飛ばし体を動かせて遊ぶ憩いの場としたい。

（人とのかかわり・仲間関係）

色お花紙はハサミでは勿論のこと手でも切れるので、表面は形にこだわらなく偶然に出来上がる模様作りを、裏面は好きな場面を想像しながら作ることを提案した。

人は周りの人がどのように表現し始めるかが気になるものである。幼児も大人も同じである。誰か一人が作り始めると安心感がもてるのか、自分なりに始めようとする場面がみられた。一つ二つと色お花紙を貼り付けると、白地のうちわに光がさすように明るくなったり、涼しげに貼り合わせたりする方や、数色の紙を重ねて色の重なりのグラリデーションを楽しむ方等様々な姿が見られた。すると隣同士や机を超えて認め合う会話が弾んだ。『この色奇麗やね。重ねると互いに顔を見合わせて素敵な色になるわ。私もやってみるわ。お月見のうちわになって可愛いね。ススキの感じがよく出ているね。どこにも売ってないわ。このうちわ孫に見せたら喜ぶわ。折り紙よりお花紙で作る方が、味が出て美しく仕上げられるね。こんな風にしたらいくらでも作れるな。もう一つ作りたいな。こんな機会がなかったら、よう作れなかったわ』等と口々に笑顔の会話が弾んだ。

うちわ作りが完成し、風船飛ばしの場を設けると、初めは座ったままで自分だけの風船飛ばしを楽しんでいたのが、一人が立ち上がって飛ばし始めると、次々に立ち上がり風船飛ばしが始まった。しばらくして「二人組や三人組で風船飛ばしをしても楽しいですよ」と声掛けをすると、素早く二人組で風船飛ばしにつながっていった。最終的にはみんなで一つの輪になって風船飛ばしを楽しんだ。『汗がでてきたわ。こんなに風船で遊んだのは何十年ぶりかな。熱くなってきたらうちわで涼しくなるし、一石二鳥やわ』等と６０歳代～８０歳代までの方が、気持ちを一つにしながら笑顔が増す憩いの場となった。

【3】１０月：「秋の木の実を使って掲示ボードを飾ろう」
参加者　１２名の予定であったが、杉沢区人権教室と重なり中止、次年度に繰り越す

・掲示ボードの周りを秋の木の実(ドングリ等)やリボンや梵天等の装飾を飾り木工用ボンドでつける
・歌を歌う「どんぐりころころ」「まっかなあき」
・手袋シアターを見る「こんこんくしゃん」「どんぐりころころ」

（準備物）

ドングリ(細、中、大の形のドングリ)カラー梵天
キラキラテープ・シール・木工用ボンド・リボン
色画用紙・ハサミ・セロテープ・モール

（活動設定のねらい）

地域の伊吹山で見つけたドングリを使い、家庭内での連絡ボードやメモボードを作り、家族の輪をつなぎたい。

【4】１２月：「クリスマスを楽しもう」
参加者　２４名　大雪になり中止
杉澤区長と福祉委員と私とでマツボックリツリーを作り、クリスマスケーキと一緒に配る

・絵本を聞く「サンタがやってきた」
・マツボックリでクリスマスツリーを作る
・マツボックリに梵天やキラキラ装飾品を飾る
・歌を歌う「メリークリスマス」
・サンタさんとツリーちゃん登場で楽しむ
・エプロンシアターを見る「おおきなかぶ」
・クリスマスケーキをいただく

（準備物）

マツボックリ・カラー梵天・キラキラ星・シール・新聞紙
ペットボトルのキャップ・紙粘土・木工用ボンド・雑巾

（活動設定のねらい）

地域の伊吹山の自然物を利用してクリスマスツリーを制作し、自然物で作れる楽しさや笑顔をつなぐ場としたい。

（人とのかかわりより）

高齢者家族が増えてきていることから家庭で家族と一緒にクリスマスを祝う機会が少なくなってきている。子どもが小さい頃や自宅で一緒に暮らしている頃はクリスマスの行事をしていたが、徐々に関心が薄くなってきている状況になってきている。

今回大雪に見舞われみんなが集まって憩いの場を提供することはできなかったが、杉澤区長と福祉委員と私とが作り上げたマツボックリツリーと、杉澤区からの同居老人へのケーキ配布と共に各家庭に配ることで、『うわー、嬉しいわ、一人でもクリスマスが賑やかになるわ、有り難う。可愛いマツボックリのツリーやね。嬉しいわ。すぐに飾るわね。上手に作ってあるわね。お父さんが喜ぶわ。孫に取られてしまいそうやわ。大事にさしてもらうわね。お手間入りやったわね。参加して作り方を教わりたかったわ。来年はみんなで作れるといいのにな』等と嬉しい気持ち楽しい思い等を温かい言葉かけと笑顔で伝えてもらい、互いが和やかな気持ちになった。大雪になったことと高齢者の参加者が多いことから、主催者側が作り上げて手渡

しにすることとした
が、自分の手作りのマツボックリツーであれば、作り上がる工程の中での喜びの声や工夫する点や戸惑い等も味わえ、その場でみんなと共に喜び合えたことだと考える。また、その喜びは参加人数の数だけ倍増していくと考える。

【5】2月：「ひな祭りに花を飾ろう」

参加者　６０歳代１０名　７０歳代１０名
８０歳代4名　　計２４名
大寒波に見舞われ積雪４０ｃm積り中止
１１名は自宅で活けられる
１３人分は私がアレンジをして活ける
福祉委員が配る

・８ｃmの牛乳パックの中に水を含ませたオアシスを入れ、切り花を活ける
・春を感じながら春の花や香りをいそしむ
・みんなの活けた花を並べて楽しむ
・「春がきた」の歌を歌う
・「ひなまつり」の歌を歌う
・ひなあられをいただく
・紙芝居を見る「ねこのおかあさん」

（準備物）

縦横深さ１ｃmの牛乳パック・アルミホイル・新聞紙
縦横深さ１０ｃmのオアシス・ハサミ・ビニール袋
ひな祭り用切り花８００円分　（桃の花２本、菜の花２本・ガーベラ２本・スプレーカーネーション１本・水アリストメデス１本・カスミソウ２本　計６種類１０本）
バケツ・雑巾・ビニールシート・水を含ませたオアシス

（参加費）一人　４００円
杉澤自治会より一人４００円負担

（活動設定のねらい）

ひな祭りも日本古来の伝統行事の一つである。女の子が誕生することで、家族が祝う行事になっている。男女にかかわらず春を迎える桃の節句を期に、春を感じる花を手にしながら春を彩る楽しい憩いの場としたい。

（人とのかかわりより）

お正月が過ぎコロナウイルス感染者がさらに増していき、再び非常事態宣言が一部の都市に発令されたことより、申し込みの段階からみんなが集まっての参加方法はやめて、「自宅で自分が活ける」か「花を活けてもらう」のどちらかを選択して申し込んでもらうことにした。

自分で活けて見ようとする方には　牛乳パックに水を含ませたオアシスを入れ、牛乳パックの外側をアルミホイルで包んだものと、お花のセットを配ると同時に、出来上がり見本を写真に写し、写真よりイメージを巡らせてもらえようにした。『写真を見せてもらったのでイメージが湧いてきたわ。頑張って活けてみます。雪が降ってるのに、わざわざ届けてもらって有り難う、気をつけて帰ってや。雪は降ってるけど、もう春なんやね。早速活けてみますね』等と一人一人の心のこもった思いを耳にすることが出来た。また、私がアレンジしている場に直接花をもらいに来てくださる方が２名おられ、花を活ける順番や花や枝の向きを携帯に写して『自分で頑張ります』と笑顔で帰っていかれる後ろ姿に、寒くて雪の多い中わざわざ来てくださり有り難うの気持ちと、幸せな思いを感じ取らせてもらい心がポカポカになった。

私がアレンジして活けた花を配りに行くと、『雪の降る中有難うございます。奇麗なお花を活けてもらって嬉しいわ。春のお花を届けてもらって有難いわ。今日からひな祭りが出来るわ。春を感じられていいな。お花を見ていると心が和むわ。今度は私も自分で活けてみたいわ。孫と娘が喜ぶわ。私の部屋に飾るわな』等など個々に感じ取ったことを自分なりの言葉で表現してくださる穏やかな表情より、思いが一つにつながる**「和・輪・笑」**を強く感じた。

４．取り組みの考察と課題

コロナウイルス感染で、今まで普通にできていたことが出来なくなり人とのかかわりが遮断され、子どもから高齢者まで不安と我慢の一年であった。そんな中、独居老人が多くなってきている地域においては人とのつながりが暮らしていくことにとても重要な意味があり課題となっている。今、自分に出来ることは何かと考え、自分がお世話になっている地域の場で地域貢献の手助けをさせてもらいたいと考え、自分の地域である「すぎさわサロン」の仲間に入れていただいた。

参加者に年齢制限はないが、５回の実施を通して参加者は独居老人、高齢者夫婦、６０歳以上の方のみのであったことを考えると、退職された方や子どもから手が離れた方、趣味を楽しまれている方、みんなと出会い顔を合わせてコミュニケーションをとろうとする方等、自分の時間を楽しまれている方であることが分かった。

参加できにくい方に伺うと、きっかけがなくて地域に出にくい、身の回りを気にして出かけにくい、気の合う友達がいないので億劫になる、暑さや寒さに弱いので出るのを控えている、あまり興味がない、膝が悪いので行きにくいなどの思いを聞くことが出来た。

強制的な誘いは無理が生じる。参加しにくい方や集会所まで出かけにくい方には、隣近所や福祉委員たちがまずは誘いの声をかけることが、参加してみようとするきっかけづくりになると考える。高齢者の男性の中には、今まで仕事が忙しく地域の行事に参加できなかったことで出向きにくさを感じていたり、賑やかなことが苦手であったり、ゆっくり一人で時間を過ごしたい方おられる

ので、声をかけても難しい方がおられることも現状である。女性は体の具体が悪い、用事の予定が入っている等であった。女性で参加出来ない一番の理由は、膝や腰を痛めていて歩くことや正座や立ったり座ったりする移動が苦痛であることが分かってきた。集会所近辺の方の参加者が多かったことは確かである。近所の方の車に同乗してもらうのも遠慮される方があることから、区長や福祉委員や私が送り迎えの手助けをすることを今後考えていきたい。人を車に乗せるということや、人の車に乗せてもらうことに抵抗のある方もあるので、安全面における点も多方面から考慮していくことが課題である。

５．まとめ

何かが起きた時は「遠い親戚より近くの他人」と言う言葉を耳にします。遠い親戚よりも近くの他人と親しくなり助け合うという意味である。幼稚園現場で仕事をしていた時に、核家庭で夫婦共々に実家が県外で、困った時にすぐに来てもらえないことから、隣の方に相談したり子どもを預かってもらったりすることがあり、とても助かったと言うお母さんの声を聴くことが度々あった。昭和時代の中頃までは、食事の用意で醤油や味噌等が足りないと隣人と貸し借りをしたり、おかずを多く作りすぎたことで食べてもらったり交換したりする場面等、信頼関係の間柄で家族のようなかかわりをしている家庭があちらこちらでみられた。

昭和時代を３１年間・平成時代を３１年間・令和時代を２年間と時代の流れを過ごしてきて振り返ってみると、暮らしの様相や人と人のかかわり等において大きな変容が見られてきたのは平成時代であると感じる。核家族化に急変していったこと、女性の社会進出により一人っ子家庭が増えていったこと、「隣の人は何する人ぞ」と言う空気になり、近所関係が無関心になっていったこと、生活必需品がとても発展し便利になり手作りの食事や衣類などが減少し、レトルト食品やコンビニ食品や使い捨て物品が増えていったこと、また、離乳食においても手作りであったことが大半の家庭が外出の場でも手軽に食べられる、レトルトの離乳食になったことや、おむつにおいても布製が主流であった時代から紙おむつや紙パンツが常識になったこと、体型やスタイルを気にする人が増加していきダイエットで体調に異変を感じたり粗食症で心身を病む人が増加していったりしたこと、教育の面においては少子化が増え教育熱心な家庭が増えていき幼児や小学生からの受験が競争のように広がっていった。そのため一週間の内、毎日塾に通う子どもや、一日の内に２つ３つの掛け持ちで塾に通う子ども等、年々一人の子ども当たりの塾通いの種類の数や日数が増していき、家族団らんの夕食が減少していったこと、ゲームブームとなり益々友達とかかわる外遊びが減少していき、目の前のゲームに明け暮れる子どもや大人が増加していったこと、躾面においては、遅寝遅起き朝ご飯抜きで園や学校に来る子どもや学生が増えたこと、栄養のバランスが崩れて基本的生活習慣の乱れが表れ、集中力が欠けたり不登校の子どもや学生が増していったりしたこと、また、いじめ問題やセクシャルハラスメントやパワーハラスメントがエスカレートしていき、子どもや学生だけでなく、職場での大人同志の仲間関係にも影響していき自殺願望者が急激に増えたこと、また、言葉でのコミュニケーションの代わりにスマートホンでのメールやラインを使用し、騙したり人を中傷したりして相手を傷つける行為が増していったこと等、物の豊かさと便利さから、人と人のコミュニケーションが失われていったことが原因だと考える。生活が豊かになると甘えが出たり人任せになったり、手抜きをしたりして不規則な習慣に流れてしまう。また、コミュニケーションが不足になることで、気持ちにずれが生じたり寄り添う気持ちが減少したりして、信頼関係が保てなくなり離婚率も上がり一人親家庭が急増していった。平成時代の３１年間は大きな地震や津波等の災害にも出くわし、ボランティアの力の素晴らしさや、みんなで支え合い悲しみや苦しさを共に味わい問題を乗り越えていけた素晴らしい人と人の助け合いや笑顔が広がった時代でもあった。マイナスばかりではなく人の温もりを肌で感じる日本中の人々が、復興に思いを寄せた時代でもあった。人生はいつどこで何に出くわすかは誰にもわからない。人を傷つけたり仲直りをしたり教え合ったり支え合ったりして感情のコトロールをしながら自分磨きを積み重ねていく。

人生楽あり苦ありのことわざ通りである。困っている人に力を貸す、困っている時には人に力を貸してもらえるような対等な立場と関係性を大事にしていかなければならない。

６．おわりに

生活の全ての環境が異なる者同士が共に生活をしていく上で、伝え合うコミュニケーションはとても大事な要素である。家族を初め、地域の人々や学校や職場でかかわる人々と共に生活や仕事や学び合いをする中で、人とかかわりつながっていくよい関係性を保てるためには、「笑顔」が大切であると考える。

人と人がつながる関係性は人の特性や性格によって異なりがあり、奥深くて大変難しいものであると考える。

今までの経験を基に、今、自分の出来ることから発信していきたい。現在６４歳の私にできることは「笑顔」「笑い」「輪が広がる遊びと活動」である。高齢者が益々増えていくこの時代に向かい、地域の人と人とのつながりは重要な課題であるので大事にしていきたいと考える。人と人が笑顔になり幸せを感じるひと時の手伝いを今後も積極的に取り組んでいきたい。人が生きていく上で一番大事なことは「人・物・

こと」にかかわり心や体で感じることである。それが一人一人の人生の糧となり生きる生きる力の源となる。

“ 人と人のつながりは、笑顔でかかわること、
相手の良さを受け入れ認めることから
広がりつながっていくと言える ”

報　告

新型コロナウイルス集団感染予防対策としての歌の反応や感想
―歌の解釈から受けた印象―

Singing reactions and impressions as a measure to prevent new type coronavirus outbreaks
-Impression from the interpretation of the song-

杉本　榮子*

本報告は、世界中で蔓延している新型コロナウイルスの集団感染防止のための歌をつくり、広めたことによる反響やコメントをまとめたものである。目に見えないウイルスに負けないために、この歌詞の通り自主的にマスク着用、手洗いやうがい、換気をしっかりと行うことが目的である。また、大学附属こども園あっぷるの園児たちや本学学生、保育者等の前で歌ったことにより、その反応や感想、学生たちがこの非常事態を意識するきっかけとなった。一人の力には限りがある。一人一人の力が皆の力となり、協力して食い止めようという気持ちになったことをまとめて報告する。

［キーワード：コロナウイルス対策、集団発生防止、歌の効果、学生の関心、子どもたちの反応］

1．はじめに

2020 年が始まり世界中で、新型コロナウイルスへの感染者が急増してきた。毎日、新聞・テレビ等で、本日の感染者数の報告がある。世界の国々や日本の都道府県別に状況を知らせ、国民に緊急事態宣言までもが出され、日々の行動も自粛要請となった。しかし、このような非常事態でも若者が出歩いている現状があると聞いた。保育所での実習を間近に控えた保育者養成校の教員として、若者の危機意識を高めるために、著者は「コロナに負けないよ」の歌詞を作成した。作曲と歌は本学の内山育子教員に依頼した。2020 年 4 月 7 日に、「コロナに負けないよ」の歌を完成した。咳エチケットとしてのマスクの着用、手洗いやうがいの励行、一定時間毎の換気の大切さ等、毎日の予防の大切さを歌っている。また、一人だけの努力では打ち勝つことはできず、みんなで協力して乗り切りたい。やっつけたい。と言う歌詞の意味を理解して、コロナウイルスに真剣に向き合って絶滅するまで努力を怠らないようにしてほしいとの願いを込めた。

2．歌の内容

2020 年 4 月 7 日　歌の完成
歌の題名『コロナに負けないよ』
作詞…杉本栄子
作曲…内山育子
歌　…林　育子

1 番　コロコロコロナ　コロコロコロナ
　　どうしてひとを　くるしめるの
　　まけないよ　　まけないわ
　　まいにちよぼうでくいとめよう
　　マスク（オッケー）　てあらい（オッケー）
　　うがい（オッケー）　かんき（オッケー）
　　みんなでちからをあわせて　のりきろう

2 番　コロコロコロナ　コロコロコロナ
　　どうしてひとに　ちかづくの
　　まけないよ　　まけないわ
　　まいにちよぼうでくいとめよう
　　マスク（オッケー）　てあらい（オッケー）
　　うがい（オッケー）　かんき（オッケー）
みんなでちからをあわせて　やっつけよう

2－1　歌詞の解説
　　コロコロコロナ　コロコロコロナ
　　どうしてひとを　くるしめるの
　　（どうしてひとに　ちかづくの）
コロコロ～という繰り返しの言葉は、リズム感があり、幼

＊　短期大学部ライフデザイン学科

い子どもたちも歌いやすい。突然目に見えないウイルスに感染するということはとても恐怖である。私達人間をなぜ苦しめるのか。なぜ近づくのか？不思議である。

まけないよ　　まけないわ
まいにちよぼうでくいとめよう

私達人間は、大人も子どもも、男性も女性も力強く負けない力をもっている。毎日の予防を心がければ食い止めることが出来ると考える。一日一日忍耐強く続けることが大切である。継続は力である。

マスク（オッケー）　てあらい（オッケー）
うがい（オッケー）　かんき（オッケー）

予防の説明である。まずはマスクの着用、次いで手洗いやうがいの徹底。帰宅後、食事の前後、トイレの後等丁寧にする必要がある。最後に重要なことは、換気である。３蜜（密閉・密集・密接）は、避けようと言われている。時間を決めて窓や扉を開閉すること。この４点を励行することが大切である。またオッケーの所でそれぞれ出来たことを確認してほしい。

みんなでちからをあわせて　のりきろう
（みんなでちからをあわせて　やっつけよう）

一人の力には限りがある。一人一人の力が皆の力となりこの危機的状況を乗り切ることが出来ると考える。不要不急の外出は避けよう。３蜜を避けよう。など、集団発生防止に皆の協力が大切である。

３．実践内容

３－１　【実践Ⅰ】
歌の反応や感想
大学ホームページのびわ学チャンネルを聴いた方や、著者がユーチューブ・ラインで紹介したりして、「いいね」の反響をたくさん得た。

ア、70 才代　男性
「なかなかいい歌ですね！」

イ、70 才代　男性　カナダ在住友人
「この歌の詩は、カナダ・バンクーバー在住の日系の方々にも、伝えました。この曲は、特に小学生の子どもたちのためにつくられています。コロナウイルスの拡散を防ぐためにどのようにすべきかを説明しています。バンクーバーの子どもたちに英語の歌を思いつくでしょう。曲のタイトルは、『ＩｗｉＩＩ』です。コロナウイルスに決して負けてはいけない。」

ウ、70 才代　女性
「可愛い歌ですね。子どもたちが覚えやすく、歌いやすい素敵な曲だと思います。」

エ、保育関係 60 才代　女性
「今、聞きました。リズム感の良い曲ですね。『コロコロコロナ、コロコロコロナ、どうして～』ロずさみたくなるような曲です。すぐに覚えてしまいます。」

オ、50 才代　女性
「小さなお子さんたちに聞かせてあげるためにつくられたのですね。」

カ、50 才代　女性
「子どもたちと一緒に手を動かしながら歌うとよけい楽しいと思う。その姿を学生さんに見せるとなお良いと思う。」

キ、小学１年生の子をもつ 30 代女性
「何度も聞いています。『コロコロコロナーって～』我が子が、ふいに口ずさんでいて、覚えやすく耳に残るフレーズです。いいと思う。」

ク、3 歳児女児の子を持つ 30 代男性
「オッケー～が、楽しくリズミカルで良いと思う。」

ケ、2 歳児の子をもつ 30 代女性
「この歌、くせになりそうです。」

コ、30 代女性
「みんなに広めます。」

３－２　【実践Ⅱ】
4 月 17 日（金）19 時～20 時の約 10 分間
びわ湖放送　番組名「金曜オモロしが」
『コロナに負けないよソング制作』
前半…司会者が歌詞に込められた思いを紹介する。
後半…電話インタビューで出演し、質問に答える。
質問１「歌を作ったきっかけは？」
毎日コロナの感染の話題に心が痛い。私にできることを考えた。若者の意識が薄いことに着目し、予防の仕方を歌にすれば若者たちも日々実践してくれるだろうと思った。

質問２「大変スピード感のある制作で、その理由は？」
一日も早く収束してくれることを願い、一晩で言葉が出てきた。内山育子先生に作曲と歌を依頼し、すぐに完成した。

質問３「この歌をどんなふうに活用してほしいですか？」

自宅で課題学習に取り組んでいる学生は勿論、家庭で過ごしている子どもたちも、各家庭で口ずさみ予防に努めてもらいたい。オッケーの所は、こぶしを上げて力強く歌い、人間の気力・団結力をコロナに見せつけたいと思う。皆の力でコロナをやっつけましょう。

３－３　【実践Ⅲ】

本学短期大学生の反応・感想

6 月 30 日（火）科目「保育原理」受講者 41 名

複数回答

・簡単に大切なことが伝わる歌詞なので分かりやすい。聴き取りやすい。覚えやすい。（１４名）

・マスク、手洗い、うがい、換気が確認できる。意識できる。（１１名）

・オッケーの所が良く、確認できる。覚えやすい。頭に残る。（9名）

・コロコロコロナ～と、可愛らしい感じで、繰り返しが耳に残る。子どもが歌いたくなるような言い方。（8名）

・短いのに分かりやすく頭に残るので、子どもたちが楽しめる曲だ。子ども向きで伝えていきたい。（7名）

・コロナと戦っている気持ち、乗り切ろうとしている気持ちになれる。皆で立ち向かえば怖くないという所が元気が出る気がする。（6名）

・リズムが良く、歌いやすい。（3名）

・皆で乗り切ろうと前向きな言葉で明るく元気な雰囲気で歌いやすい。（3名）

・メッセージ性がある。（2名）

・どの年代の方にも聞きやすい歌。（2名）

・小さなことの積み重ねが大事だと感じた。（1名）

・手の振りなどを加えると良いと思う。（1 名）

・「負けないよ、負けないわ」の所が、対話形式で皆と楽しめる。（1 名）

・大変な時期だけれど、力を合わせてと言う所で自分だけじゃないと思える。皆で協力して乗り切ろうと思える歌である。（1 名）

・先生の声が綺麗。（1 名）

・呼びかけの歌だと思った。（1 名）

・ピアノが難しくなくて弾けそうかなと思った。（1 名）

３－４　【実践Ⅳ】

本学大学 2 回生の反応・感想

6 月 30 日（火）締切りの課題

科目「保育原理総論」受講者 29 名

対面授業が出来なく、学生それぞれが歌を聴いての課題レポートとして提出

複数回答

・どんな予防をすべきか、分かりやすい。4 つの行動を意識していけばよいと思う。（13 名）

・子どもたちに分かりやすい。親しみやすい曲だ。保育園や幼稚園の子どもたちにも覚えやすい。（11 名）

・曲が短く、メロディーが覚えやすく、自然と頭に入ってくる。（11 名）

・オッケーの所が皆で確認出来て良いと思う。（7 名）

・皆で乗り切ろう、負けないよと思える歌。コロナに負けないという強い意志が伝わってきた。コロナと戦っている気持ちになれた。（5 名）

・テンポが良く、頭に残る。（5 名）

・コロコロコロナ～の繰り返しが印象に残る。言いたくなる。（4 名）

・マスク、手洗い、うがい、換気が歌詞に入っているので覚えられる。分かりやすい。（3 名）

・子どもたちが遊びながら楽しく予防が出来そう。（3 名）

・コロコロ～という所が印象的で、ウイルスが丸いのかなと想像しながら楽しく聞いていた。（1 名）

・コロナを子どもに伝えるために、チャーミングに歌われていて覚えやすく、歌いやすい。親子で一緒に歌いながら意識して、コロナ対策が出来ればいいなあ。（1 名）

・先生の声が綺麗。（1 名）

・一番の歌詞の長さで手洗いしたらちょうどいいのではないかと思った。（1 名）

・つい口ずさんでしまう歌である。（1 名）

・歌って伝えていくことが大切だと思った。（1 名）

３－５　【実践Ⅴ】

大学附属こども園あっぷるの園児に実践

7 月 17 日（金）9 時 30 分～10 時 30 分

遊戯室で、『コロナに負けないよ』の歌唱指導をする

参加者…3 歳児（20 名）・4 歳児（23 名）・5 歳児（21 名）

著者…司会・歌詞の説明

歌唱指導…内山育子教員

ピアノ演奏…竹下則子教員

＜杉本ゼミ生の作品＞

・上記の絵を見せながらコロナウイルスに負けないための歌をつくったことを話した。園児全員が、マスクを着用していることから、コロナウイルスに負けないためには、日々の4つの予防策を守ることの大切さを説明した。マスクの着用、手洗い・うがいの励行、換気について、子どもたちにわかりやすく話をした。子どもたちは、著者の話を最後まで真剣に聞いてくれた。

・内山先生による歌唱指導

水色のドレス姿の内山先生と赤色のドレス姿の竹下先生の登場に園児、職員も「すてき！」「わー！」と、目を輝かせて大きな拍手が沸き上がった。ビニール越しでの歌唱指導は少し寂しく感じたが、仕方のないことであった。歌を知っている子どももいるようで、身体を左右に揺らしたり、マスクの中で、歌っているようにも見えた。2回目の歌唱指導では、「オッケーの所を両手で輪っかを示してね。」と言われたように、園児たちは、歌に合わせて輪っかを作って歌ってくれた。

・最後に、3教員が園児の前に並び、4つの予防策を守ることを再確認し、歌唱指導は終了した。

・職員からは、「園児たちは、見たこともない素敵な衣装と歌唱指導が刺激になった。この歌をきっかけに、園内でも、家庭でも4つの約束を励行し、コロナウイルスに負けないようにしたい。」と話された。

第2部

5歳児（21名）に学生の絵6枚を見て、その中から好きな絵を1枚選んでもらった。

事前に、「保育原理」短大受講者41名と、「保育原理総論」大学受講者29名に、“5歳児にわかるように、歌詞を絵に表現”していた。美術担当の和田健一教員の指導のもと、その中から、短大生3枚、大学生3枚、計6枚選んだ。21名の5歳児に6枚を見せ、好きな絵を1枚選び、なぜその絵を選んだのか、理由も尋ねた。

結果は以下の通りとなり、1位（大学生の作品）と2位（短大生の作品）を紹介する。

↑　<5歳児が選んだ好きな絵　1位>

5歳児　7名が選んだ理由

・右下の換気の絵を指さして「風景がいい。」（1名）

・右上の女の子を指さして「可愛い。」（2名）

・「絵が全部好き。」（4名）

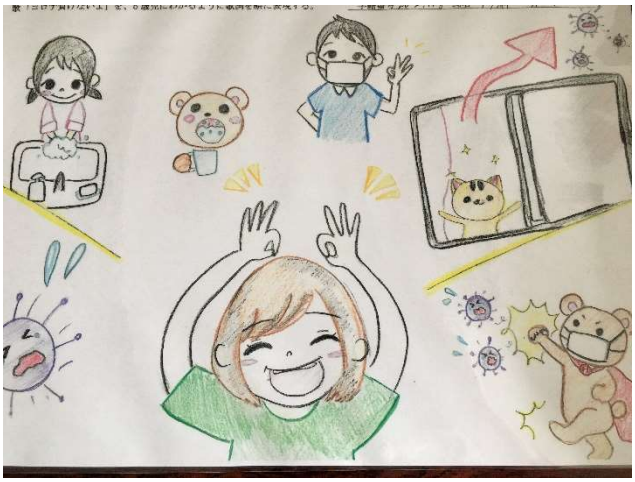

↑　<5歳児が選んだ好きな絵　2位>

5歳児　6名が選んだ理由

・「バイキンが面白い。」（1名）

・「犬がマントをしている。」（1名）

・右下を指さして「バイキンマンをパンチしているところ。かっこいい。」　（2名）

・「どの動物も可愛い。」（2名）

著者は、選んでいる様子を見ていて、5歳児たちは、戸惑うことなく、自分の考えをしっかり持っていたことに驚いた。選ぶときは素早かったが、理由を聞くと、友達の意見に左右される子どもやじっと絵を見て考え込む子どももいた。自分の思いを言葉で表現する難しさを感じた。子どもたちの選ぶ視点は、絵を大きく表現した所や色の美しさ、動物が親しみやすく柔らかい感じがしたのか選ぶ姿が見られた。

３－６　【実践Ⅵ】

滋賀県内の保育者の反応・感想

10月15日（木）２５名

歌詞を配布し、私が歌いました。

複数回答

・早速、びわ学チャンネル見てみたいです。（6名）

・リズミカルで歌いやすい曲である。（5名）

・マスク　オッケー・・・の所は、子どもたちと掛け合いで歌うと、楽しみながらコロナ予防の習慣が身に付けられて良いと思う。（5名）

・皆で打ち勝とうとする気持ちが込められた素敵な歌を有難うございました。（3名）

・とても共感できる歌詞で、メロディーも分かりやすくて良い曲だなあと思う。コロナを憎む気持ちもあるけれど、子ど

もたちの大切な生活習慣を身に付けられるように思うので、そういう面を大切にしたいと思う。
・私自身が、コロナで家庭・家族・仕事と悩み苦しんだ４月・5 月でした。「コロナに負けないよ」の歌詞で基本的なことをきちんとすれば大丈夫、大切なことを知らせてくれているなと思った。マスク　オッケー　手洗いオッケー・・・が、気に入りました。
・杉本先生の渋い歌声、とても素敵でした。是非保育園で振り付けも考え歌いたいと思う。楽しみです。
・歌うことで、より一層コロナに負けない気持ちになりそうです。
・子どもともすぐに歌えそうで、リズムがのりやすく素敵です。
・歌の中で、楽しみながらコロナと向き合っていけるのではないかと思う。
・コロナ対策が、歌うだけで分かるのでとても良いと思う。
・大切な４つの予防の仕方を、自分自身は勿論、子どもたちにも伝えていこうと思う。
・メロディーが心地よく子どもたちにも簡単に覚えられそうだと思った。
・コロナに打ち勝てそうな元気の出る歌詞が素敵でした。保育の中で、保健指導の場面でクラス皆で楽しく歌えそうだと思った。
・コロナウイルスによるこのような状況の中で、制限されることも多くイライラしたり、自分だけが我慢したりしてと思い込んでいてマイナスイメージしかなかったです。先生のお話から、コロナだから手洗い等の大切さに気付けたなんて、そんなこと思っても見ませんでした。すごくびっくりです。ポジティブに考えることって大切ですね。心までマイナスになっているので・・・
・手洗い等の時に歌い子どもたちと楽しみます。
・とてもリズム感も良く、のりやすい曲でした。
・毎日コロナのニュースや情報で暗くなったり神経質になったりしますが、今日の先生の明るい歌に前向きになれそうです。
・聴いていてとても楽しくなりました。一緒に「オッケー」と言いたくなってしまいました。４つの予防について一つ一つ子どもたちと確認しながら歌いたいです。
・短い歌詞の中に共感できるところが沢山あった。園で是非子どもたちと一緒に歌い、コロナの今を明るく元気に過ごしたいと思った。
・コロコロ～が可愛らしくて面白いです。憎いイメージがちょっと和らぐような歌です。

４．まとめ

新型コロナウイルスの集団感染拡大予防対策として作成した、歌『コロナに負けないよ』により、目に見えないウイルスに負けないために、この歌詞の通り自主的にマスク着用、手洗いやうがい、換気をしっかりと行うことができた。本学学生たちの非常事態を意識するきっかけともなった。園児も大学生も、保育担当者等、歌を聴いていただいたすべての方々が日々実践されたことがこの研究で実証した。

【実践Ⅰ】歌の反応や感想

大学ホームページのびわ学チャンネルを聴いた方からの反応も大きく、「リズム感の良い曲ですね。」「口ずさみたくなるような曲です。すぐに覚えてしまいます。」など、沢山の感想をいただいた。親子で聞いていただいた方もあり実践して頂いている。７月末現在８８０回の視聴であった。

【実践Ⅱ】びわ湖放送　番組名「金曜オモロしが」

電話インタビューで出演し、色々な質問に答えた。放送終了後、「テレビ見ましたよ。先生の歌、素敵です。」「いそがしい人なのに、いつの間にこの歌つくったの？」「元気で頑張っている姿がほほえましい。」等、元同僚や後輩たち、教え子から、励ましの電話やメールを送っていただいた。

【実践Ⅲ】本学短期大学生の反応・感想

「歌詞が分かりやすい。聴き取りやすい。覚えやすい。マスク、手洗い、うがい、換気が確認できる。意識できる。」と、４つの予防策が歌詞に込められていることを重視した感想であった。次いで、「オッケーの所が良い。覚えやすい。頭に残る。コロコロコロナ～と繰り返しが耳に残る。

子どもたちが楽しめる曲だ。子ども向きである。」と。繰り返しの部分は、子どもたちに親しみやすく、子どもたちがロずさんで友達や家庭で広めてほしい。次に、「コロナと戦っている気持ち、乗り切ろうとしている気持ちになれる。」また、「手の振りなどを加えると良いと思う。」と、今後のこの歌の活かし方まで考えた学生もいた。「力を合わせてと言う所で自分だけじゃないと思える。」との感想に、一人の力には限りがあり、みんなで力を合わせてこの状況に立ち向かいたい。

【実践Ⅳ】本学大学２回生の反応・感想

対面授業が出来ず、学生たちと出合わないままの課題レポートで不安はあったが、学生全員が締切日に間に合うように提出できた。全員が歌を聴いての感想を述べてくれた。

最も多かった感想は、「どんな予防をすべきか、分かりやすい。親しみやすい。メロディーが覚えやすく、テンポが良く、自然と頭に入ってくる。」であった。次いで、「オッケーの所が皆で確認出来て良い。コロナと戦っている気持ち、乗り切ろうとしている気持ちになれる。」１名の感想だが「歌って伝えていくことが大切だと思った。」「親子で一緒に歌い

ながら意識して、コロナ対策が出来ればいいなあ。」と、今後のコロナ対策を考え、この歌を広めることで感染予防を訴える学生もいた。

【実践Ⅴ】大学附属こども園あっぷるの園児の反応

3歳児から5歳児までの64名の園児たちに歌唱指導や絵で歌の表現をしたことにより、より一層予防策を確認することが出来た。目と耳の両面から刺激を受けたようだ。指導後、園児たちの様子に変化があり、今まで以上に丁寧に手洗いをしたり、保護者に4つの予防策を話したり、遊んでいる途中にふと、「コロコロコロナ～」と歌う姿が見られたようだ。子どもたちの生活の中に、歌が入り込んだように思われる。

【実践Ⅵ】保育者の反応・感想

「早速、びわ学チャンネル見てみたい。」「メロディーが心地よく子どもたちにも簡単に覚えられそう。」「振り付けも子どもたちと一緒に考え、歌いたい。」「保健指導の場面でクラス皆で楽しく歌えそう。」「楽しみながらコロナ予防の習慣が身に付けられそう。」等、明日からの保育に実践しようとして頂いていることに感謝している。また、「コロナウイルスによるこのような状況の中で、制限されることも多くイライラしたり、自分だけが我慢したりしてと思い込んでいてマイナスイメージしかなかった。」「私自身が、コロナで家庭・家族・仕事と悩み苦しんだ4月・5月。」「毎日コロナのニュースや情報で暗くなったり神経質になったりした。」等、保育者の日々の胸の内を感想に書いていただいた。このような中で、「コロコロ～が可愛らしい。」「今日の先生の明るい歌に前向きになれそうです。」等、この歌の力でコロナを食い止めたいという思いで、胸がいっぱいになった。

秋学期から、全授業が対面授業となった。マスクを着用しての講義は苦しく、汗びっしょりとなり、体力が消耗している。いつもの日常がいつになれば戻ることが出来るのだろう。自問自答している日々である。新型コロナウイルスの感染者数の増減を聴くたびに心が苦しく、いたたまれない。今の世の中の閉塞感を少しでも和らげ、いつかは収束することを願いたい。

コロナのせいで、嫌な事ばかりではなく、コロナのおかげで手洗いやうがいの正しい習慣も身に付いたように思う。何かしら団結力もついたように思う。学生たちの感想にもあったように内山先生の綺麗な声で歌った歌の力を信じて、４つの予防策を日々実践していただきたい。２月１日現在視聴回数１０９０回の視聴を確認した。沢山の方に歌を聴いていただき感謝している。一人の力には限りがある。一人一人の力が皆の力となり、協力してコロナ禍を食い止めていきたい。あの頃は大変だったねと言える日々を待ち望んでいる。

謝辞

本研究にあたり、ご多用の中、ご協力いただきました滋賀県内の保育園・幼稚園・認定こども園の先生方、本学教員、学生、附属こども園あっぷるの子どもたちと先生方に心より御礼申しあげます。

3.事 業 報 告

1．教員免許状更新講習

・新型コロナ感染症拡大防止のため、文部科学省の特例措置を活用し、講習を「対面式」から「通信式（オンデマンド型）」に改め実施した。

・講習を「通信式（オンデマンド型）」へと改めるに際して、実技系講習および一部非常勤講師担当講習を閉講とし、必修講習 2 講習（当初計画 3 講習）、選択必修2講習（同 3 講習）、選択 9 講習（同 21 講習）を開講した。

・二年目受講者への配慮として、11 月に選択 2 講習を臨時開設した。

【開設状況】

講習区分	講習名称	担当	受講者数
必修	教育の最新事情（１）	南雅則　榎本恵理	133
必修	教育の最新事情（２）	南雅則　白銀研五	閉講
必修	教育の最新事情（３）	鳴海正也　白銀研五	134
選択必修	グローバル化の中の異文化理解	パンジュイン	閉講
選択必修	大規模災害時における避難弱者(園・学校)への対応と課題―判例からみたいまの危機管理水準と対応策―	烏野猛	138
選択必修	国際・異文化理解教育の現状と課題	渡辺雅幸	126
選択	ソーシャルワーク的な視点で利用者の状況を把握（アセスメント）する方法を学ぶ	榎本祐子	125
選択	領域「言葉」における実践法	杉本榮子	閉講
選択	道具を使ったリトミックと鍵盤楽器を使わないリトミック	竹下則子	閉講
選択	幼児造形	高橋容子	閉講
選択	小学校の体育授業におけるボール運動の授業づくりー運動に苦手な子も楽しめる体育授業ー	深田直宏	閉講
選択	たのしくなければ授業じゃないー深い学びにさそいこむ理科授業をめざしてー	箱家勝規	38
選択	運動場面に活かす〈技〉と〈こころ〉	村山勤治　竹内早耶香	閉講
選択	現代的な健康課題を抱える子どもたちへの支援	岩崎信子	閉講
選択	幼児理解の理論と方法	中井清津子	91
選択	子どもの造形活動	山成昭世	閉講
選択	子どものからだ、子どもとからだ　再考	奥田愛子	閉講
選択	幼児音楽表現	内山育子　黄恵　嶺尾圭子	閉講
選択	小学校外国語活動・英語指導力向上講座	大谷五十二	閉講
選択	学校教育における「徳育」について	和田充弘	閉講
選択	体育授業の指導を俯瞰的に捉える「単元構造図」の作成	川口諒	5
選択	教育現場で知っておきたい「病気やケガの対応」	内藤紀代子	16
選択	特別支援教育の今日的課題について	小西喜朗	126
選択	特別支援教育	後藤真吾	134
選択	消費者教育にどのように取り組むか～教育活動に消費者教育の視点を～	出口由美子	閉講
選択	カウンセリング・ケースワークを通した実践に活かせるポイント１０～ポジティブシンキングからの自己挑戦～	吉弘淳一	124
選択	「学校（園）と地域が協働で子どもを育てる」～新学習指導要領（学校・園改革）の推進と地域創生をコミュニティ・スクールの視点で～	高木和久	108
選択	子どもの栄養	赤田みゆき	閉講

【受講者の受講者区分】

受講区分	員数
11　現職教員（幼稚園）	39
12　現職教員（小学校）	48
13　現職教員（中・高等学校）	17
14　現職教員（義務教育学校）	0
15　現職教員（中等教育学校）	0
16　現職教員（特別支援学校）	23
17　現職保育士（幼保連携型こども園）	73
21　採用内定・予定者	10
31　教員勤務経験者	44
41　現職保育士　（連携型以外）	62
51　指導主事等	12

【受講者の勤務先状況】

勤務先	員数
保育所	63
幼稚園・こども園	66
小学校	58
中学校	11
高等学校	10
特別支援・養護学校	24
その他	96

【受講者の居住地】

市町名	員数	市町名	員数	市町名	員数
大津市	13	甲賀市	27	竜王町	8
彦根市	36	野洲市	12	愛荘町	12
長浜市	37	湖南市	14	豊郷町	1
近江八幡市	37	高島市	2	甲良町	1
草津市	11	東近江市	70	多賀町	0
守山市	14	米原市	15	県外	9
栗東市	5	日野町	4		

【受講者の年齢区分】

年代	員数
20 歳代	92
30 歳代	83
40 歳代	67
50 歳代	55
60 歳代	31

2. 教員免許法認定講習（幼稚園教諭）

・文部科学省幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業の委託を受け、下表 4 科目（4 単位）について対面式で実施した。

【開設状況】

実施日	担当	免許法施行規則に定める科目区分等		講習名称	受講者数
		科目	各科目に含める必要事項		
10 月 24 日・31 日	南雅則	教職	教育相談（カウンセリングに 関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（R2 認定講習）	3
11 月 22 日・28 日	浅田昇平	教職	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育行財政論（R2 認定講習）	6
12 月 5 日・20 日	杉本榮子	教職	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容指導法（表現）（R2 認定講習）	5
12 月 26 日・27 日	鈴木敦史	教職	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門（R2 認定講習）	6

【受講者の勤務先】

勤務先	員数
公立幼稚園	4
公立認定こども園	2
私立認定こども園	1

【受講者の居住地】

市町名	員数
大津市	1
草津市	1
守山市	2
野洲市	1
近江八幡市	2

【受講者の年齢】

年代	員数
20 歳代	1
30 歳代	2
40 歳代	4

3. 東近江市地域振興事業団連携講座

実施日	担当	タイトル	会場
9 月 24 日	和田健一	水彩画で季節を表現しよう！	蒲生コミュニティセンター
10 月 23 日	片山弘紀	ゲームでリフレッシュの仕組みを学びいい人間関係を！	湖東コミュニティセンター
12 月 1 日	竹下則子	コロナ時代に安全に歌いましょう！	蒲生コミュニティセンター
12 月 17 日	吉見譲	スポーツ生理学に基づく柔軟性の向上と体幹の強化を！	能登川コミュニティセンター

4. その他

滋賀中央信用金庫ならびに湖東信用金庫と本学短期大学部教授丸山俊明が短期大学部学生と行う滋賀県産米の消費拡大への取り組み支援を目的とした包括的連携協定を締結した。（令和 2 年 6 月 3 日）

湖東信用金庫と地域の活性化及び人材教育・育成・交流を図ることにより、地域社会の持続可能な発展ならに課題解決に寄与することを目的とした包括的地域連携に関する協定を締結した（令和 3 年 1 月 13 日）。

文部科学省特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業（指導者養成講習会）については採択を受けたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止を鑑み、当該事業に基づき実施する予定であった免許法認定講習（特別支援教育）は全ての教科を閉講（中止）とした。

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部
地域連携研究センター年報　第７号

2021 年 3 月　発行

編集・発行

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 地域連携研究センター

〒527-8533　滋賀県東近江市布施町 29 番地

ＴＥＬ：０７４８-２２-３３８８（代）

ＦＡＸ：０７４８-２３-７２０２（代）

Ｈ　Ｐ：https://www.biwakogakuin.ac.jp/